

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプB】

1. 大学名	立命館大学
機関番号	34315

[基本情報]

2. 構想名	グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成
3. 構想のキーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア ・持続可能な世界構築 ・アジア高度人材 ・アジア・イノベティブ人材 ・3つの“Beyond Borders”

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	ながた とよおみ 長田 豊臣	所属・職名	学校法人立命館 理事長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	かわぐち きよふみ 川口 清史	所属・職名	立命館大学 学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	7,017 人	32,449 人	1,269 人	1,140 人	2,409 人
	大学院	1,941 人	2,779 人			
合計	8,958 人	35,228 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	13学部	研究科等数	20研究科		
	(学部名) ・法学部 ・経済学部 ・経営学部 ・産業社会学部 ・文学部 ・理工学部 ・国際関係学部 ・政策科学部 ・情報理工学部 ・映像学部 ・薬学部 ・生命科学部 ・スポーツ健康科学部 (研究科等名) ・法学研究科 ・経済学研究科 ・経営学研究科 ・社会学研究科 ・文学研究科 ・理工学研究科 ・国際関係研究科 ・政策科学研究科 ・応用人間科学研究科 ・言語教育情報研究科 ・テクノロジー・マネジメント研究科 ・公務研究科 ・スポーツ健康科学研究科 ・映像研究科 ・情報理工学研究科 ・生命科学研究科 ・先端総合学術研究科 ・薬学研究科 ・法務研究科 ・経営管理研究科					

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
事業規模	80,978	381,580	399,665	371,685	386,985	398,975	
内訳	補助金申請額	79,478	287,280	299,065	270,085	293,385	297,375
	大学負担額	1,500	94,300	100,600	101,600	93,600	101,600
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
事業規模	381,975	393,375	387,575	401,405	3,584,198		
内訳	補助金申請額	288,375	291,775	293,975	299,805	2,700,598	
	大学負担額	93,600	101,600	93,600	101,600	883,600	

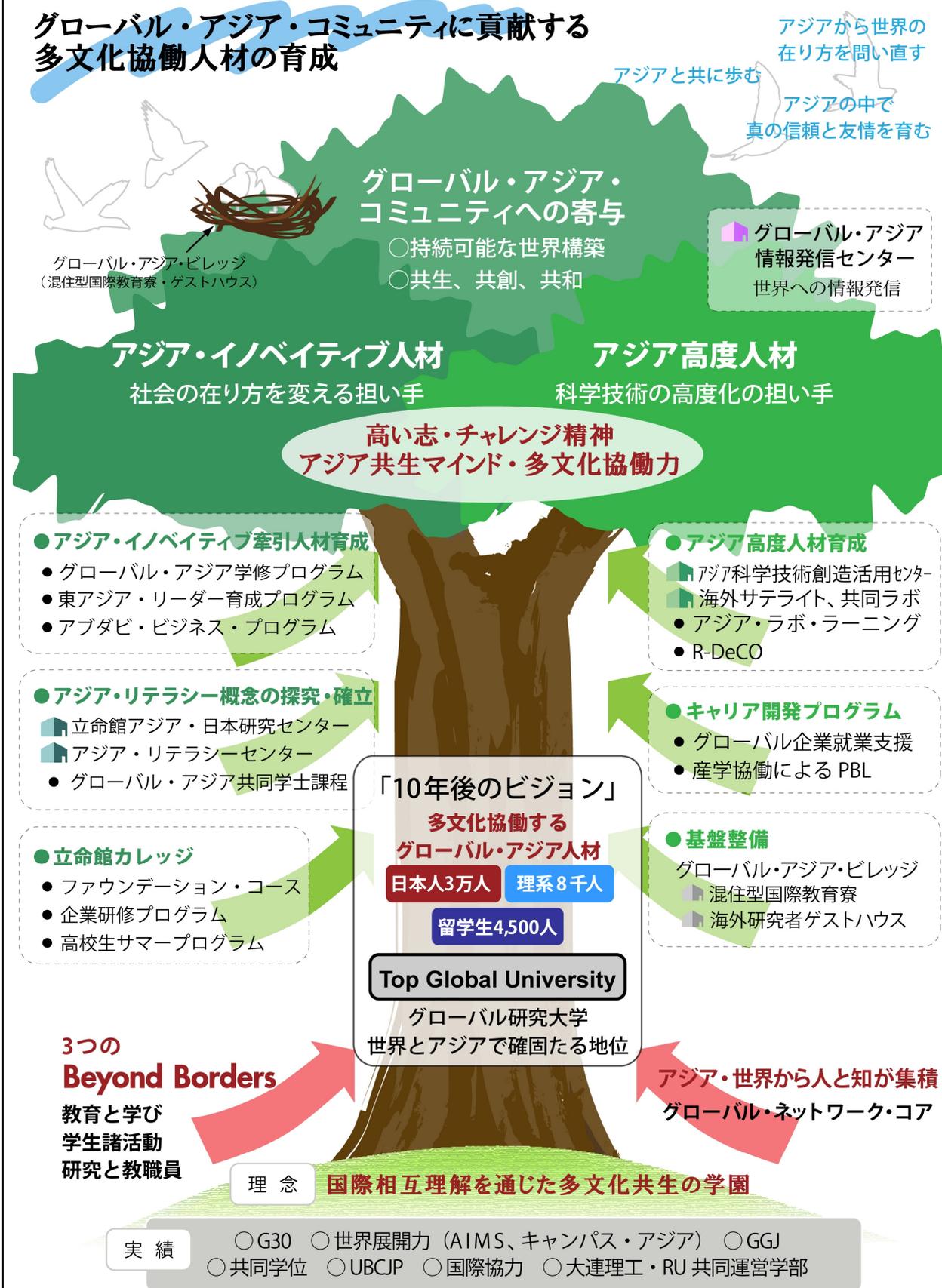
- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな 氏名			所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名			所属・職名	
	電話番号			緊急連絡先	
	E-mail(主)			E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



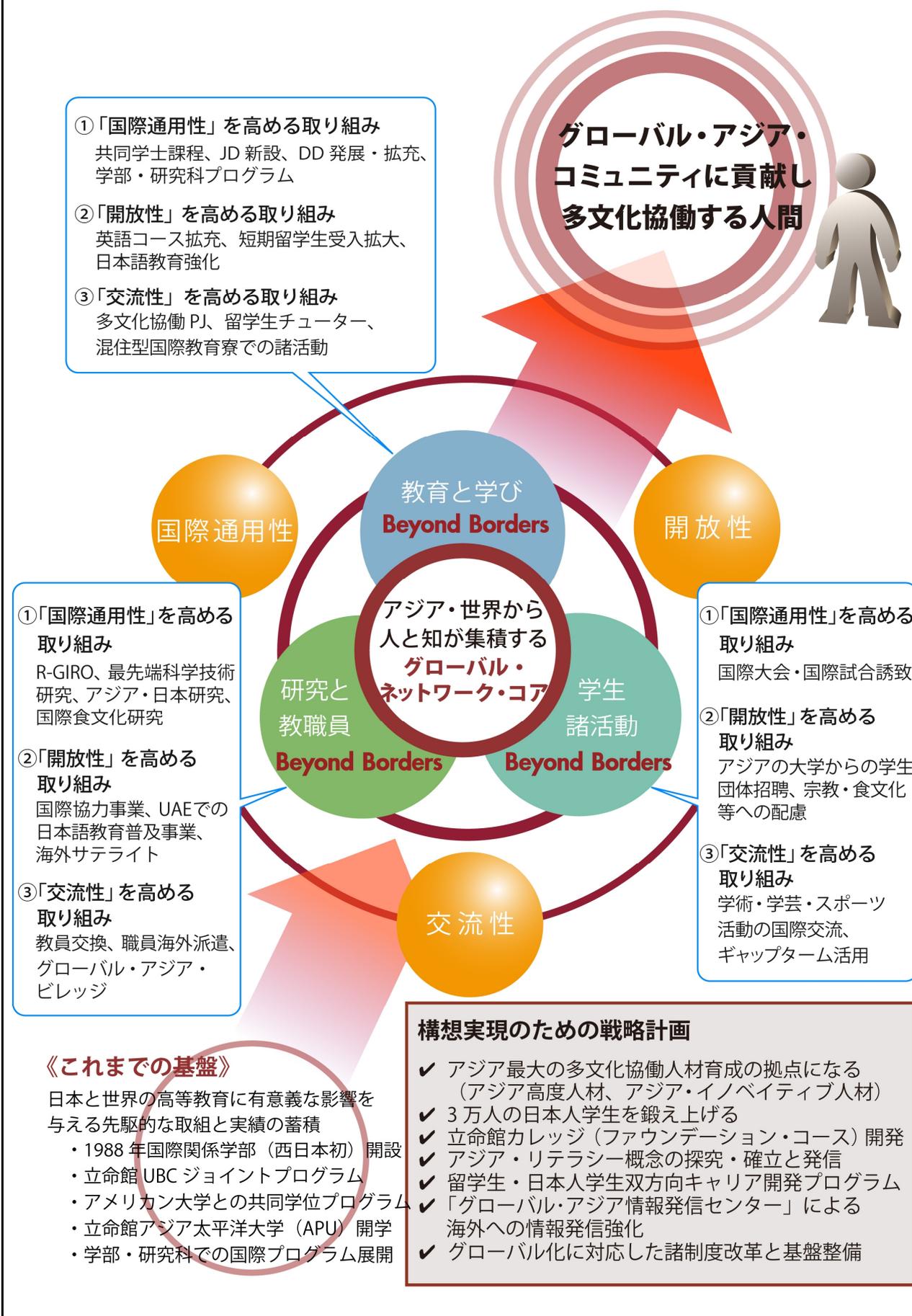
(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1 ページ】

※ 全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

	平成 26 年度 (2014) ~ 平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017) ~ 平成 32 年度 (2020)	平成 33 年度 (2021) ~ 平成 35 年度 (2023)
<p>教育と学び</p> <p>②⑥ MOOCでのオンライン講座提供[1~4 講座] ②⑦ 海外大学との共同ラボ設置[1~4 拠点] ②⑧ 英語コース拡充[24.4%] ②⑨ JD 新設[1プログラム] / DD 発展・拡充[17プログラム] ②⑩ アジア科学技術創造活用センター設置 ②⑪ アジア・リテラシーセンター設置 ②⑫ 東アジア・リーダー育成プログラム開設 ②⑬ アブダビ・ビジネス・プログラム開設</p>	<p>→ MOOCでのオンライン講座提供[5~11 講座] → 海外大学との共同ラボ設置[5~12 拠点] → 英語コース拡充[大学院3コース・27.6%] → JD 新設[4~5プログラム] / DD 発展・拡充[18~20プログラム] ②⑭ グローバル・アジア共同学士課程開設 ③⑩ 「立命館カレッジ」開設</p>	<p>→ MOOCでのオンライン講座提供[12~17 講座] → 海外大学との共同ラボ設置[13~20 拠点] → 英語コース拡充[学部3コース・29.0%] → JD 新設[6~8プログラム] / DD 発展・拡充[21~23プログラム]</p>	
<p>学生諸活動</p> <p>②⑮ 課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流 ②⑯ グローバル人材養成プログラム開発 ②⑰ 外国人向けキャリアサポート提供</p>			<p>平成 35 年度 (2023) 受入 4,500 名 派遣 3,200 名</p>
<p>研究と教職員</p> <p>②⑱ テニユア・トラック制運用開始 ②⑲ 外国人教員等[363 人] ②⑳ 立命館アジア・日本研究センター設置 → 国際 FD、国際 SD → 職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣</p>	<p>→ テニユア・トラック制運用 [10人] → 外国人教員等 [435人]</p>	<p>→ テニユア・トラック制運用 [45人] → 外国人教員等 [630人]</p>	
<p>基盤整備</p> <p>②⑳ 国際バカロレアの活用 ②㉑ 産学連携アジア・リテラシー・プログラム開発 ②⑲ グローバル・アジア情報発信センター設置 ②㉒ 学年暦改革 ②㉓ +R グローバル・キャリア・ネットワーク構築</p>	<p>→ TOEFL 等外部試験の学部入試[1,368人・23.1%] → 混住型国際教育寮[留学生360人、日本人30人] ②⑲ 科目ナンバリング [3.4%] ②⑳ 海外サテライト・キャンパス設置[2 拠点] ③① グローバル・アジア・ビレッジ設置</p>	<p>→ TOEFL 等外部試験の学部入試 [4,954人・70.0%] → 混住型国際教育寮[学生1,350人、日本人450人] → 科目ナンバリング [100%] → 海外サテライト・キャンパス設置[7 拠点]</p>	<p>○ 数字は開始年度(平成) → は発展・拡充</p>

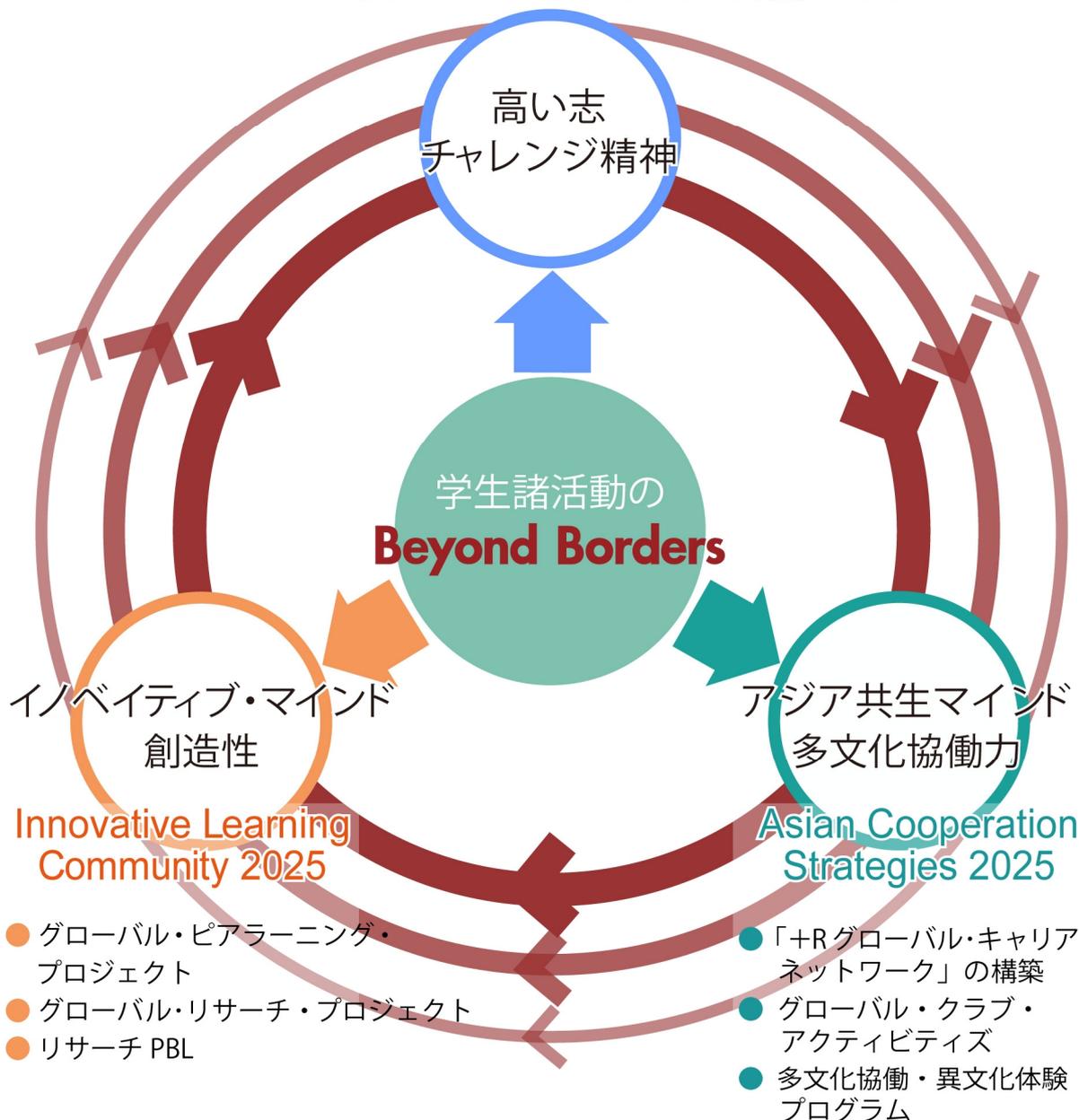
③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1ページ】

Student Initiative 2025

- 学生チャレンジ・プロジェクト
- トップ・アスリート育成プログラム
- トップ・クリエイター育成プログラム
- グローバル・キャリアマインド育成プログラム

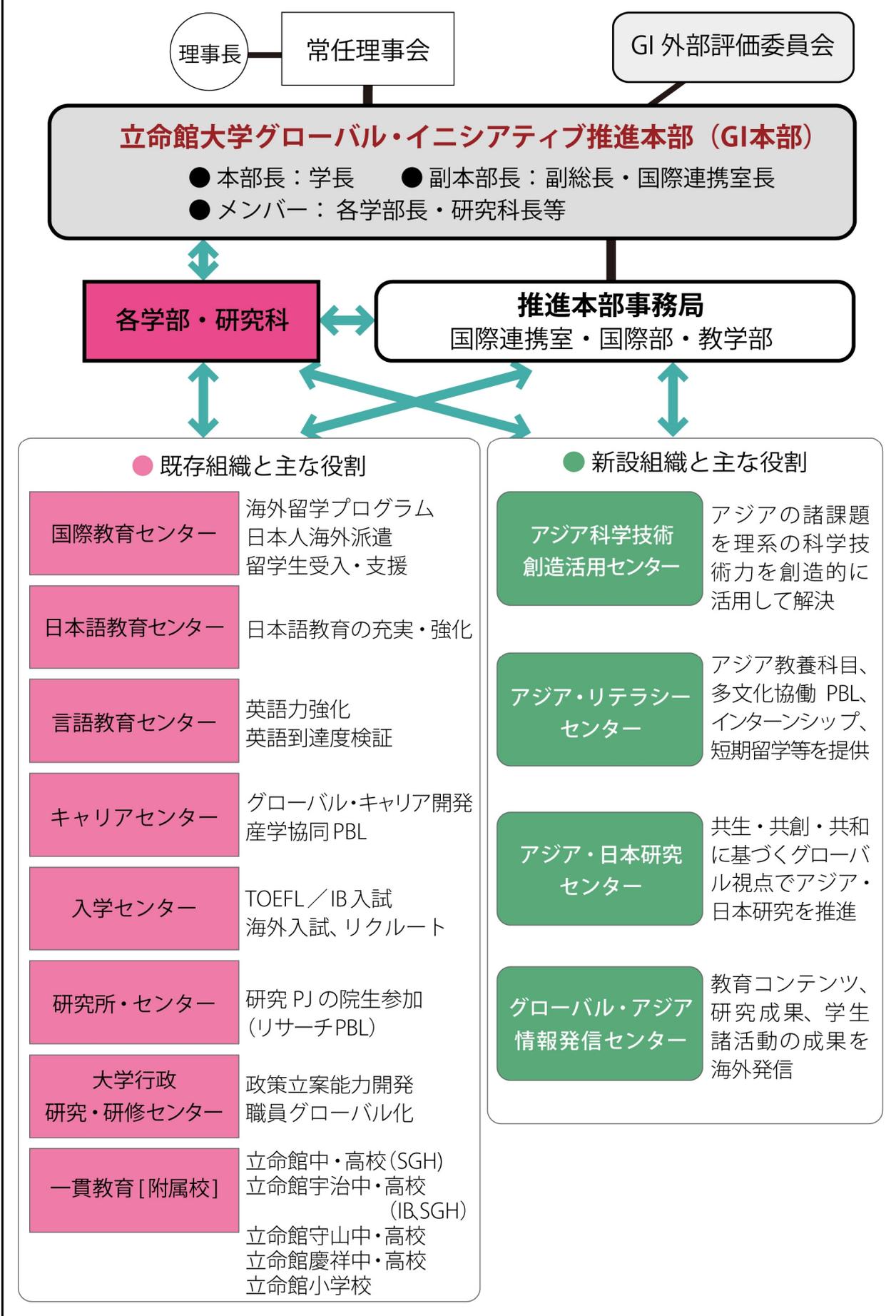


これまでの取り組み



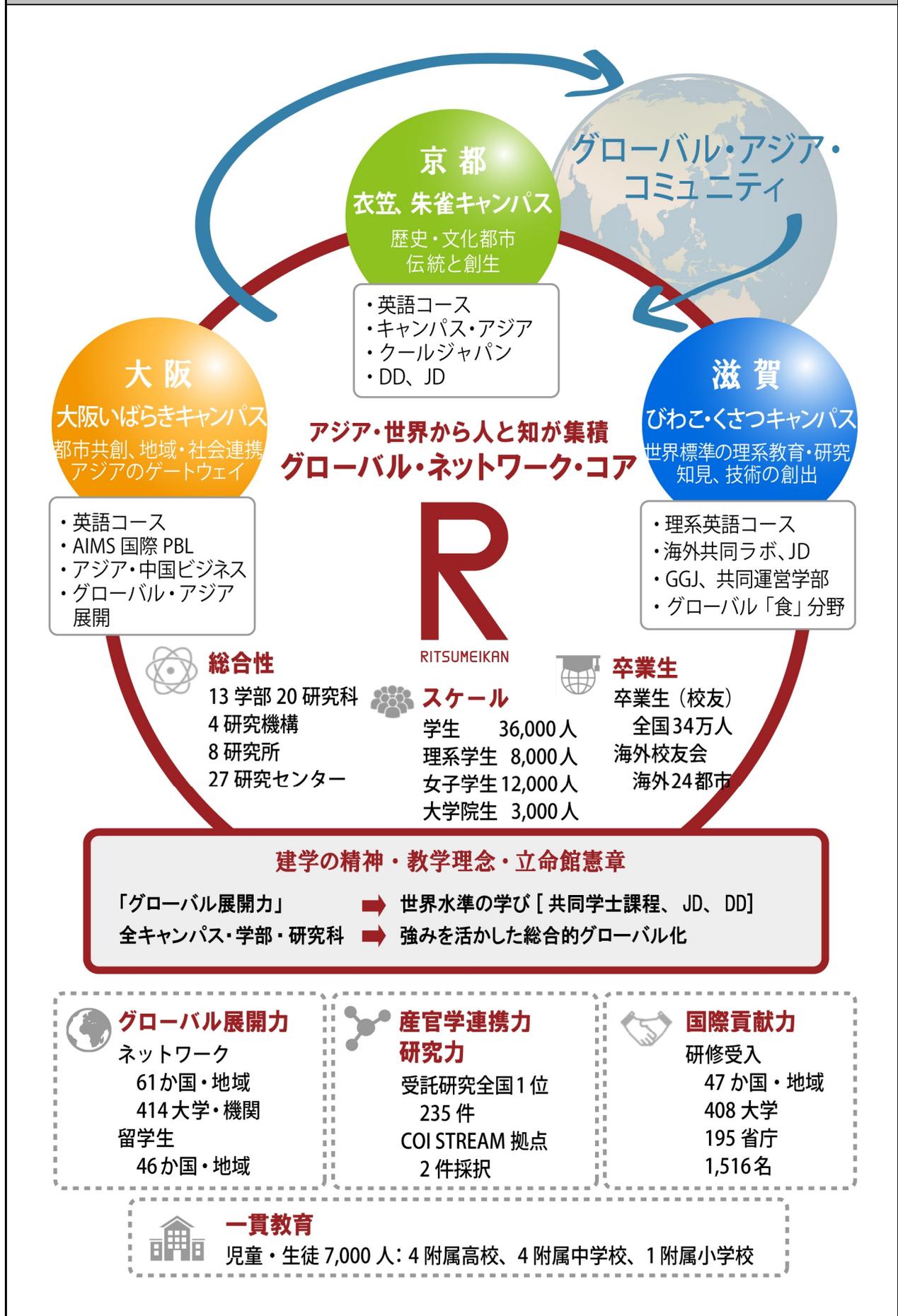
- 海外活動・国際交流活動支援
- アスリートやクリエイターを目指す学生の支援
- グローバル人材養成プログラム
- 大学院キャリアパス形成支援
- 多文化環境での学生同士の学び合い支援

⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】



(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1ページ】



(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】 本学は、建学の精神を「自由と清新」、教学理念を「平和と民主主義」とし、『立命館憲章』の中で、「アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」ことを宣言した。また、平成 32 年を視野に入れた中期計画として「R2020 基本計画」を定め、大学のビジョンを、「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越る、未来をつくる。」とした。

【本構想の目的】

本構想は、アジアという共同体が抱える共通の課題解決に向け、高い志とチャレンジ精神を持ち、多文化協働を通じて持続可能な世界の構築に主体的かつ責任を持って創造的に貢献しうる人間、すなわち「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」を目指すものである。

このため、本構想を通じて、「アジア共生マインドを持つ、科学技術高度化の担い手（アジア高度人材）」ならびに「アジア共生マインドを持ち、社会の在り方を変える担い手（アジア・イノベティブ人材）」を大胆かつ大規模に育成していくための教育・研究の徹底したグローバル化とその仕組み・環境・体制づくりを学長のリーダーシップをもって全学をあげて推進する。

そして、10 年後の大学ビジョンとして、①8 千人の理系学生、3 万人の日本人学生、4500 人の留学生をアジア共生マインドと多文化協働力を持ちアジアと世界の持続可能な発展に貢献する人間として鍛え上げ、グローバル社会に輩出すること、②本学が、「アジアと世界から人と知が集積するグローバル・ネットワーク・コア」となるため、「特色あふれるグローバル研究大学」として、アジアと世界で確固たるポジションの大学になっていること（世界大学ランキング 200 位台等）、③そのことを通じてさらに世界中から優秀な学生と教職員が集まり、「Top Global University」として魅力と活気にあふれ、国際競争力の強いアジアのリーディング大学となっていることを目指すものである。

【本構想における取組概要】

1. 本構想のビジョンと基本目標

（1）グローバル・アジア・コミュニティへの寄与～アジアから世界の在り方を問い直す～

アジア（東アジア、東南アジア、南アジア、西アジア、中央アジア）は世界の総人口 70 億の約 6 割、42 億人が居住し、地球の持続可能性を左右する地域である。経済発展も著しいが、言語・宗教・風俗・習慣・社会制度などを異にする民族の多様性に富んでおり、地域間の紛争や政治的矛盾の解決はきわめて困難な状況にある。一方、アジアの経済成長とともに、環境・エネルギー、食料、健康、安全・安心など国・地域を越えて協力していかなければならないアジア共通の課題が山積している。国家間の矛盾は、国際政治では簡単には解決ができないが、人と人とのつながりを強めていけば、また異なる文化や価値観への理解と寛容性が相互に育っていけば、将来必ず解決がはかれるものと確信している。たとえば、日中韓の間には深刻な溝と矛盾があるが、**文学部キャンパス・アジア**（世界展開力）では、日中韓の学生が 2 年間にわたって各国キャンパスを移動しながら寝食を共にしつつ学んだことを通じて、異文化との衝突・摩擦を乗り越えて、学生同士には真の信頼と友情が生まれ、生涯続くであろう絆が形成されている。こうした取組を全学に広げ、全ての学生が、私たちがアジアに位置することの意味を自覚し、主体的にアジアを理解し、また関わっていくことが重要である。

一方、欧米を含め世界中が成長センターとしてのアジアに注目しているが、それは国益や様々な権益の視点からのアプローチが少なくない。地球全体の「益」を考えれば、そういうものを超えて、アジアの多様性・多元性を理解しながら、アジアと共に歩んでいく姿勢が重要となる。また、アジア共通課題の解決のためには、多文化共生の理念を踏まえた科学技術の高度化やこれらの成果を活用して社会の在り方を変えていく必要がある。そうした観点から、本学は、課題先進国である日本の経験と知の蓄積を活かし、アジアから世界へ、世界からアジアへ、人と人、知と知をつなぐ「アジアのゲートウェイ」としての役割を發揮し、共通する課題の解決を通じて、アジアの中で真の信頼と友情を育

（大学名：立命館大学）（申請区分：タイプB）

むひとづくりに貢献したいと考えている。それを通じて、「共生、共創、共和」の価値を広め、持続可能な世界の構築と多文化共生を目指すグローバル・アジア・コミュニティに寄与する。

(2) 「アジア・リテラシー」概念の探究・確立・発信

本学は、アジアに位置する日本において、多様かつ多面的なアジアを深く理解し、体験し、アジアの人々との協働を通じて、新しいイノベーションの創出に寄与する高い志とチャレンジ精神を兼ね備えたたくましい人間を育てることを目指している。そうした人間が備えておくべき「アジアをく知る」ための知恵・知性」として、本構想を通じて「アジア・リテラシー」の概念の探究と確立に取り組み、それを世界に向けて発信し、世界の人々が「アジアと共に歩いていく」姿勢とリテラシーを持つことに寄与していく（以下は、本学が考えるアジア・リテラシーの要素）。

- アジアの視点・アイデンティティ（アジアの歴史的、文化的、社会的、宗教的背景）を踏まえたアジアにおけるイノベーション創出に挑戦する高い志と創造力の発揮
- アジアの多様性の中でのアジア共生マインドと多文化協働力の育成
- アジア・コンテクストを踏まえた高度な対人関係力・折衝力・調整力の発揮
- アジアの言語リテラシーの獲得

2. 構想の柱となる取組 ※【 】内は具体化の体制または準備状況を示す。

(1) **アジアの高度人材育成の拠点になる（アジア高度人材）～アジア科学技術共同体への寄与～**
＜目的＞8千人の理系学生（大学院・学部）を多文化協働できる高度人材として鍛え上げる。

①「アジア科学技術創造活用センター（仮称）」【理系学部・研究科、研究部、国際連携室等】

- ・アジア共通課題や各国が抱える諸問題、企業等の課題を理系の科学技術力を創造的に活用して海外大学とも共同で解決する仕組みをつくる。その場を院生・学生の実践的なアジアPBLの場として活用する（国際展開力×研究力×教育力の融合）。産学官地の連携（インターンシップ、PBL等）を推進。
- ・グローバル・アントレプレナー育成（立命館デザイン・コモンズプログラム/R-DeCO）に取り組む。

②「海外大学との共同ラボ設置（立命館大学、海外大学）」【理系学部・研究科、国際連携室等】

- ・海外学生との共同の学びの場として共同ラボを設置し、「アジア・ラボ・ラーニング（仮称）」を行い、理系学生の多文化協働力を高める。【例：UBC、ジョージア工科大、ロシア・Tomsk TUSUR等】

③「海外サテライト・キャンパス」を活用した「2+2」プログラム開発【国際連携室等】

- ・インド、ASEAN、UAE等の協定大学と提携して海外サテライト・キャンパスを置き、1年次・2年次は現地で日本語＋理系基礎教育（英語で）を実施、3年次から日本で学ぶ仕組みの開発。理系教育はオンライン、遠隔なども活用。【例：インドIIT、ハノイ工科大、UAE・HCT、北京航空航天大学等】
- ・大連理工・立命館国際情報ソフトウェア共同運営学部【情報理工学部】の経験蓄積と活用

④「学士4年＋修士1年」の5年で修士が取れるファースト・トラック制度【理系学部・研究科等】

- ・学士4年次には、修士1年目の科目を履修。国際競争力のある仕組みの開発。

⑤理系学生へのアジア理解の促進、英語力強化、全員国際学会発表・アジアPBL【全学、理系学部等】

⑥理系における新しい留学生受入スキームの開発【全学委員会で具体化中】

- ・英語コースの抜本拡充、「ファウンデーション・コース（立命館カレッジ・仮称）」の活用

(2) **アジアのイノベーション牽引人材育成の拠点になる（アジア・イノベティブ人材）。**

＜目的＞2.7万人の文系学生（留学生・日本人）を多文化協働できる人間として鍛え上げる。

①アジア理解を深めるための全学プログラム開発【アジア・リテラシーセンター・仮称】（後述）

②「グローバル・アジア学修プログラム（仮称）」の展開【国際教育センター、各学部・研究科等】

- ・日中韓キャンパス・アジア（世界展開力）の発展的展開【東西大＋広東外語外貿大と実施中】
- ・「東アジア・グローバルリーダー育成プログラム（仮称）」【慶熙大と共同開発中】
- ・ASEAN諸国大学（AIMS）との「国際PBLによるイノベータ育成」（世界展開力）の継続実施と発展【インドネシア大、ガジヤダ大、バンドン工科大、マヒドン大、タサート大と実施中】
- ・「アブダビ・ビジネス・コンピテンシー形成プログラム（仮称）」の開発（アブダビの日系企業の協力による世界最前線のエネルギービジネス現場で働く人とその仕事を学ぶ）。イスラム文化＋グロー

バルビジネス【例：コスモ石油、UAE 大、カファ大やアブダビ王立科学高校、日本人学校等との交流】
③各学部・研究科における専門教育と関連したアジア関連プログラムの総合的展開（詳細は観点 B）

（3）3万人の日本人学生（理系・文系）を鍛え上げる。

＜目的＞3万人の日本人学生の徹底した学び。多文化協働できる人間として鍛え上げる。

- ①「学びの立命館モデル」の構築【全学委員会で具体化中。教学部、各学部・研究科、学生部等】
 - ・専門的素養+Border を超えて主体的・能動的に学ぶ力の飛躍的向上策（反転学習、アクティブラーニング、PBL、ピアラーニング、正課に関する正課外での学び、課外・自主活動高度化など）
- ②日本人学生の英語力の徹底した鍛え上げ【全学委員会で具体化中。言語教育センター、各学部等】
 - ・英語で学び、発信する仕組み。英語を学ぶ動機付け。英語使用機会の設定など
- ③日本人学生を大量に海外に派遣して鍛え上げる（10年後の目標：年間3200人）
 - ・学生の学修段階に適応したステップ・アップ型の海外留学プログラム【国際教育センター、各学部等】
 - ・ダブル・ディグリー拡充、ジョイント・ディグリー開発【アメリカ大、SOAS、モナシュ大、アルバータ大等】
- ④日本人学生と留学生の多文化協働PJ、交流プログラム【国際教育センター、学生部等】
- ⑤課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流【学生部】

（4）「日本型ファウンデーション・コース」開発（立命館カレッジ・仮称）

＜目的＞短期留学生を含む留学生の受け入れを抜本的に強化する（10年後の目標：4500人）。そのための新たな留学生確保戦略や受入スキームの開発を行う。

- ①「日本型ファウンデーション・コース」の開発。大学入学と接続した入学前プログラムと同時に、大学入学後に日本語や専門基礎学力を高めるプログラムを提供。（例）理系の優れた素養を持ちつつも日本語力が不十分な層を英語基準で受入れ、3年次までに高い日本語力を修得させて、母語・英語・日本語が堪能で日本への深い理解を持って日系企業で活躍できる留学生を育成する。
「立命館カレッジ(仮称)」では、日本人向け海外留学準備プログラム、企業研修プログラム、高校生サマープログラムなどの開発にも取り組む【全学委員会で具体化中。日本語教育センター、国際部等】

（5）アジア・リテラシー概念の探究・確立と発信

＜目的＞アジア・リテラシー概念の探究・確立、実践と発信の場の創造、ネットワーキング

- ①「立命館アジア・日本研究センター（仮称）」の創設【全学委員会で具体化中。研究部等】
 - ・「共生」、「共創」、「共和」の3つのコンセプト・バリューにもとづくグローバル視点でのアジア研究・日本研究。「アジア・リテラシー」概念の探究と確立。国内外の研究拠点とも強力なネットワークを構築し、東アジアにおけるグローバル・アジア研究のトップレベルの研究拠点形成。
【コロンビア大学ウェザーヘッド東アジア研究所及び ANU アジア太平洋学群と連携拠点設置について協議中。ANU から平成 27 年度 2 名の客員研究員受入予定】
- ②「アジア・リテラシーセンター（仮称）」の創設【教学部、国際教育センター、国際連携室等】
 - ・アジア教養科目、アジア多文化協働 PBL、アジア・インターンシップ、アジア言語、アジア短期留学、文系・理系学生のアジア PBL 等を全学に提供するセンター・仕組みの開発
- ③「グローバル・アジア共同学士課程（仮称）」の設置【オーストラリア国立大と協議・開発中】
 - ・「アジア・日本研究センター(仮称)」と連携し、グローバル視点でアジアと日本に関する総合的な研究・教育を実施する海外大学との共同学士課程を創設する。その成果を全学に還元する(全学へのプログラムの開放や交流等)。現在、オーストラリア政府の全面的サポートを受け、オーストラリア国立大(ANU)との協議を進めている。ANU にとっては海外オフショア・キャンパスとして構想。

（6）留学生・日本人学生双方向キャリア開発プログラム【キャリアセンター等】

＜目的＞留学生・日本人学生がアジア・世界に羽ばたけるキャリア開発

- ①JD に合わせた双方向インターンシップ・プログラム開発
 - ・JD 参加学生（留学生、日本人学生）のグローバル企業就業支援

- ・留学先でのジョブ・シャドーイング、インターンシップ開発
- ・英語で受入れ可能な日本企業インターンシップ・プログラムの開発
- ②グローバル人材養成プログラムの実施
 - ・産学協働による Project Based Learning (PBL)
- ③日本語教育一体型インターンシップ・プログラムの開発
 - ・日本語教育強化+実習先としての日本企業の活用プログラム
 - ・ファウンデーション・コース学生への日本企業就業経験プログラム
- ④産学連携アジア・リテラシー・プログラムの開発（企業社員のグローバル研修）
- ⑤外国人留学生向けキャリア・サポートの充実
 - ・日本の企業経営システムや企業文化の理解促進プログラム（アジア進出企業経営者連続講演会）
 - ・卒業生によるキャリア・アドバイザー（CA） ※現在、CA3000人（内留学生CAは21名が活動）

（7）「グローバル・アジア情報発信センター（仮称）」【広報課、研究部、国際部、国際連携室等】

<目的>海外への情報発信強化、立命館大学のプレゼンスとブランド力向上

- ①RUの教育コンテンツ、研究成果、学生諸活動（課外、スポーツ等）の海外発信
 - ・MOOCでの発信、WEBサイト、動画サイト活用、SNS活用など
- ②日本語による優れた研究成果（論文等）の翻訳支援、MOOC講座（日本語）への字幕作成支援
- ③国内外メディアとの連携、海外出版社等と連携したパブリッシング支援
- ④学生スタッフの活用と育成⇒正課外の国際PBL。アジア・メディア・リテラシー涵養

（8）グローバル化に対応した諸制度改革と基盤整備

<目的>大学の徹底したグローバル化と教育・研究の質向上

- ①教学諸制度のグローバル化：教育の国際的質保証、学年暦改革、科目ナンバリング、GPA、授業外学習実質化、教育ICT活用、MOOC講座提供など【全学委員会で具体化中。教学部、学部・研究科等】
- ②入試改革：IB入試、TOEFL入試、海外入試、渡日前入学許可と奨学金決定など【入学センター等】
- ③グローバル・キャリアを持つ卒業生ネットワーク化「+Rグローバル・キャリア・ネットワーク」
- ④「グローバル・アジア・ビレッジ（仮称）」（混住型教育寮1800+海外研究者ゲストハウス機能）
 - ・世界一流研究者の招聘プログラム開発。常に世界一流の研究者と交流できるキャンパス。多彩な Residency Program、寮を活用したオーナーズプログラム等【国際部、キャンパス計画室、財務部等】

3. 本構想を実現するための総合戦略計画～3つの“Beyond Borders”～

本構想を実現するため、上記取組によって、あらゆる分野で①国際通用性、②開放性、③交流性を高めることをめざし、次の「**3つの“Beyond Borders”**」を総合的かつ戦略的に推進する。また、**重点戦略地域（東アジア、ASEAN、英語圏[米・英・豪]、インド・中東）**の大学との戦略的パートナーシップ（スーパー・パートナー）を構築しながら、それぞれの“Beyond Borders”を推進する。

（1）教育と学びの“Beyond Borders”

- ①「国際通用性」を高める取組（共同学士課程、JD新設、DD発展・拡充、学部・研究科プログラム）
- ②「開放性」を高める取組（英語コース拡充、短期留学生拡充、日本語教育強化）
- ③「交流性」を高める取組（多文化協働PJ、留学生チューター、混住型国際教育寮での諸活動）

（2）学生諸活動の“Beyond Borders”

- ①「国際通用性」を高める取組（国際大会・国際試合誘致）
- ②「開放性」を高める取組（アジアの大学からの学生団体招聘、宗教・食文化等への配慮）
- ③「交流性」を高める取組（学術・学芸・スポーツ活動の国際交流、ギャップターム活用）

（3）研究と教職員の“Beyond Borders”

- ①「国際通用性」を高める取組（R-GIRO、最先端科学技術研究、アジア・日本研究、国際食文化研究）
- ②「開放性」を高める取組（国際協力事業、UAEでの日本語教育普及事業、海外サテライト）
- ③「交流性」を高める取組（教員交換、職員海外派遣、グローバル・アジア・ビレッジ）

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性**①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】****【実績及び目標設定】****各年度5月1日の数値を記入**

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	363 人	435 人	520 人	630 人
うち外国籍教員	138 人	145 人	160 人	180 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	114 人	120 人	140 人	160 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	108 人	160 人	200 人	260 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	3 人	10 人	20 人	30 人
全専任教員数 (B)	1,244 人	1,244 人	1,244 人	1,244 人
割合 (A/B)	29.2 %	35.0 %	41.8 %	50.6 %

【これまでの取組】**1. 全学的な教育・研究の国際化**

本学では、立命館憲章の本旨を踏まえ、教育・研究両面にわたる国際化の推進に取り組んできている。学士課程での外国語教育のために言語教育推進機構を置き、全学の外国語教育を支える教員組織を整備するなかで外国人教員を組織してきた。また、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」の採択を受け、国際関係学部、政策科学部に英語の学位取得コースを設置したことにも伴い、外国人教員の雇用を積極的に進めてきた。これらにより、本務者に占める外国人教員の比率は 11% となり、同比率の全国平均 1% (平成 25 年度学校基本調査より) を大きく上回る状況となっている。

2. 専門教育の質向上のための教員体制

また学部・研究科においては、外国語教育担当のみならず、専門教育の質の向上のために外国の大学で学位を取得した教員の任用や、外国語による授業担当者として外国人教員の雇用を進めてきた。また専任教員（助教以上の職位にあるもの）に対して外国の大学や研究機関での学外研究を保証し、計画的に実施することで全学的に教育研究力量の向上に取り組んでいる。

【本構想における取組】**1. 教員の海外での教育研究経験・研修の促進**

上記のような取り組みを進める中で、外国の大学での学位取得者や教育歴を持つ教員は年々着実に増加している。今後、本構想により英語によるコースの更なる設置や、英語による開講科目の増設を目指しており、外国人教員や外国での学位取得者、教育経験者を一層積極的に任用していく。

2. 外国語教育改革等と連動させた教員体制の構築

また、外国語教育の改革、とりわけ英語教育改革にも積極的に取り組んでいくこととしており、この面からも外国人教員の採用を積極的に進める。

なお、外国人教員の採用に当たっては学内環境の整備が必須の課題であり、外国人教員などへの独自の FD の取り組み、学内諸文書の英訳化の一層の推進や、コースツールの日英 2 言語化、事務室での英語対応の強化など、キャンパスにおける国際化環境の整備を一層進めることにより、その力を十分に発揮していただける環境整備を進める。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	80 人	89 人	104 人	125 人
うち外国籍職員	25 人	28 人	30 人	35 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	32 人	33 人	34 人	35 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	23 人	28 人	40 人	55 人
全専任職員数 (B)	1,156 人	1,156 人	1,156 人	1,156 人
割合 (A/B)	6.9 %	7.7 %	9.0 %	10.8 %

【これまでの取組】

1. 建学の精神、教学理念、立命館検証に根ざした国際化と職員整備

「立命館憲章」において、「国際相互理解を通じた多文化共生の学園の確立」を学園の理念・使命として掲げ、平成21年に採択された「国際化拠点事業 (G30)」における諸事業 (英語のみで学位取得可能な学部・大学院コースを開設し、海外アドミッションや留学生受入環境の整備) を進め、これらを推進する職員体制として、平成25年時点では25名の外国籍職員が在籍している。

2. 業務・研修等を通じた職員のグローバル化

本学では、1980年代より学生の留学プログラムの引率を職員が担っており、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学 (以下「UBC」とする。) での学生留学プログラムにおいて職員を1年間現地に派遣し、UBCの教職員と連携して学生の学習・生活上の指導援助を行うことで国際感覚の醸成を図ってきた。これらの職員は、現在のグローバル化政策の中心的役割を果たしている。上記以外でも外国の先進的な大学運営・教育研究システム、マネジメント制度に関連する独自の研究課題を設定し、上限2年の範囲で外国の教育機関等で体系的・系統的な研修・研究を行う「国内外大学マネジメント研修制度」等により、職員の国外での研修・研鑽の取り組みを推進してきた。

【本構想における取組】

1. グローバル化時代における教育課程構築・運営・マネジメントを担う大学職員の役割

グローバル化が進展するなか、職員に求められるのは、「グローバルな視点での業務運営・社会連携等をマネジメントできる力量」「国際通用性のある教育・研究活動・学生支援を担いうる業務力量」である。これまでの取り組みを受けて、今後はより実践的な国際業務力の向上に向けた取り組みを強化する。そのため、従来実施してきた1年間以上の業務派遣や既存の研修制度の見直しを図りつつ、一定の語学力を有する職員が業務で「活用」する経験を促進することにより、本学のグローバル化を牽引する役割を担う職員としての成長を促す施策の具体化を図る。

2. 業務経験を通じたグローバル人材育成への大胆な施策

具体的には海外協定大学や機関での勤務による研修的経験 (シャドーイングを含む)、本学の有する海外事務所での勤務などによる研修的な経験、個々の職員の問題意識に基づく海外での国際協力活動 (海外ボランティア) や自発的な留学 (大学院進学) を支援するための休業制度の創設などを行う。これらグローバル経験を後押しする制度改革を推進し、毎年5名程度の「外国人職員等」の増加を目指し、トータルで現行6.9%を平成35年度には10%程度に達するよう計画化する。

3. 組織の国際通用性・多様性の実現

これらの取り組みを通して、これまで外国籍の有期雇用職員や外国の大学卒などの高い語学運用能力を持つ人材が特化して担っていた業務を、部課全体の課題として協働・連携して進めることができる国際的教養・知見を持つ職員数を拡大し、間接部門を含むすべての職場において国際通用性と多様性を有する事務組織を実現する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	211 人	230 人	270 人	311 人
全専任教員数 (B)	1,244 人	1,244 人	1,244 人	1,244 人
割合 (A/B)	17.0 %	18.5 %	21.7 %	25.0 %
女性職員 (C)	695 人	695 人	695 人	695 人
全専任職員数 (D)	1,156 人	1,156 人	1,156 人	1,156 人
割合 (C/D)	60.1 %	60.1 %	60.1 %	60.1 %

【これまでの取組】

1. 教育・研究に従事する教員の環境整備の進展

現在本学では、全専任教員数のうち女性教員は211人で、全体の17%を占めている。このうち、雇用期間の定めのない教授または准教授は120人で、雇用期間の定めのない女性教員の任用が進んできている。この間学内ではワークライフバランスの一層の推進にむけた検討が進められており、育児休職制度、介護休職制度等の整備を進める中で、女性教員にも当該制度を適用しつつ、教育研究活動の継続ができる環境整備に努めている。

2. 男女ともに生き活きと働くことができる独自の環境の整備

平成25年現在で職員のうち女性が占める割合は60.1%と半数を超えている。本学における男女共同参画の実現における施策としては、性別にかかわらず男女ともに生き活きと働くことができる環境づくりに重点を置くこととしており、従来から法定を上回る本学独自の育児・介護休業制度や時間短縮勤務制度を設け、女性が働きやすい環境づくり、ワークライフバランスの支援に積極的に取り組んできている。

【本構想における取組】

1. 25%の女性教員任用と環境整備、役職への登用

教員の雇用は、当該科目・分野における適合性、研究力量、教育力量による評価に基づき行われるものである。女性比率の向上を自己目的化するものではないが、優秀な女性研究者が活躍できる環境を整備し、積極的に任用を進めることは重要な課題である。本学では、全体の17%が女性教員であるが、学校基本調査によると、全国の女性教員比率の平均は約22%であり、本学は平均に達していない。一方、平成25年度1年間の任用状況のみを見ると同比率は25.9%であり、全国平均を上回っている。今後引き続き同程度の任用を図り、少なくとも全体の25%程度が女性教員となることを目指す。合わせて、女性教員の働きやすい環境整備(ライフワークバランス政策)を引き続き進める。また、現在全体の女性比率に比して役職者における女性比率が低位にある、今後全体の女性比率と同程度の役職者における比率を目指す。

2. 現行任用水準の維持と管理職への登用

本学の職員採用においては、性別にかかわらず、職務遂行能力、人物評価を中心に選考している。今後も男女比率は考慮しつつもこの基本方針を継続し、少なくとも全体で50%のラインをクリアしていくこととする。他方、雇用期間の定めのない職員のみをみれば、現在の女性比率は34.6%であり、とくに課長補佐以上の役職者の女性比率は21.3%(216人中46人)である。年齢構成や働き方に対する意識の多様化等も考慮しつつ、この比率を30%程度にまで高め、各職場において男女共同参画を実践することを新たな目標と置き、管理職に相応しい力量形成や支援の施策を実施する。こうした取り組みは女子学生比率が35%に達する本学において女子学生のグローバルな活躍を励ますとともに、職員組織の活性化や業務の高度化につながるものと期待できる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,534 人	1,980 人	2,500 人	2,850 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,417 人	1,770 人	2,200 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	117 人	210 人	300 人	450 人
全学生数 (B)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
割 合 (A/B)	4.2 %	5.4 %	6.9 %	7.8 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	2,242 人	2,950 人	3,750 人	4,500 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,680 人	2,220 人	2,750 人	3,000 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	562 人	730 人	1,000 人	1,500 人
全学生数 (D)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
割 合 (C/D)	6.2 %	8.1 %	10.3 %	12.4 %

【これまでの取組】

本学は、国際化の一環として、大学院では英語による学位取得コースを4研究科（国際関係、政策科学、経済学、理工学）で開設していたが、グローバル30により、新たに2学部（国際関係、政策科学）、2研究科（政策科学、テクノロジー・マネジメントでいずれも博士課程）で開設した。また、短期留学生等も積極的に受け入れ、外国人留学生数は平成21年度の1,534名が、平成25年度は2,242名に達している。

外国人留学生の受け入れは、短期留学生等の大半は衣笠キャンパス（京都）で学んでおり、理系学部・研究科が集積するびわこ・くさつキャンパス（滋賀）では大学院学生の多くが学んでいる。キャンパスの特性を活かして、正規留学生および短期留学生等多様な形態での外国人留学生の受け入れを進め、キャンパスの学生構成の多様性を構築してきている。

【本構想における取組】

留学生の受け入れ拡大により、「教育と学びの “Beyond Borders”」を実現する。

1. 「国際通用性」のある教育の実施

- (1) オーストラリア国立大学と共同で学士課程（グローバル・アジア共同学士課程）を設置する。
- (2) 学部で5大学、大学院で11大学と実施しているダブル・ディグリー・プログラム対象大学を拡大する。
- (3) 新たにジョイント・ディグリー・プログラムを3学部2研究科で実施する。

2. 英語で卒業できるコースの拡充及び英語による科目の拡充

- (1) 英語で卒業できるコースを、学部は現在の2コースを5コースに、大学院は19コースを23コースに理系を中心に拡充する。
- (2) 英語による開講科目を、現在の8%を11.2%へ拡充し、日本人学生との「共修」（学び合いの環境）の場としても整備する。

3. 短期留学生の飛躍的拡充

- (1) 1学期間以上の受け入れを800名、2～6週間程度の受け入れを1,500名に拡充する。
- (2) 海外大学の要望が強いインターンシップを組み込んだ受け入れプログラムを新たに開始する。

4. 日本型ファウンデーション・コースの創設

- (1) 理系留学生を主な対象とした基礎学力を養成する入学前および入学後の教育コースを新たに設置する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数(A)	1,555 人	2,030 人	2,500 人	3,200 人
うち学部(B)	1,475 人	1,880 人	2,285 人	2,890 人
うち大学院(C)	80 人	150 人	215 人	310 人
全学生数(D)	34,130 人	33,422 人	32,622 人	31,872 人
うち学部(E)	31,152 人	30,405 人	29,665 人	28,965 人
うち大学院(F)	2,978 人	3,017 人	2,957 人	2,907 人
割合(A/D)	4.6 %	6.1 %	7.7 %	10.0 %
割合(B/E)	4.7 %	6.2 %	7.7 %	10.0 %
割合(C/F)	2.7 %	5.0 %	7.3 %	10.7 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数(G)	9 人	15 人	25 人	30 人
割合(G/F)	0.3 %	0.5 %	0.8 %	1.0 %

【これまでの取組】

本学の海外留学派遣は、昭和62年のイニシエーション型に始まり、長期大量派遣となる立命館 UBC ジョイント・プログラムや、ダブル・ディグリー・プログラム(学部および大学院)など我が国でも先駆的な取り組みを進めてきた。現在、イニシエーション型、モチベーション型、アドバンスト型の3種類を全学および学部・研究科の双方で実施し、学生の多様な留学ニーズに応えることにより、平成21年度の1,361名の派遣が、平成25年度は1,623名に拡大している。

また、全学共通のグローバル・ゲートウェイ・プログラムを開設しており、中長期の海外留学に必要な能力の育成を図るとともに、留学経験者による派遣予定者への支援も実施している。さらに、大学院学生に対しては、国際学会への参加や研究活動の場が海外である場合の支援制度を設けており、平成25年度は延べ181名がこの制度を活用した。

【本構想における取組】

留学経験者の拡大により、「教育と学びの“Beyond Borders”」を実現する。

1. 国際通用性の高い教育の実施による留学経験者の拡大

- (1) オーストラリア国立大学との共同による「グローバル・アジア共同学士課程」を設立する。
- (2) 学部で5大学、大学院で11大学と実施しているダブル・ディグリー・プログラム対象大学を拡大する。
- (3) 新たにジョイント・ディグリー・プログラムを3学部2研究科で実施する。

2. アジアの高度人材育成の拠点として留学経験者の拡大

- (1) 全学共通プログラムと専門の学びと連動した学部・研究科実施プログラムを、現在の136プログラムから250プログラムに拡大する。
- (2) 理系大学院学生全員に国際学会等発表、国際PBLを経験させる。
- (3) 休学中のインターンシップなど、本学が実施するプログラム以外の海外経験を評価する仕組みを具体化する。
- (4) 留学支援のための科目を教養科目に位置づけ、幅広い層の学生が受講できるようにする。

3. 附属校との連携による留学経験者の拡大

- (1) 高校・大学の連続性の中で、アドバンスト型留学プログラム派遣者を拡大する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	1,244 人	1,770 人	2,200 人	2,800 人
うち単位取得を伴う学部生数	1,168 人	1,630 人	2,020 人	2,570 人
うち単位取得を伴わない学部生数	21 人	28 人	40 人	50 人
うち単位取得を伴う大学院生数	50 人	105 人	130 人	165 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	5 人	7 人	10 人	15 人
全学生数(B)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
割合(A/B)	3.4 %	4.9 %	6.0 %	7.7 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	459 人	530 人	680 人	810 人
うち単位取得を伴う学部生数	226 人	300 人	410 人	480 人
うち単位取得を伴わない学部生数	173 人	170 人	180 人	220 人
うち単位取得を伴う大学院生数	39 人	55 人	80 人	90 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	21 人	5 人	10 人	20 人
全学生数(D)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
割合(C/D)	1.3 %	1.5 %	1.9 %	2.2 %

【これまでの取組】

本学は、現在、61 カ国・地域の 414 大学・機関と協定を締結しており、その内 27 カ国・地域の 123 大学と学生交換協定を締結している。学生交換の中心は 1 学期間以上の単位取得を伴うもので、本学からの派遣はアドバンス型留学に位置づけており、全ての留学経験者に占める割合は 9.8% である。派遣先は学生の希望を尊重しつつも、とりわけ英語圏以外の大学については、派遣先大学の特徴や学習内容について説明し、当該学生に最も相応しい大学で充実した留学経験が送れるように支援している。

受け入れについては、留学生が希望する学習内容に最も近い学部の特別聴講学生とし、日本語や日本文化以外にも所属大学での専門分野の学習のつながるように配慮している。

【本構想における取組】

交流の内容と規模は、「教育と学びの “Beyond Borders” 」を実現する重要な要素である。また、受け入れた留学生が本学の学生と「共修」することにより、異文化への理解や寛容性を高めるだけでなく、次の段階として留学経験につながることになる。外国人留学生の受け入れ拡大や、留学経験者の拡大を図る取り組みを、大学間交流の促進を通じて実現するために以下の取り組みを行う。

1. 学生交換協定の運用方法の柔軟化

- (1) 派遣と受け入れは、国・地域や大学の状況により、必ずしも同じ内容で実施することはできず、対等平等の関係から交流に支障が生じる場合もある。協定の運用を柔軟（例えば、1 学期間の派遣に対して数週間の短期間での受け入れ）にし多様な交流ニーズに対応する。
- (2) 短期間のプログラムにより受け入れた留学生が、次回は 1 学期間以上の受け入れになる循環型の交流の仕組みとする

2. 大学間協定の締結先の拡大

- (1) 比較的交流が薄いインド、ロシア、アフリカ、中南米を中心に 90 カ国・地域の 500 大学・機関に交流関係を拡大する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、現在、イニシエーション型、モチベーション型、アドバンスト型の3種類の留学プログラムを全学共通および学部・研究科独自の双方で実施しており、また、全学共通のグローバル・ゲートウェイ・プログラム（GGP）を開設している。GGPは、①中長期の英語圏への留学に必要なスキル・能力の育成、②留学カウンセリング、③帰国後の学習支援で構成しており、さらに留学経験者による派遣予定者への支援も実施している。イニシエーション型やモチベーション型については、大半のプログラムが事前および事後指導を組み込んでおり、留学先の学習内容や成果を豊富化するようになっている。

留学にあたっては、全学共通プログラムは国際部、学部・研究科が実施するプログラムは学部事務室が日常的な相談に対応しており、また派遣期間中の安全管理は、海外大学との関係以外にも保険会社や旅行会社とも提携して迅速に対応できるようにしている。

本学は、毎年度3億円の予算による「海外派遣プログラム参加奨励奨学金」制度を運用している。長期間の留学に対する支援を重視した奨学金制度であるが、本学が実施するプログラム参加者全員に奨学金が支給されるようにしている。また、経済的理由で留学を断念することがないように経済支援型の奨学金制度も運用しており、奨学金の採用は派遣決定時に発表し、留学準備が円滑に進められるようにしている。

【本構想における取組】

本学の留学支援体制は30年近い経験の中で確立しており、今後もその内容を充実させることが基本であるが、新たに以下の取り組みを行う。

1. GGPの発展・充実

- (1) 現在、GGPで開講している留学に必要なスキル・能力を育成する科目や帰国後に履修する科目を教養科目に位置づけ、広範な学生が履修できる条件を確保する。また、新たに「海外留学サポート制度」を発足させ、学習アドバイス、外国語対策講座、留学準備支援、留学カウンセリングなどを留学経験者の支援も得ながら実施し、高い留学成果が得られるようにする。

2. 留学中の安全管理体制の強化

- (1) 現在の派遣者数は、国際部が実施するプログラムと学部・研究科が実施するプログラムがほぼ同数であり、学部・研究科実施プログラムの国際部による安全管理のバックアップ体制を強化する。
- (2) 派遣プログラム担当者を対象とした危機管理対応研修を毎年度実施し、これに合わせて危機管理マニュアルを更新する。

3. 奨学金制度の改善

- (1) 現在の奨学金制度は、本学の多様な奨学金制度の一部として運用している。本構想では多様な形態での海外経験を促進することにより、グローバル・アジア・コミュニティに貢献し多文化協働する人間を育成することをめざしており、本構想の取り組みに合わせて、平成28年度より新しい奨学金制度に移行する。

4. 外国人留学生との「共修」によるモチベーションの向上

- (1) 初年次教育のクラスや企画に外国人留学生（短期留学生を含む）を招聘し、「共修」の場を設けることで留学への意識を高めるとともに、異文化に対する相互理解を促進する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、英語による学位取得コースを学部および大学院で開設しており、また多数の短期留学生を受け入れていることから、キャンパス環境を日英二言語で対応できるように整備を進めてきた。キャンパス内の表示やホームページ等学習や学生生活に必要な諸情報の他、食堂のメニューなども日英二言語で表示している。また、各キャンパスに英語での対応が可能なカウンセラーを配置している。さらに、食堂ではハラル食への対応を行うとともに、大学院留学生が多いびわこ・くさつキャンパスでは集団礼拝の場所も提供している。

外国人留学生の日常生活の支援は各キャンパスにある国際課が対応し、毎年度の単位修得状況を確認したうえで、必要な場合は個別指導を行っている。宿舎については、留学期間が短い大学院留学生を中心に対応しており、キャンパスに近い大学の寮または契約している宿舎へ優先的に入居させている。短期留学生については、大学が宿舎を提供ないしは斡旋している。

本学は、毎年度 5.5 億円の予算により留学生の学費減免と奨学金制度を運用している。国費留学生や JASSO による学習奨励費、民間財団等の奨学金と合わせると、全留学生が学費減免ないしは奨学金を得ている。

さらに、外国人留学生と日本人学生の交流を促進するために、学生の交流団体が組織されており、大学がその活動を支援している。また、留学生の入学時期に合わせて、バーベキューなどの交流企画を開催している。

【本構想における取組】

本学の留学生受け入れ支援体制は 30 年以上の経験の中で確立しており、今後もその内容を充実させることが基本であるが、新たに以下の取り組みを行う。

1. エンrollment・マネジメントによる一貫した支援

(1) 教職員が国・地域別の担当を決め、留学生の募集から入学後の相談、卒業後の関係づくりなど、一貫して支援する体制を構築する。

2. 留学生の生活環境の改善

(1) 留学生の日常生活に必須の礼拝等への対応を、全てのキャンパスで可能になるように条件の整備を行う。

(2) 地域社会との交流を促進するために、ホスト・ファミリー制度を具体化する。

3. 留学生の家族への支援

(1) 国際部の留学生担当の業務に家族への支援も位置づけ、個別の相談に対応できるようにする。

(2) 日本での生活に必要な基本情報を網羅したハンドブック等を用意し、家族同伴で来日した留学生に配布する。

(3) 家族の日本語教育の場を提供または斡旋する。

4. 奨学金制度の改善

(1) 本構想の取り組みに合わせて、平成 28 年度より新しい奨学金制度に移行する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	565 科目	675 科目	940 科目	1,145 科目
うち学部(B)	310 科目	400 科目	650 科目	820 科目
うち大学院(C)	255 科目	275 科目	290 科目	325 科目
英語による授業科目数(D)	555 科目	665 科目	935 科目	1,140 科目
うち学部	310 科目	400 科目	650 科目	820 科目
うち大学院	245 科目	265 科目	285 科目	320 科目
全授業科目数(E)	11,372 科目	11,372 科目	11,372 科目	11,372 科目
うち学部(F)	8,132 科目	8,132 科目	8,132 科目	8,132 科目
うち大学院(G)	3,240 科目	3,240 科目	3,240 科目	3,240 科目
割合(A/E)	5.0 %	5.9 %	8.3 %	10.1 %
割合(B/F)	3.8 %	4.9 %	8.0 %	10.1 %
割合(C/G)	7.9 %	8.5 %	9.0 %	10.0 %
割合(D/E)	4.9 %	5.8 %	8.2 %	10.0 %

【これまでの取組】

1. 中長期留学プログラム等全学的な学士課程教学の国際化と留学生受入

本学では、1980年代初頭から「教学の国際化」に取り組み、昭和62年国際関係学部を開設、平成3年UBCに8ヶ月間・100名の学生を派遣する長期留学プログラム、平成6年にアメリカ・アメリカン大学(AU)との共同学位プログラム(学士・修士)を開設し、積極的に学生の海外派遣を進めた。平成12年に国際関係学部をはじめとする4学部で「国際インスティテュート」を開設し、平成16年度には「仕事で英語が使える高度専門職業人の養成」を目指して「Japan and World Perspectives Program (JWP)」(現代GP採択)を新設、英語による専門科目を30科目新設した。平成17年には国際関係学部が英語による専門科目を20科目新設、平成18年に経済学部「国際経済学科」、経営学部「国際経営学科」を新設し、英語による専門科目を増加させてきた。近年では、英語による授業のみで卒業できるコースとして平成23年に国際関係学部「グローバル・スタディーズ専攻(Global Studies Major)」、平成25年に政策科学部「Community and Regional Policy Studies専攻」を新設し、英語による開講科目数を大幅に増加させた。平成25年度には全学で教養教育における国際化の議論をすすめる、平成28年度より全学教養教育として英語による科目(一部初修言語も含む)の開設を決定し、具体化をすすめている。

2. 大学院教学の国際化を通じた留学生の積極的受入

大学院レベルでは、1990年代からAUと共同学位プログラムを開始した。また、理工学研究科が平成13年より、日本の私学で初めての英語による修士課程(国際産業工学特別コース)を開設した。2000年代以降は、英語による修士学位プログラムを各研究科で順次整備し、国際関係研究科、政策科学研究科、経済学研究科、理工学研究科の4研究科では、英語のみで学位取得できる学位プログラムを新設し、外国人留学生の受け入れを積極的に進めている。「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」採択以降、他の研究科でも英語のみで学位が取得できるプログラムを拡充し、英語による専門科目を開講している。現在、大学院共同学位プログラムを実施する海外協定校は10校に増加している。これらの取り組みが評価され、複数の研究科において国費留学生特別枠の配分を受けるとともに、JICA留学生無償支援事業(JDS)、国際協力銀行(JBIC)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)と連携し、外国人留学生の受け入れ

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

を拡充している。本学では、アジア諸国を中心に、従来であれば欧米大学院へ進学してきた層を本学で受け入れることができる条件づくりを積極的にすすめてきた。

【本構想における取組】

本構想における「国際通用性」「開放性」を高める取り組みを具体化するために以下の取り組みを通して、外国語による科目の一層の拡充を図る。また本学では、各学部・大学院ともに人材育成目標、教育課程・学位授与方針においてグローバル化に対応した教学方針を掲げているが、それらと本構想を接合させることを重視する。更に、教学改革の指針として「教学改革ガイドライン」を全学的に設定しているが、その中に新たに「グローバル化に対応した教学改革」を指標として設定する。具体的には、各学部・学科の教育目標に外国語能力や異文化間コミュニケーション能力等を含むグローバル化に対応した内容を位置づけ、カリキュラムの中にグローバル化に対応した履修プログラムや履修モデルを設ける、各学部専門科目のなかで、外国語を授業言語の全部または一部とする授業を拡充する等をガイドラインとして設ける。個別にも以下の取り組みを進める。

1. 海外大学との共同学位プログラムの拡充・新設

「国際通用性」を高める取り組みとして、海外トップ大学との共同性の高いプログラムを構築するとともに、ダブル・ディグリー・プログラムの拡充・発展、ジョイント・ディグリー・プログラムの新規実施による外国語による開設科目の拡充をすすめる。

2. 学部・研究科における英語で学位を取得できるコース創設、英語開講科目の増設

「開放性」を高める取り組みとして、英語で卒業できるコースおよび英語による科目の拡充をすすめ、平成 35 年度までに、ジョイント・ディグリー・プログラムの開設を含め、学部では新たに 3 学部において、英語のみで学位が取得できるコースの新設を目指す。それにより、英語開講科目の増設を図る。大学院では、3 研究科において新たに英語のみで学位が取得できるコースの開設をめざす。英語のみで学位が取得できるコースでは、各研究科で必要十分な数の英語科目の新規開講を目指す。

3. 英語による全学共通教養教育の展開

本学では教養科目の多くが学部横断型で設置されている。平成 28 年度から教養科目において、一定の英語運用能力と学修目的に応じた「英語で学ぶ」教養科目を開講する。これらにおいて双方向での教育・能動的な学生の関与と対話による授業展開を図り、本学に受け入れた英語基準の留学生（正規課程・非正規課程とも）と日本人学生がともに学び、対話し、全ての学生がキャンパス内で「英語で学ぶ」多文化学修環境を創出する。ここでの学びにより、留学するための必要なスキルや諸能力向上へのモチベーションを向上させ、留学への積極的な誘導をはかる。また、留学経験層が、帰国後に学びのブラッシュアップをはかり、大学院進学等へと発展させるステップとする。

4. 英語による授業の質を高める取り組み

英語による授業の量的な拡充とともに、英語による授業の教育効果を高める FD 活動や授業開発を行う。特に、英語等による授業においては、いっそうの双方向型授業の展開が必要となる。海外を含む他大学の教員との経験交流、海外大学における教員研修の機会を設け、教育の質を高める取り組みを強化する。

5. 学生への学修アドバイジング

学生に対して履修計画を立て効果的に本学や海外大学での学修をすすめることができるよう、ポートフォリオ等による学生自身による到達状況の可視化をすすめる。また、学習・学修支援体制、ICT を活用した学修支援、留学経験者によるピア・ラーニング活動等様々な次元でのアドバイジングを行える仕組みを構築する。

6. 効果検証のしくみづくり

英語による開講科目数の量的な増大を計画的に図り、キャンパス内での国際化を進めるとともに、その効果を検証するしくみを構築する。具体的には、受講者の英語スコアの把握、留学派遣・受け入れ者数、学生の学びの実態調査における学生の「学びと成長」実感と成績、授業アンケートによる授業の評価、FD 活動、ポートフォリオ等を通じて、定量的・定性的評価を年次で実施する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	21 コース	22 コース	24 コース	28 コース
うち学部 (B)	2 コース	2 コース	3 コース	5 コース
うち大学院 (C)	19 コース	20 コース	21 コース	23 コース
全学位コースの数 (D)	87 コース	88 コース	90 コース	94 コース
うち学部 (E)	31 コース	31 コース	32 コース	34 コース
うち大学院 (F)	56 コース	57 コース	58 コース	60 コース
割合 (A/D)	24.1 %	25.0 %	26.7 %	29.8 %
割合 (B/E)	6.5 %	6.5 %	9.4 %	14.7 %
割合 (C/F)	33.9 %	35.1 %	36.2 %	38.3 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	342 人	420 人	600 人	1,000 人
うち学部 (H)	198 人	260 人	430 人	700 人
うち大学院 (I)	144 人	160 人	170 人	300 人
全学生数 (J)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
うち学部 (K)	32,815 人	32,815 人	32,815 人	32,815 人
うち大学院 (L)	3,557 人	3,557 人	3,557 人	3,557 人
割合 (G/J)	0.9 %	1.2 %	1.6 %	2.7 %
割合 (H/K)	0.6 %	0.8 %	1.3 %	2.1 %
割合 (I/L)	4.0 %	4.5 %	4.8 %	8.4 %

【これまでの取組】

1. 国際関係学部、政策科学部における英語のみで卒業できるコースの設置

本学では、1980年代初頭から「教学の国際化」に取り組み、国際化を担う学部・学科の設置、中長期留学プログラム、共同学位プログラムの設置をすすめてきた。これらの経験と教学の蓄積をもとに、以下の2学部において英語のみで卒業できるコースを設置した。両コースでは、日本語学修、英語による専門導入講義、ディスカッションやPBL型の授業が行われており、両学部における学生相互の多文化共生・共同、教員間での協働体制の構築がすすんでいる。国際関係学部では、早期卒業制度を有しており、平成25年度にグローバル・スタディーズ専攻学生2名が早期卒業制度に基づき卒業した。政策科学部では、国際PBLによるイノベーター育成プログラム（平成25年度大学の世界展開力強化事業採択プログラム）の採択を受け、平成26年度よりタイの大学からの留学生受入を開始し、平成26年8月には20名の学生をタイおよびインドネシアの大学へ派遣する。

(1)平成23年4月国際関係学部「グローバル・スタディーズ専攻 (Global Studies Major)」

(2)平成25年9月政策科学部「Community and Regional Policy Studies 専攻」

2. 大学院教学の国際化を通じた留学生の積極的受入と英語による学位取得

大学院においては、1990年代からアメリカ・アメリカン大学とダブル・ディグリー・プログラムを開始した。また、理工学研究科が平成13年より、日本の私学で初めての英語による修士課程（国際産業工学特別コース）を開設した。2000年代以降は、英語による修士学位プログラムを各研究科で順次整備し、国際関係研究科、政策科学研究科、経済学研究科、理工学研究科の4研究科では、英語のみで学位取得できる学位プログラムを設置しており、外国人留学生の受け入れを積極的に進めてきた。「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」採択以降、他の研究科でも英語のみで学位が取得できるプログラムを拡充し、英語による専門科目を開講している。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

その結果、平成 25 年度には英語によるコースは 19 コースに拡大し、昨年度実績で 144 名の大学院生がこれらのコースで研究を進めている。

【本構想における取組】

下記の取り組みにより、平成 35 年には外国語のみで卒業・修了できるコースの在籍者数を 1,000 名程度とすることを目指す。

1. 学部段階でのジョイント・ディグリープログラムの設置

本構想においては、理系における高い科学技術力を有して多文化協働できるグローバル・アジア人材の育成を目指している。そのためには、理系学部における学士課程教育の国際化、大学院におけるグローバル化を抜本的に進める。理系分野においては、大学院までを見通した一貫性のある教育（学部＋修士 5 年一貫プログラム等）と教育環境整備をすすめる。また、人文・社会科学等の分野においては、創造性・革新性を発揮するグローバル・アジア人材を社会に輩出するため、平成 35 年には英語のみで卒業できるコースを現行に加え 3 学部程度設置するとともに、ジョイント・ディグリー・プログラムの設置を計画している。

2. 英語コースの創設

今後、複数学部でジョイント・ディグリー制度を導入することも想定し、その基礎となる専攻は当然英語コースとなることが想定されるため、その他の学部における設置を含め、全学的には 3 学部における英語コースの開設をめざす。当面は、現在設置している国際関係学部グローバルスタディーズ専攻および政策科学部 Community and Regional Policy Studies 専攻における英語基準学生の受け入れを進め、新規の英語コース設置とあわせて、平成 35 年度には合計 5 コース・700 名の英語基準学生の在籍を目指す。

3. 大学院における高度人材育成プログラム・英語コース拡充

大学院においては、既に 19 専攻・課程において英語コースが置かれている。今後、ダブル・ディグリー・プログラムやジョイント・ディグリー・プログラムを拡充し、更に 4 つの専攻・課程において英語コースの開設をすすめ、合計 300 名規模の受け入れを目指す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 正規課程・短期留学生それぞれの目的に対応した日本語教育

本学の日本語教育は、正規留学生の受け入れが日本語基準によるものであったことから、日本語能力試験 N1 級レベルを前提としたカリキュラムを編成してきた。また別途、短期交換留学生の受け入れに対応するために、初級日本語等のプログラムを開発してきた。

2. 英語基準留学生受入に伴う日本語教育体制の強化

その後、G30 事業の一環として、平成 23 年 4 月国際関係学部「グローバル・スタディーズ専攻 (Global Studies Major)」、平成 25 年 9 月政策科学部「Community and Regional Policy Studies 専攻」を設置し、英語基準による正規留学生の受け入れを開始した。これに伴い、より体系的な日本語教育をめざし、初修レベルからアカデミックレベルまで一貫性・系統性を持つ日本語教育プログラムを正課科目として開講することとした。これに伴い、日本語担当教員の体制強化を図った (平成 23 年度より専任教員 2 名、嘱託講師 1 名を増員)。こうした取り組みを通じて、日本語基準留学生、英語基準留学生の双方に対応できる体制を整備した。従来から本学の日本語基準留学生の多くが日本企業等への就職や大学院進学の実績を重ねているが、英語基準学生についても、英語による学士課程の学修をすすめる、日常生活で必要な日本語能力の修得をベースとしつつ、日本での就職を目指す層には高度なレベルの日本語継続学習を可能としている。

【本構想における取組】

1. 本学の教学体系にマッチした日本語教育の強化

多様な基準・目的を持つ留学生の受入により、入学時における日本語能力が多様化するとともに、より高度な日本語能力修得への英語基準学生の要望も存在するなど必修レベルにとどまらず学生が目指す日本語能力水準も多様化している。こうした課題に 대응するために、正課カリキュラムにおいて、初級レベルから上級レベルまでを一つの体系的なカリキュラムとして編成することとし、平成 28 年度から実施する (一部の学部では平成 27 年度から先行実施する)。新カリキュラムは、留学生の受け入れを行っている全学部共通のカリキュラムとして実施し、必修単位数については、各学部でその教育目標やカリキュラム・ポリシーとの関係で学部・学科・専攻単位で設定する。各科目は日本語の習熟度により 7 つのレベルで編成する。レベルごとに、日本語総合、聴解、口頭表現、ライティングなどの総合的な日本語運用能力を、段階を追って修得できるよう工夫をしている。同一レベルの科目の各クラスは到達目標や教科書等を統一する。

2. アカデミックレベルの日本語能力を身につけるための教育システム

日本企業等におけるインターンシップや日本(日系)企業への就職においては、日本語能力が求められる。更に高いレベルを修得した学生に対して、よりアカデミックな内容の日本語や日本での就職を見据えたキャリア日本語を学ぶ科目を設置し、理系学部では「科学技術日本語」を設置する。また、留学生と日本人学生がともに学び、相互理解を深め、日本語能力を高めるための「相互文化テーマ演習」も設置する。以上のようなカリキュラムを通じて、留学生の留学時の多様な日本語能力のレベルと目指すべき日本語能力の多様性に配慮した、総合的・系統的な日本語学習をすすめる。

3. 大学院における課程・課程外における日本語教育の強化

大学院レベルにおいては、論文執筆に向けたより高度な日本語指導などが求められており、引き続き充実に取り組む。あわせて言語コミュニケーションルーム等の「学修 commons」での自主的学習の促進等、留学生の日本語能力・目標の多様性に配慮しつつ、高度な日本語能力が修得できるよう日本語教育および日本語学習支援を進める。

4. 正課外における日本人学生との交流を通じた多文化共生キャンパスづくり

「立命館カレッジ」において課外プログラムとして日本語教育を多彩に展開し、幅広い留学生への対応を強化する。授業外での日本語常勤講師による個別指導や日本人学生との Language Exchange を通じた多文化共生キャンパスを創出する。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (平成25年12月)	平成28年度 (平成28年12月)	平成31年度 (平成31年12月)	平成35年度 (平成35年12月)
外国語力基準	世界的な語学力指標として定着しているヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) の B1 レベル (TOEFL-ITP487 点以上、TOEIC-IP550 点以上) に到達していること			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	7,607 人	11,033 人	14,815 人	19,252 人
うち学部 (B)	7,607 人	9,188 人	12,470 人	16,407 人
うち大学院 (C)	0 人	1,845 人	2,345 人	2,845 人
全学生数 (D)	36,372 人	36,372 人	36,372 人	36,372 人
うち学部 (E)	32,815 人	32,815 人	32,815 人	32,815 人
うち大学院 (F)	3,557 人	3,557 人	3,557 人	3,557 人
割合 (A/D)	20.9 %	30.3 %	40.7 %	52.9 %
割合 (B/E)	23.2 %	28.0 %	38.0 %	50.0 %
割合 (C/F)	0.0 %	51.9 %	65.9 %	80.0 %

【これまでの取組】

本学では、各学部の人材育成目的に基づく英語教育を実践し、その到達度検証のひとつとして、積極的に TOEIC-IP (主に文・産業社会・政策・経済・経営・理工・情報理工・生命科学・薬・スポーツ健康科学部) や TOEFL-ITP (主に法・国際関係・映像学部) の団体受験を取り入れている。到達度を測るタイミング (回生・試験時期等) は各学部で異なるが、団体受験率が 90% を超える学部も多く低回生で必修科目である英語の到達度指標のひとつとして活用している。各学部は、学生のスコア状況を毎年度総括して、次年度の英語教育方法の改善やカリキュラム改革に活かしている。なお、大学院では、特別に大学院生の語学レベルを測定・把握する取り組みは行っていない。

【本構想における取組】

本学の国際化を一層高度化し、世界で活躍するグローバル人材を養成していくために、全学的な重点課題として、コミュニケーションツールとなる英語能力の大きな伸長を図る。本学では、実践的な英語能力が身に付くよう、学部のカリキュラム改革にあわせて英語教育改革を順次進めている。例えば、先進的なプロジェクト発信型の英語教育に取り組んでいる学部 (生命・薬・スポーツ健康科学部) があるが、こうした教育方法の効果的な経験を今後も全学で学び、取り入れていく。

この改革を質的に担保するため、英語教育での学生の到達度検証の指標を明確にする。具体的には、現在、世界的な語学力指標として欧州で定着しているヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) を参考とし、自立した言語ユーザーレベルとされる B1 レベルを外国語力基準に設定する。B1 は、TOEFL 487 点以上、TOEIC 550 点以上とされており、在学中の最高得点等により、達成度を測る (TOEFL-ITP、TOEIC-IP や他テストのスコア換算や Can-Do リストによる達成度評価など、多様な達成度評価を行う)。特に 70% を占める A2 学生のうち上位約 2/3 層 (約 15,000 名) において、TOEFL 換算で 50 点以上、TOEIC 換算で 150 点以上を伸ばすこと等により、現在基準を充足している学生の到達割合である 23.2% から、10 年後には到達目標の 50.0% にまで引き上げる。院生の到達目標は 80% とする。英語能力の高い上位層 (B1 以上) は、クウォーター制や長期休暇を活用した短期の海外派遣や長期派遣プログラムに積極的に送り出し、英語科目の学びを通じた語学能力の飛躍的な向上を図る。院生については、英語での学会発表や現地調査等を重視した取り組みを強化する。学生に理解しやすいよう、英語教育の到達段階について、CEFR の A1~C2 レベルに準拠した Can-Do リストの作成をめざし、リストによる達成度評価も行う方向で進める。到達度検証には、外部試験の団体受験による客観的な検証や、独自の到達度検証手法の開発等を合わせて進める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	504 科目	504 科目	6,000 科目	14,572 科目
うち学部(B)	504 科目	504 科目	5,000 科目	11,327 科目
うち大学院(C)	0 科目	0 科目	1,000 科目	3,245 科目
全授業科目数(D)	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目
うち学部(E)	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目
うち大学院(F)	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目
割合(A/D)	3.5 %	3.5 %	41.2 %	100.0 %
割合(B/E)	4.4 %	4.4 %	44.1 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	0.0 %	30.8 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学では、科目ナンバリングは、国際関係学部が英語のみで学位を取得できる「グローバル・スタディーズ専攻(Global Studies Major)」を新設した際、教育課程の体系性・順次性を明示すること、留学派遣・受け入れの際の科目内容・難易度等をわかりやすく示すこと、学生自身の系統履修および卒業要件充足の自己管理を容易にすることを目的として導入した。導入後3年が経過し、科目ナンバリング制度導入により、科目の設置分野、配当回生が明確となり、学生が科目の位置づけについて容易に把握して履修計画を立て、教職員も学修アドバイスが容易となった。とりわけ、英語のみで学位が取得できるコースの新設後、日本語理解が十分ではない外国人留学生が増加した。母語以外の言語で履修カリキュラムや開設科目の位置づけを説明しても、履修計画を立てることは容易ではないが、科目ナンバリングの導入によって外国人留学生も容易に履修計画を立てられるようになった。

<国際関係学部「科目ナンバリング」概要>

- (1) 国際関係学部開講科目であることを示す「IR-」、分野と専攻を示すアルファベットを2文字添付する(アルファベットは、卒業に必要な単位の設置分野を示す)。
- (2) ナンバーは3桁とし、百の位は「配当回生」、(外国語のみ)十の位は「言語」を示す。
(例) 「IR-EBS203 Social Development」、「IR-BC271 アラビア語 I」

【本構想における取組】

現在、平成32年以降を展望した学園ビジョンと基本戦略の方向性について、R2020 学園政策起草委員会を設置して検討をすすめ、それと並行して学部長等を含む「学年暦等教学制度検討部会」を発足させ、科目ナンバリングについての検討を開始している。平成26年度前期中に部会答申を全学に提起し、平成28年度からの実施を目指している。

科目ナンバリングについては、①学部・大学院において国際通用性、開放性、交流性の促進、②学部・研究科における科目の体系性・順次性の明示、③学部・大学院の人材育成目標、入学・教育課程・学位授与方針に基づく質保証の視点から具体化をすすめる。今後、大規模なカリキュラム改革を実施する学部・研究科等から導入を進め、平成35年度までに全学部・研究科において科目ナンバリングの実現をめざす。

科目ナンバリングは、国際通用性を高めるとともに、教育課程における体系性・順次性を学生に分かりやすく示し、学生が学修計画を立てやすくすること、学位の質を保証し、国内外からみて学部における科目の位置づけと内容、難易度等を示し、単位互換が単位の実質化を伴って運用できる制度とすることを目指すものである。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 早期からの GPA 導入と各指標としての活用

本学では、成績評価は、学則第 35 条、大学院学則 23 条において規定しており、学生・大学院生に対しては、『学修要覧』において、成績表示と GPA への換算の考え方を示し、平成 14 年度から全学部・大学院において現行の成績通知表に GPA を記載している。同時に、GPA を基準とした育英奨学金制度を発足させた。さらに、現在は、育成奨学金制度の他、大学院進学時の出願基準等として活用している。また、GPA そのものではないが、学修指導を行ったうえで単位修得を基準とした進級制度を導入している学部（情報理工学部、薬学部）・大学院（法務大学院）がある。

2. 学生への丁寧な学修指導

成績評価の表示と基準については、平成 12 年度に全学で「教学改革プロジェクト」を発足させ、①学生の学力を大学卒業にふさわしい水準に伸ばす、②成績評価の公平性と透明性を明確化する、③学生自身が成績の意味を理解して学習・授業に取り組む、④国際化の進展のなかで大学間の単位互換の枠組みを想定した検討が必要、との認識から検討し、現在の制度として整理・導入した。その際、「成績評価は学生にとっての評価であるとともに教育する側が学生をどこまで伸ばし、到達させたかを自らの課題としてとして検証していくことが求められることから、教学・学修支援の課題として位置づけて取り組みをすすめることを課題」とし、単位修得や学習に困難を有している層に対して、学部毎に学生生活支援面談・単位僅少者面談、学修アドバイス等の取り組みを継続している。

【本構想における取組】

1. 国際通用性を高める観点からの単位認定・授与基準の整備

本構想では、「国際通用性」を高める取り組みとして、海外トップ大学との共同性の高いプログラム構築、ダブル・ディグリー・プログラムの実施・発展、ジョイント・ディグリー・プログラムの新規実施を目指している。本取り組みにあたっては、①単位授与・認定の基準の標準化、②成績評価の公平性と透明性の担保を行うことが必須となる。コア科目等の各学部・大学院における教育課程の軸となる科目については、科目ナンバリング等とも関連させたグレード設定と相対評価などの導入に取り組む。また、学位の質保証の観点から、各学部・研究科が目指す人材育成目標および教育課程・学位授与方針にそって、教育課程の体系性・順次性を明確にし、学生・大学院生が各教育課程を卒業・修了するにふさわしい水準に伸ばしていくことが必要となる。その際に、学生の到達水準等について、客観的に評価できる指標として、現在の GPA 制度を更に発展させ、国際的な通用性を持たせることが必要となるため、平成 28 年度にむけて GPA 制度の抜本的見直しを進める。

2. 国際交流性を高める観点からの成績基準の可視化

「交流性」を高める取り組みとして、学生の学びのステージに応じた海外派遣プログラムの体系化と抜本的な拡充、専門の学びと連動した国際プログラム（海外共同演習、国際 PBL、海外インターンシップ）等に取り組むこととしている。これらを円滑に進めるために、上述の通り、GPA 制度の抜本的見直しとともに、成績基準の可視化を進める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	1,422 科目	1,542 科目	1,662 科目	1,782 科目
うち学部 (B)	1,169 科目	1,269 科目	1,369 科目	1,469 科目
うち大学院 (C)	253 科目	273 科目	293 科目	313 科目
全授業科目数 (D)	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目
うち学部 (E)	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目
うち大学院 (F)	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目
割合 (A/D)	9.8 %	10.6 %	11.4 %	12.2 %
割合 (B/E)	10.3 %	11.2 %	12.1 %	13.0 %
割合 (C/F)	7.8 %	8.4 %	9.0 %	9.6 %

【これまでの取組】

本学では、「国際通用性」「開放性」を高める取り組みとして、英語による開講科目数を拡充しており、英語で開講している科目については英語でシラバスを示している。英語による開講科目以外にも、外国人留学生を対象とした「日本語」「日本文化入門」(左記の科目は、本学が受け入れている短期留学生も履修可能)などについてもシラバスの英語化を実施している。これらの授業は日本語も交えて行うが、日本語が初級レベルにある外国人留学生が、学修計画を立てやすくするためシラバスを英語で示している。シラバス記載項目は、いずれも「授業の概要と方法」「受講生の到達目標」「事前に履修しておくことが望まれる科目」「授業スケジュール」「授業外学習の指示」「成績評価方法」「受講および研究に関するアドバイス」「教科書」「参考書」「参考になる WWW ページ」「授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法(教員との連絡方法含む)」の11項目である。

【本構想における取組】

1. 英語開講科目のシラバス二言語化

英語によるシラバスの整備は、本学開設科目について「国際通用性」を高める取り組みにもつながり、海外トップ大学との共同性の高いプログラムの構築(ダブル・ディグリー・プログラムの実施・発展、ジョイント・ディグリー・プログラムの新規実施)に不可欠なものである。今後、ジョイント・ディグリー制度の整備や英語で卒業できるコースの拡充及び英語による科目の拡充を進める中で、本構想では、平成35年度までに、学部では新たに3学部において、英語のみで学位が取得できるコースの新設、大学院では、3研究科において新たに英語のみで学位が取得できるコースの開設をめざす。この他、平成28年度より英語による全学共通教養教育を展開予定であり、これらの科目群の整備を平成35年までに学部で300科目、大学院で60科目程度見込んでいる。これらの科目については、英語によるシラバスを基本とする。

2. 日本語開講科目・科目概要の英語化および公開

また、日本語による開講科目については、各学部・大学院の改革年度にあわせて、国際通用性、開放性の観点および、学位の質保証と単位の実質化の観点から全開講科目の「科目概要」について、英語化し、公開するとともに科目ナンバリング等とあわせて運用する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育プログラムの国際通用性を高め、その質保証を行っていくために全学的な方針に基づいて継続的な取り組みを行ってきた。

その嚆矢となったのが、1990 年代前半から取り組んでいる UBC とのジョイント・プログラムと AU とのダブル・ディグリー・プログラム（学士・修士）である。これらの取り組みは、定期協議を通じて継続的な到達点の確認と改善を図り、本学の教育プログラムの国際通用性を高め、20 年以上の実績を重ねている。現在、ダブル・ディグリー・プログラムは、学士課程ではサフォーク大学（米国）、修士課程では米国、オランダ、スペイン、英国、韓国、中国、フランスの合計 7 カ国 11 大学へと拡充している。さらに、**大学の世界展開力強化事業に採択された中国・韓国との共同教育プログラム（キャンパス・アジア）、インドネシア・タイとの国際 PBL プログラム、グローバル IT 人材育成リーディングプログラム**などを通じた教育プログラム・教育方法の国際通用性を高めるための、多様な特色ある取り組みへと発展している。

理系学部・学科を中心に 1990 年代末から ABET (Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc.) のコンサルテーションや JABEE (日本技術者教育認定機構) の受審など外部評価に積極的に取り組んでおり、その結果をカリキュラムや教育内容・方法の改善に活かしている。

平成 12 年度以降は、学部を横断した国際インスティテュート・プログラムや国際系の学科の設置等による英語開講科目の設置・拡充を進めてきた。その中で、平成 23 年度に英語基準による学生の受け入れと英語のみで卒業が可能な教育プログラムとして国際関係学部「グローバル・スタディーズ専攻 (Global Studies Major)」を設置し、科目のナンバリング等を導入した。英語による教育の質を高めるため、英語で授業を行うことを支援し、学部・研究科を超えて教員が相互交流するための FD 活動を全学の取り組みとして実施している。

【本構想における取組】

本構想を通して、これまでの取り組みの到達点を活かし、教育プログラムの国際通用性を高め、質を高めていくために、以下の取り組みをすすめる。また、英語による教育の質を高めるために、外国人教員や外国における学位取得者を増加するための教員組織の整備や授業設計・教材開発・教育方法・授業運営・成績評価方法等の改善を図るための FD 活動を実施する。

1. 英語による教育プログラムを 28 コースに拡充する。
2. ダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムを拡充し、これらのプログラムによる卒業生を現在全学部学生の 3% (200 名) 以上に増加させる。
3. 学部段階における教養科目および専門科目の英語による開講科目を現行の 1.5 倍に拡充する。
4. 学士課程教育、修士課程教育の体系の中に位置付けられた、海外でのインターンシップや国際 PBL プログラムを 100 科目以上に拡充する。
5. 学生の国際流動性を高め、国際的通用性と質保証の観点からのカリキュラムの体系的・順次生を確保するために全学で科目のナンバリングを実施する。
6. 教育の質保証、国際通用性強化の観点から継続的な検証と改善を行っていくために、教学改革のガイドラインによる全学的な検証指標を明確化し、毎年度の検証・評価・改善を行う。
7. 平成 30 年度までに全学部・研究科において分野別の外部評価（第三者評価を含む）を実施し、その結果を教育プログラム、内容、方法、評価の改善に反映する。国際的な認証団体のある分野において、認証取得のための申請を行う。
8. オンデマンド授業、Learning Management System (LMS) などの ICT 活用などにより、海外から本学の科目を履修できる仕組みの構築や授業外学修時間を確保するための取り組みを行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成6年から Semester 制を実施し、現在1 Semester あたり15週(回)の授業を実施している。本学における学年暦の議論は、全国的に学習時間や単位の実質化の議論が開始され、認証評価等の対象となる以前から、単位の実質化、学位の質保証、学生の学びの質を高める観点から行われてきた。学生および大学関係者が協議を行う場(平成11年度全学協議会)において「地球市民にふさわしい高い知性と学力を社会に送り出すための学力形成、導入期教育の重視、専門の基礎修得と到達度検証のしくみづくり」の必要性が論議され、それをふまえた教学改革とあわせて、学年暦の議論を3年間にわたって行い、平成14年度から現行の考え方に基づく学年暦を運用している。15週(回)の実施にあたっては、毎年度、次年度開講方針策定時に提起し、授業を15回確保すること、一斉統一試験を10日間確保すること、補講を実施することを確認して全学統一で運用してきた。なお、現在は、各学部・大学院の人材育成目標と教育課程・学位授与方針にそって、授業方法・内容等を勘案してクォーター的運用、セッション制度等柔軟な運用を部分的に導入している。

秋入学については、すでに英語基準を有する学部(国際関係学部、政策科学部)、および10大学院(前期課程は9大学院)で実施している。

また、平成26年度より国際PBLによるイノベーター育成プログラムを開始しており、双方の学年暦の違いに留意しつつ、8月に本学学生のインドネシア、タイへの留学派遣、4月に協定締結大学からの留学生の受け入れを開始した。

【本構想における取組】

1. 国際通用性を高める学年暦の柔軟化をはじめとする教学諸制度の整備

本構想では、本学の「国際通用性」を高める取り組みとして、海外トップ大学との共同性の高いプログラム構築、ダブル・ディグリー・プログラムの実施・発展、ジョイント・ディグリー・プログラムの新規実施、附属校等における一貫教育を通じたグローバルに活躍できる人間の育成、「開放性」を高める取り組みとして、英語で卒業できるコースの拡充及び英語による科目の拡充、短期留学生の受け入れ拡充、さらに「交流性」を高める取り組みとして、学生の学びのステージに応じた海外派遣プログラムの体系化と抜本的な拡充、留学生との交流、学び合い、多文化学習の機会拡充、日本人学生が「英語で学ぶ」しくみなど、英語力抜本強化、アジア言語の習得、専門の学びと連動した国際プログラム(海外共同演習、国際PBL、海外インターンシップ)等に取り組むこととしている。これらを具体化するにあたっては、留学派遣・受け入れ、多様な海外経験、学びのしくみを促進する柔軟な学年暦等の教学諸制度の整備が不可欠となる。現在、本学常任理事会のもとに「学びの立命館モデル具体化委員会」を設置し、副学長を責任者とする「学年暦等教学諸制度部会」、教学担当常務理事を責任者とする「教育のICT活用部会」を発足させて、学年暦の見直し、科目ナンバリング、学習・学修支援、教育へのICTの高度化活用について全学的な検討をすすめている。2014年度前期中には部会での検討結果を全学に答申することとしており、2016年度からの具体化を目指している。本構想の具体化を通じて、学部・大学院における国際通用性、開放性、交流性を促進しつつ、学部・大学院の人材育成目標、入学・教育課程・学位授与方針に基づく質保証の双方の視点から、教学諸制度の設計を具体化する。

2. 教育へのICT活用の高度化・展開

上記において検討している教育ICTの高度な活用は、主体的な学習者を育てるとともに、海外派遣や留学生受入の際の学修のしくみとして活用することを目的としている。また、学生自身の学びの学習プロセスを蓄積・分析することにより、提供した教育の有効性と効果検証をすすめ、教育の質向上につなげる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では一般入試、A0入試、および推薦入試において「国際バカロレア（IB）資格取得者」は、「文部科学大臣の指定した者」のうちのひとつとして出願資格を認めており、英語による学位取得コース等においては募集要項にその旨を明記し、海外著名大学と併願する大学として、入学試験における国際バカロレアの活用を積極的にはかっている。本学の附属高校である立命館宇治高等学校が一条校としては関西初、全国でも数少ないIBディプロマ・プログラム校の認定を受けており、IBコース所属生徒の多くが海外著名大学への進学を目指して学習に励んでいる。

【本構想における取組】

本学の入学試験における国際通用性、開放性を高め、グローバル社会の到来に伴う課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力を積極的に評価する観点から、以下の通り段階的に国際バカロレアの入学試験への活用を図り、最終的にはA0入試および推薦入試全体の約20%が国際バカロレアを活用した入試となる取組を進める。

1. 平成27年度入試～平成29年度入試

- (1) 本学の全ての入試方式における出願資格に「国際バカロレア資格を取得した者」を認め、入試要項上にも明記する。
- (2) 英語による学位取得コースにおいて書類審査でIB修了成績を評価し合否判定に活用する。
- (3) A0入試において、IB修了成績を活用した新たな入試を実施する。
選抜方法としては、IB修了成績およびエッセイを書類審査した上で面接を行い、入学者を選抜する。

2. 平成30年度入試～平成32年度入試

文部科学省では平成30年度までに日本国内の国際バカロレア認定校を200校まで増やす計画であり、同計画の達成を前提として以下の取組みを実施する。

上記「1.」に加えて

- (1) A0入試において、IB修了成績を活用した入試を拡大する。
拡大するにあたっては、対象とする学部、および対象人数を増加させると同時に、選抜方法についても簡素化を図り、IB修了成績および面接により入学者を選抜する。
- (2) 日本国内IB認定校200校の内、約50校を選抜し、IB修了成績を基準とした本学への推薦入学を実施する。
- (3) IBにおける取得科目や成績に応じて、入学後一般教養科目の一部として単位認定を行う。

3. 平成33年度入試～平成36年度入試

上記「1.」「2.」に加えて

- (1) 日本国外のIB認定校を約50校選抜し、上記「2.②」との合計約100校を対象として、IB修了成績を基準とした本学への推薦入学を実施する。
- (2) A0入試において専門知識を有するアドミッション・オフィサーによる入学選考「+R “Beyond Borders”入試（仮称）」を年間を通じて実施する。

具体的には、国際バカロレアの修了成績の他、課外活動、ボランティア活動、国際交流活動、資格取得、コンテスト入賞などの活動実績やTOEFL等の外部試験などを総合的に評価し、必要に応じて面接を経て、入学者を選抜する。

* 上記の成績優秀者に対する奨学金制度を新たに設置する。

* 上記入試によるA0入試および推薦入試に占める割合

平成29年度入試 … 約5%

平成32年度入試 … 約10%

平成36年度入試 … 約20%

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では大学院レベルでの英語による学位取得コース開設に伴い、渡日を必要としない入学者選抜を開始し、学部レベルにおいても平成15年度から韓国において推薦入学試験を行っている。韓国からは、これまでに同試験により83名が入学している。

G30事業採択に伴い、学部レベルでの英語による学位取得コースを開設する際には、世界各地から受験が可能な制度を整備し、各国の学年暦にあわせるため、複数の出願時期・入試執行を行うこととした。優秀な学生の選抜観点から、面接を課すこととし、現地もしくは日本での直接面接、TV会議システム、スカイプもしくは電話等、受験生の利便性にも配慮しつつ、厳正な入学者選抜を実施できるシステムを確立した。平成23年度以降、英語による学位取得コースでは延べ28カ国・地域、136名が入学している。

その他、協定大学との間で、本学の大学院進学を前提として、学部レベルに1セメスターもしくは1年、交換留学生として受け入れるプログラムも設置し、目的意識が高い学生に対して、大学院進学準備も含めた教育プログラムも提供してきた。さらに、優秀な受験生確保のための施策として、入学検定料の引き下げやクレジットカード決済の導入(平成25年度より)、また推薦入学協定締結高校の拡大等、出願を促進するための施策を講じてきた。

【本構想における取組】

本学の入学試験における国際通用性、開放性、交流性を高め、グローバル社会の到来に伴い世界への窓口を開放し、本学が希望する学力を持った外国人留学生を積極的に受入れる観点から、段階的に、留学生にとってアクセスしやすく、時間的、経済的な負担を軽減し、さらに各国・地域の留学生が進路決定するタイミングに合致した入学審査を実施する取組をすすめる。

また、海外から直接本学に入学を希望するすべての外国人留学生に対して、各国・地域の学年暦に応じた時期に自国・地域において出願および受験が可能で、渡日を必要とせずに入学者選抜および奨学金支給情報が得られる留学生入試制度を確立する。学生募集・広報活動においても英語対応だけでなく、アジア言語を中心にウェブ広報等、多言語による展開をすすめる。

1. 平成27年度入試～平成29年度入試

- (1) 日本語による学位取得コースにおいて平成27年度入試より韓国での面接試験会場を設ける。
- (2) 日本語による学位取得コースにおいて平成27年度入試よりモンゴルでの推薦入試を実施。
- (3) 日本語による学位取得コースにおいて平成28年度入試より中国での推薦入試を実施する。
- (4) 英語による学位取得コース・日本語による学位取得コースともに、海外の高等学校との学生推薦入学協定締結の拡大を図る。
- (5) 大学院進学を前提とした短期・交換プログラムを拡充する。
- (6) 出願手続・入学手続を全てオンラインで実施する。

2. 平成30年度入試～平成32年度入試

- (1) 日本型ファウンデーション・コースとして「立命館カレッジ(仮称)」を創設し、外国人留学生の受入れ規模を抜本的に拡大する。
- (2) 日本国内のインターナショナル・スクールとの連携による接続コースを設置し、同スクールからの推薦入学を開始する。
- (3) 英語による学位取得コースにおける転入学試験制度を新たに設置する。

3. 平成33年度入試～平成36年度入試

- (1) 海外の高等学校との連携を強化し、推薦入学協定締結高校での「進学準備コース」や「大学への接続コース」を設置する。
- (2) 英語コースの拡大、学年暦の柔軟化等の進展に対応して、Rolling Admissionを実施する。
またそのために専門的知識を有したアドミッション・オフィサーを配置する。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	304 人	440 人	640 人	690 人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	425 人	550 人	640 人	690 人
割合(A/B)	71.5 %	80.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学は、外国人留学生入試の強化と合わせて奨学金制度の充実にも努めてきた。平成25年度入学者より実施している現在の奨学金制度では、学部生に対し授業料減免を3種類(100%減免、50%減免、20%減免)とし、全ての合格者について、合格発表時に授業料減免率についても通知している。その結果、入学手続き率は上昇しており、留學生活に対する経済的不安の解消に役立っている。

大学院学生については、授業料減免を2種類(100%減免、20%減免)とし、大学院進学奨励奨学金とあわせて合格発表時に通知している。また、国費留学生やJICAスキームの留学生、外国政府派遣留学生、世界銀行やアジア開発銀行など公的奨学金を得る外国人留学生を積極的に受け入れており、入試では書類審査を中心として迅速に判定を行い、奨学金支給と入学許可が連動するように配慮している。

【本構想における取組】

現在でも、学部生については合格者に対しては全員に奨学金支給の入学許可時の伝達を行っており、引き続きこの取り扱いを継続する。また、大学院学生についても、合格者に対して全員に奨学金支給の入学許可時の伝達を行うよう取組を進める。

本学の外国人留学生を対象とした入試は、出願期間と入試日を確定し、そのうえで統一の合格発表日に奨学金支給も通知している。各国・地域の多様な学校制度や学年暦を前提にすると、入試の出願、判定、合格発表も随時行う方法を採用する必要がある。欧米の大学が実施しているアドミッションズ・オフィス方式の入試制度を具体化する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	160 人	460 人	850 人	1,350 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	213 人	500 人	900 人	1,350 人
割合(A/B)	75.1 %	92.0 %	94.4 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	15 人	35 人	150 人	450 人
全日本人学生数(D)	34,838 人	34,392 人	33,872 人	33,522 人
割合(C/D)	0.0 %	0.1 %	0.4 %	1.3 %

【これまでの取組】

本学の外国人留学生に対する宿舎の提供は、日本での生活への適応を考慮して、①交換留学生、②英語による学位取得コースへの入学者、③海外からの直接入学者を優先してきた。現在、衣笠キャンパス（京都）が大学寮として2棟88室、借り上げ宿舎として53室、びわこ・くさつキャンパス（滋賀）は大学寮として150室を提供している。しかし、入居希望者全員に対応できていないことから、衣笠キャンパス近郊において200室の大学寮を新設し、平成27年9月から宿舎提供を開始することとしている。

本学の寮は宿舎としての提供であったが、平成24年度より教育寮としての位置づけを行い、在学生がレジデント・メンター（RM）として共同生活を送り、外国人留学生との交流を促進する取り組みを行っている。平成25年度は、衣笠キャンパスにおいて78名の外国人留学生に対して5名のRM、びわこ・くさつキャンパスにおいては82名の外国人留学生に対して10名のRMが、多文化協働の共同生活を送っている。

【本構想における取組】

教育寮として位置づけた大学寮は、学生諸活動の“Beyond Borders”を実現する重要な要素である。本学は、現在、2キャンパスでそれぞれ大学寮を設置しているが、平成27年度に開設する大阪いばらきキャンパスにおいても大学寮を設置し、各キャンパスで外国人留学生とRMが多文化協働の共同生活を送る環境を整備する。

1. 寮の拡充

(1) 現在の入居者数を倍増し、1,800名が大学寮で生活できる環境を整備し、その内の25%（450名）は日本人学生が入居することにより、教育寮としての機能を強化する。

2. 寮を活用した多文化協働の促進

(1) 寮内の共有部分を充実させ、共同学習や文化交流が行えるスペース、設備を整備する。

(2) キャリア支援も一部は寮内の施設で行い、居住者以外の外国人留学生も寮を利用できる状況をつくることにより、交流の範囲を拡大する。

(3) 多文化協働の諸企画に全ての寮生が参加できるようにすることで、短期留学生が正規留学生として入学し、低回生時からの進路を視野に入れた学習など、好循環となる環境をつくる。

3. セミナー施設を活用した日本人学生との交流の促進

(1) 初年次教育を寮内のセミナー施設で実施することにより、外国人留学生と日本人学生の「共修」の場とする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学(UBC) とのジョイント・プログラム運営に関わる UBC オフィスを設置 (平成 4 年) し、G30 事業として立命館インド・オフィス (平成 22 年 11 月)、立命館英国事務所 (平成 22 年 2 月) を設置した。

名 称	UBC オフィス	立命館インド・オフィス	立命館英国事務所
都 市	カナダ・バンクーバー	インド・ニューデリー	英国・ロンドン
主な目的	UBC ジョイント・プログラム運営	留学生募集、海外学修支援、研究・情報発信、産学連携、ブランディング、ネットワーク形成、卒業生 (校友) ネットワーク形成	
主な取り組み	立命館大学学生支援	留学フェア開催・参加、高校・大学訪問、海外学修者サポート、校友会開催、インターンシップ支援 講演会・シンポジウム主催・参加、	

【本構想における取組】

これまでの取り組みの到達点を踏まえて、海外拠点を拡大し新たな取り組みを進める。

1. 新たな海外拠点を設置

既存の 3 拠点に加え、新たに中国、豪州、ASEAN (ベトナムまたはインドネシア)、中東への海外拠点設置にむけて具体化を進める。

2. 海外拠点の海外サテライトキャンパス化

「ファウンデーション・コース (立命館カレッジ)」、「立命館アジア・日本研究センター」、「アジア科学技術創造活用センター」等と連携し、海外拠点を海外サテライト・キャンパスとして活用する。一般公開講座として講義を公開するだけでなく、海外拠点そのものを立命館のキャンパスと位置づけ、1 年次、2 年次は現地で遠隔やオンラインを活用した日本語+理系基礎教育を英語、または現地語で実施し、3 年次からは日本で学ぶツイニング・プログラムを理系学部と開発する。

3. 海外拠点での運営

海外拠点が収集した現地の情報を学園内で共有化し、大学・学校、学部・研究科といった個別の国際展開の促進につなげるとともに、海外拠点から大学の情報発信を促進する。

4. カスタマイズプログラムの開発

各拠点国でのニーズに合わせた日本短期留学プログラム、現地留学プログラムの開発を行う。

(例：イスラム圏対象日本企業研究プログラム、豪州学生対象日本ポップカルチャー研修、日本人学生対象エネルギービジネス研修など)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 世界 24 都市に海外校友会

現在、世界と日本の全国各地で 34 万 4 千人に上る卒業生(校友)が活躍している。外国人留学生 OB・OG も世界中あるいは日本の各地で活躍している。現在、北カリフォルニア、ロスアンジェルス、テキサス、シカゴ、ニューヨーク、バンクーバー、英国、ドイツ、韓国、北京、上海、広州、香港、台湾、モンゴル、ハノイ、ホーチミン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ミャンマー、インド、シドニーの 24 の都市に海外校友会が設置され、海外に居住する外国人留学生も多数参加している。

2. 卒業生によるキャリア・アドバイザー制度

本学キャリアセンターでは、伝統的に学生によるピア・サポートを重視した取組を実施しており、3 回生の各ゼミから選出されるプレイスメント・リーダー (PL)、4 回生の就職内定者から選ばれる約 200 人のジュニア・アドバイザー (JA) の制度を設けている。さらに、卒業生をキャリアアドバイザー (CA) に委嘱し、在学生のキャリア開発支援や就職活動支援をサポートしている。現在、CA には約 3,000 人の OB・OG が登録されているが、留学生 OB については、21 名が CA に登録し、在学中の外国人留学生等の日本での就職やキャリア開発を多面的にサポートしている。CA は、在学生対象の懇談会、ワークショップ、面接練習会、業界説明会などの開催に協力している。

【本構想における取組】

1. 海外校友会とのネットワーク強化

すでにある海外校友会とともに、新たな海外校友会の設立を大学が積極的にサポートし、さらに世界中での卒業生ネットワークを拡大していく。また、海外校友会の協力を得て、学生の海外インターンシップ開発や海外留学支援、ゼミ活動等での海外フィールド調査支援、海外で働く OB・OG によるグローバル・キャリア・セミナーなど在学生向けのサポート・プログラムの開発を進める。また、本学の研究成果の海外発信を強化するため、近年、海外オフィスを活用した現地での国際シンポジウムや研究発表会を企画・実施し、大成功を収めている。こうした研究成果発信の取組にも海外校友会の支援を要請し、現地での人脈を活かした取組を強化する。

2. 卒業生によるキャリア・アドバイザー制度の充実化

上述の通り、現在、21 名の外国人留学生 OB・OG がキャリア・アドバイザー (CA) として後輩のキャリア開発支援や就職活動支援を行っている。今後もこの取組を維持・発展させるとともに、海外で働く外国人留学生 OB・OG にも積極的に CA を担ってもらい、自国や他国で就職先を開拓する際の支援や海外で働く際のサポートを多面的に行っていく。

3. 「+R グローバル・キャリア・ネットワーク」(仮称) の組織

グローバル企業や海外等で活躍する卒業生を日本人、外国人問わずネットワーク化するため、「+R グローバル・キャリア・ネットワーク (仮称)」を立ち上げ、在学生のグローバル・キャリア開発の支援や卒業後のネットワーキング活動を強化する。これは、多様な国籍の留学生卒業生と日本人のネットワークによる新しいビジネス創出支援として、我が国産業のイノベーションにも貢献できる。

4. 外国人留学生 OB・OG へのサポート

日本で働く外国人留学生 OB・OG も多数いることから、彼らが卒業後も立命館大学に愛着を感じ、母校への支援の気持ちを持ってもらえるよう、外国人留学生 OB・OG へのサポート・サービスを実施する。具体的には、各キャンパスに設置している校友サロンの利用促進、大学図書館の利用、東京キャンパスや大阪梅田キャンパスをビジネス・サテライトとしたビジネス・サポート等の取組を進める。

5. ソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) を活用したネットワーク強化

フェイスブック、リンクトイン等の SNS を活用し、卒業生同士、卒業生と大学とのネットワークを強化し、世界中どこにいても大学とのつながりを持てるような情報発信を強化する。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、海外への情報発信を強化するため、総務部広報課、国際部、入学センター、英語で卒業できるコースを持つ学部事務室等に外国人職員を置いて、外国語による情報発信等に努めてきた。現在、本学のホームページは、日本語・英語・中国語の3言語で情報発信している。

また、海外での留学フェアや協定校等との協議、海外からの来客対応、外国人留学生への情報発信のために、英語による大学案内のほか、各学部・研究科、研究所・研究センター、各種プログラム等について、それぞれ外国語でのパンフレット作成を行っている。さらに、本学では、インドと英国に海外事務所を設置しているが、法人全体では、他に韓国（ソウル）、中国（上海）、カナダ（バンクーバー）、インドネシア（ジャカルタ）、台湾（台北）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）に海外事務所があるため、これらの海外事務所を通じて本学の情報を積極的に発信している。

【本構想における取組】

1. ホームページでの外国語による情報発信の強化

日本語、英語、中国語に加えて、アジア言語を中心とした多言語による情報発信を強化するとともに、WEB上での英語による授業配信を行う。また、海外大学や外国人留学生等からニーズの高い情報を適切に選択・編集して、わかりやすく情報発信していく。さらに、SNSや動画サイトの大学公式チャンネル等を活用し、双方向性のある情報発信とコミュニケーションを強化する。

2. 外国語によるパンフレットの制作

日本語、英語、中国語に加えて、アジア言語など多言語によるパンフレット制作に取り組む。ただし、今後は紙媒体から電子媒体やWEBからのダウンロードへ移行していく。

3. 海外事務所を活用した情報発信

引き続き、海外事務所に本学の情報を伝え、現地での情報発信を行う。また、海外サテライト・キャンパスでの教育・研究活動や海外での地域貢献プロジェクトを通じた情報発信を行う。さらに、インド等日本のプレゼンスが未だ低い国・地域における日本あるいは日本の高等教育全体の情報発信の拠点（ワンストップサービスの展開）として積極的に貢献する。

4. 日本留学フェア、国際教育者会議への参加

海外で開催される日本留学フェア等のイベントに積極的に参加して情報発信を行う。その際、企業との連携や外国人留学生OB活用による進路就職も含んだオールジャパンでの日本留学情報の発信を行う。また、NAFSAやEAIE、APAIE等の国際教育者会議でのブース出展や教職員派遣によって、海外大学とのネットワークングや情報発信を進める。

5. 「グローバル・アジア情報発信センター（仮称）」

海外への情報発信を抜本的に強化し、立命館大学のプレゼンスとブランド力向上をはかるため、「グローバル・アジア情報発信センター（仮称）」の設立に向けて取り組みを進める。同センターでは、次の取組を構想している。

なお、本構想の具体化にあたっては、本学産業社会学部客員教授である今井義典教授（NHK副会長、アジア太平洋放送連合会長など歴任）にアドバイスをいただくことの内諾を得ており、今後、国内外メディアとの連携をはかりながら、海外へ向けた情報発信強化を全面的に推し進めていく。

(1) RUの教育コンテンツ、研究成果、学生諸活動（課外、スポーツ等）の海外発信

MOOCでの発信、WEBサイト、動画サイト活用、SNS活用など

(2) 日本語による優れた研究成果（論文等）の翻訳支援、MOOC講座（日本語）への字幕作成支援

(3) 海外出版社等と連携したパブリッシング支援

(4) 学生スタッフの活用と育成⇒正課外の国際PBL。アジア・メディア・リテラシー涵養

(5) 国内外メディアとの連携

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	121人	127人	144人	163人
全専任教員数(B)	1,244人	1,244人	1,244人	1,244人
割合(A/B)	9.7%	10.2%	11.6%	13.1%
年俸制適用者(職員)数(C)	31人	55人	82人	116人
全専任職員数(D)	1,156人	1,156人	1,156人	1,156人
割合(C/D)	2.7%	4.8%	7.1%	10.0%

【これまでの取組】

<教員>

本学では従来から、国際化に伴う教員の流動性への対応や、若手研究者の育成、優秀な研究者の獲得等を目的に、年俸制による教員の諸制度整備を進めてきた。昨年度の実績で、全教員1,244名のうちこれらの制度により任用されている教員数は121人である。これは全専任教員のうちの9.7%にあたる。なお、いずれも任期制教員として雇用されている。

<職員>

職員の部次長については、平成19年度から評価制度にともなう年俸制を導入している。

【本構想における取組】

<教員>

現在の年俸制教員は、①研究関連の専念教員として任用する教員、②いわゆる若手教員の登用と育成を目指すものの2つに区分できる。今後、更にグローバルに活躍する教員の招聘や、優秀な若手研究者の確保を目指して制度の整備をすすめ、これらにより年俸制教員の比率を高めていく。とりわけ研究系教員については、今後人事面の改革を押し進める上で、グローバルに活躍する教員の招聘や、優秀な(若手)教員を育成するためには、教育研究環境の充実、研究費、給与、報奨制度等、大胆な魅力ある年俸制度を構築する必要がある。そのための施策として、研究力で突出した能力を持つ研究者や、若手研究者の育成をめざした年俸制の一層の活用をはかる。任用にあたっては、学長のリーダーシップに基づいて、学長を委員長とする「全学人事委員会制度」のもと全学的視点で任用の審議を行う。若手教員の登用に関しては、年俸制による制度整備ではなく、いわゆるテニユアトラックの制度整備を進める。

<職員>

業務の国際通用性を高めるうえで、秀でた力量を有し、多文化協働できる職員を採用するしくみが多くの分野で求められる。国際アドミッション、教育・研究に関わるコーディネーターなどグローバルな課題に対応するスペシャリストとしての職員を雇用できる制度について、平成27年度以降に順次導入するよう整備をすすめる。また、現行の評価と連動した年俸制についての取り組みは引き続きその範囲の拡大について検討し、これらを合わせて平成35年度には全職員の10%を目標として取り組む。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	0 人	10 人	30 人	45 人
年間専任教員採用者数 (B)	135 人	135 人	135 人	135 人
割合 (A/B)	0.0 %	7.4 %	22.2 %	33.3 %

【これまでの取組】

本学では現在いわゆるテニユアトラックとしては制度的な整備はしていない。しかし、若手研究者(教員)の育成を念頭に置いた任期制(有期雇用)教員の制度として、特任助教、助教の制度の整備をすすめてきた。具体的には、研究力量の向上を目指す職位として通常の教員よりも授業担当時間数を配慮した制度として、助教制度を平成19年度に発足させた。更に、従来の本学の助手制度見直しに伴い、研究補助を行いながらも教育経験を付けていくために正課授業を担当する職位として、特任助教の制度を平成25年度から発足させている。いずれも任期5年間の有期雇用教員の制度である。現在は、これらの制度はそれぞれ別個の有期雇用教員の制度として運営されているが、昨年度、本学の助教から准教授に任用された者は5名であった。

【本構想における取組】

本学では准教授、教授の職位について、いわゆるテニユアと並んで任期制教員としての雇用も行っている。これらの諸制度を、今後、当面はテニユアの教員任用に至るモデル的に整理しつつ、更に有期教員としての雇用とテニユアの職位を接続させ、とりわけ若手教員の任用制度としての整備を図る。例えば任期中の一定の期間後の審査(教育力、研究力)を経てテニユア(准教授)への任用を図ることを前提とした有期雇用教員(助教)の任用などを制度的に設計する。これにより、分野ごとの特性に配慮しつつ、年間任用教員数の約3分の1がテニユアトラックとして運用されることを目指す。

特任助教(5年任期)：研究補助を行いながら、正課授業を担当する

↓

助教(5年任期)：授業担当時間数に配慮しつつ、研究力量の向上を目指す

↓

准教授(テニユア、任期制)

↓

教授(テニユア、任期制)

また研究系の教員においても、現在はすべて任期制である研究系教員の制度において、任期の定めのない年俸制教員の制度を新たに検討し、優れた研究業績を挙げた研究系の助教の登用を図ることや、世界的な業績の有る研究者を招聘する上での年俸制の活用等を積極的に図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

＜教員＞

本学では、専任教員に対してその研究・教育力量の国際的な通用性を担保するために、研究指導資格等の審査を、全学的にガイドラインを設定した上で実施している。特に大学院における研究指導担当教員についての資格基準や審査に関しては、全学的なガイドラインを設けたうえで、更に全研究科で全学ガイドラインに基づく内規等を定め、毎年度、新たに資格を取得しようとする教員や、前回審査から5年を経た教員の資格審査を、教育・研究業績を踏まえて適格性を判断することとあわせ実施している。これにより、教員の恒常的な教育研究業績の更新と質の担保を図っている。

教員の昇任審査にあたっては、同様に全学的な申し合わせをしつつ、全学部、研究科の代表者が出席する大学協議会において昇任人事の確認を行っている。これらにより、教育・研究能力についてその資格・基準の客観的な担保をはかっている。これらの教員の評価に関わる取組を、とくに処遇に反映することはしていないが、教員の活動を促進・支援し、その成果を多方面から検証、相互に共有するなかで、新たな成果や教育・研究の改善につなげる取組を継続的に進めている。

＜職員＞

職員評価制度は、積極的に教育研究、管理運営、業務に携わる職員を励まし、その取り組みを支援・援助する制度として平成14年度から実施しており、平成25年度までに95件217名が評価報奨され、10年の経過を経て定着をしている。また、職員のうち部次長に関しては平成18年度から、その課題遂行、業務姿勢、人材育成の3点から目標管理を行い、その評価結果を年俸決定に結びつける制度を実施している。課長以下の職員に関しては、職場評価、業務評価、自己評価から、達成する業務力量をキャリア・パスとして定着させる自己申告(平成6年度)、自己評価(平成12年度)を実施してきている。

【本構想における取組】

＜教員＞

教育研究活動の向上や改善、国際的な通用性の観点から、教員の教育・研究活動を促進・支援し、その成果を検証・共有できるよう、資格審査の各種ガイドラインを更に高度化するなどの取組を引き続きすすめる。同時に、教員に期待する教育研究水準や評価者、評価資料等を明確にして、将来的な教員の評価制度の枠組みづくりをすすめる。特に、研究・教育や国際プログラム開発等で優れた実績を上げた教員を積極的に評価できる制度の整備を図る。具体的には、教育・研究面で優れた実績を挙げた教員を表彰、報奨する制度整備を進める。また、教育プログラム開発などにおいて優れた実績を上げた教員や、国際的な経験を有し、その経験を学部教学等に積極的に活かすことの出来る教員を学部執行部などに積極的に登用する等、処遇に関わる改善も意識的に進める。

＜職員＞

職員評価制度は、10年の経過を経て定着を見せてきているが、業務は職員間にとどまらず、教員とのグローバルな環境のもとでの連携・協働が求められる。今後は、評価基準に国際通用性の課題を新たに取り入れ、継続していく。職員については平成26年度から「育成」をキーワードとした人事制度を取り入れており、従来の自己申告・自己評価を見直して、キャリアシート・キャリア形成支援シートを導入し、職員自身の成長や到達点をより明確に確認できる仕組みに改革する。また、「年俸制スペシャリスト職員」の導入にあたり、現行とは異なる給与体系の雇用制度を新設し、専門力量や業務の成果・評価に基づいて給与を定めることを指向する。大学・学校法人としての基本的な業務遂行を前提としつつ、高度で多様な力量を有する職員を採用することができる制度設計をすすめる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、専任教員採用にあたり、従来から当該教授会の審査のみではなく、全学部、研究科の代表者が出席する大学協議会において審議を行い、教育・研究能力について一人ひとり確認を行っている。採用にあたっては、教育能力について確認を行っており、ほぼ全てのケースで採用面接時に模擬授業を実施し、教育能力の確認を行った旨を大学協議会で確認している。採用後の教育力量涵養のため、平成 21 年度より、教員歴が 3 年未満の新任教員を対象に「実践的 FD プログラム」(現代 GP 採択事業)を実施している。VOD 受講やワークショップ等で構成される 2 年間にわたる本プログラムは、要件を満たした教員には学長が修了を証明している。さらに、意欲的で優れた教育実践を共有する「教学実践フォーラム」、各学部の副学部長が出席する FD 懇談会等を年間延べ 10 回程度開催して教育力量向上を図っている。研究面では、本学独自の制度としても専門研究員プログラム(平成 25 年度実績で外国籍教員 2 名を含む 10 名が採択)や海外派遣フェロー制度(平成 25 年度 2 名を派遣)、若手研究者のキャリアパス形成支援制度などを実施し、研究者としての力量向上、養成をはかっている。

職員については、平成 6 年度より TOEIC の受験を推奨し、受験料を全額補助して英語力量向上の取り組みをすすめてきた。現時点では約 8%の職員が英語での業務遂行が可能な水準(TOEIC700 点以上)に達している。また、学生の海外プログラム引率、海外大学との協定締結、留学生募集などで、職員が積極的に海外業務経験を積むことを奨励している。これまで海外大学(マレーシア、エジプト)からの職員研修団の受け入れ、47 カ国・地域から延べ 195 省庁機関・408 大学、1,516 名の海外研修訪問団の受け入れ、現地大学(スリランカ)に出向いての職員業務研修実施等、職員が受け入れ事務、研修講師、アテンド等の分野で幅広く活躍している。

【本構想における取組】

教員採用については、引き続きその教育・研究力量を大学協議会において確認するとともに、今後のグローバル化に対応した教員の採用人事にあたってはそれにふさわしい採用条件を付す等、国際通用性の有る教員採用を今後すすめていく。採用後の研修についても、今後新任教員以外にも開放することにより、既存の教員の教育力のブラッシュアップをはかる。専任教員の学外研究制度を利用し、平成 25 年度実績で 86 名が 6 ヶ月以上の学外研究を行っている。内 54 名は国外で研究活動を行っており、今後多くの教員が国際的通用性のある教育研究力量を形成できるよう、制度整備をすすめる。現在 FD に関する国内外調査活動に対して財政支援を行っており、今後この制度を更に充実させ、調査活動の学内への還元(報告・共有等)を制度化し、活性化を目指す。研究面では、「専門研究員プログラム」において、外国人の若手研究者を採用する枠を設け、外国人若手研究者/受入れ計画を支援し、国際通用性を見据えたグローバル研究力強化を図る。人件費・旅費・滞在費を支援し、当初は 5 枠程度設定する。また「海外派遣フェロー制度」において、海外派遣者数を 5 名程度に増加するなど、制度の積極的な運用を進める。更にフェロー制度適用者の帰国後報告会や「優秀フェロー表彰」を実施し、テニュアトラックのサポートを充実させる。

職員分野では日常的に国際業務が展開する職場に対応した力量向上の制度整備をすすめる。人材育成の一環としてまず職員全員に TOEIC のスコア目標設定を求め、レベルと必要に合わせて研修機会を提供する。中位層で今後グローバル業務の推進を期待される職員には、海外での国際教育カンファレンス(EAIE 等)や海外提携大学での語学/実務研修に参加し、国際関連業務に配置可能な人材を養成する。上位層は海外機関や本学の海外事務所での勤務機会を提供する。そのほかに立命館アジア太平洋大学との人事交流(異動)の促進(年間 3~4 名程度)、海外での学位取得や国際協力事業に参加するための休業制度の新設、海外大学からの職員研修の受け入れを行う。職員採用については国籍にとらわれることなく、国際的な業務環境に適う人材の採用をすすめる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス				
①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】				各年度5月1日の数値を記入
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC700点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	91人	175人	200人	235人
全専任職員数(B)	1,156人	1,156人	1,156人	1,156人
割合(A/B)	7.9%	15.1%	17.3%	20.3%
【これまでの取組】				
1. 外国語運用能力の高度化				
TOEICにおいて、日常的に英語を使用する社員が有するスコアが697点と例示されていることから、平成24年度「グローバル人材育成推進事業」申請の際に、本学として「TOEIC700点以上」を外国語力スタンダードとして設定した。平成25年度においては同基準を満たしているのは、7.9%(91人)である。				
2. 教職協働を支える事務職員の高度化				
本学では平成17年度から大学行政研究・研修センターを設置し、将来の大学・法人の中核となる人材育成を進めている。ここでは大学アドミニストレーター養成プログラムとして毎年10名程度、5～10年程度の勤務経験を持つ職員に対して政策論文作成や大学行政論の聴講の機会を約8ヶ月にわたり提供している。これまでに103名の専任職員が受講しており、うち21名が課長に昇格している実績がある。大学運営に関しては、各部に教員部長のほかに事務部長(一部、次長)を配置することを基本としており、各部においては教員職員双方が参加する部会議をおき、各部の基本施策について立案調整を行っている。このように、各部において教職協働での取り組みを進める。				
【本構想における取組】				
1. 外国語運用能力の高度化				
上記の「グローバル人材育成推進事業」での数値目標は、平成26年度において職員の17.3%としている。この数値は国際関連業務を担う部課の職員はほぼ全員が、その他の部課にあっても最低限複数名がこの基準をクリアすることを目標にしている。今後、特に英語しか通用しない学生や教職員の増加を想定すればこれは最低限のラインであり、平成35年度までの到達目標を20%と置いて取り組む。具体的には①毎年度 TOEIC スコアの更新を求めること(受験料法人負担)、スコア600点台の職員に特別のプログラム(イマージョンプログラム)を用意するなどして支援すること、③年代や層を特定して年次的な目標設定を行うこと、などを進める。また、英語に限らず中国語においても学内にある立命館孔子学院のプログラムの活用を進める。				
2. 教職協働を支える事務職員の高度化				
本学においては、日常業務だけではなく学園政策の展開のさまざまな局面で、教員・職員が協働して課題にあたってきた。また、そのことを可能とする職員を育成するために階層別・課題別研修のほかにも部門毎の人材育成計画に基づく部門別研修や、部課を超えた職員の共同研修などの制度を充実させてきている。将来にわたって教職協働を支える強い職員集団を形成していくために、大学アドミニストレーター養成プログラムに特化していた大学行政研究・研修センターと人事部の研修機能の一部を再編し、本構想調書に記載したグローバル化への対応を含む総合的な人材育成センターを立ち上げる。				

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、大学ビジョンにもとづく中期計画を定めて、教育・研究・社会貢献と財政政策や大学ガバナンスの総合的な改革を全学の英知を結集して進めてきた。現在、「未来をつくる R2020—立命館学園の基本計画—前半期（平成 23 年度から平成 27 年度）の計画要綱 補正版」（平成 23 年 7 月 15 日学校法人立命館）にもとづき、諸課題の推進に取り組んでいる。

「立命館憲章」の精神に則り、学園ビジョンを「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越る、未来をつくる。」とし、基本計画の柱となる 5 つの目標を定めて、取組を進めている。

＜基本計画の 5 つの目標＞

1. 国際社会と地域に貢献する開かれた学園へ
2. 教育—学びのコミュニティと学習者中心の教育—
3. 研究—特色あふれる「グローバル研究大学」をめざして—
4. 総合学園づくり—教育・研究の質向上を支える学園創造—
5. 教育・研究機関としての立命館の役割 —東日本大震災を受けて—

【本構想における取組】

現在、R2020 の後半期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）について、平成 37 年頃を想定した情勢と大学ビジョンにもとづき、具体化を推進している。その中で 8 つの基本戦略を定めているが、全ての計画につながる「横串」となる戦略として「立命館グローバル・イニシアティブ推進」を位置づけ、あらゆる分野における改革を「グローバル化」という課題に関連づけて推進する。その中で、次の育成する人間像と大学ビジョンを掲げ、8 つの基本戦略を推進することとしている。

1. 立命館大学が育成する人間像

(1)世界をフィールドとして、高い志やチャレンジ精神を持ち、どんな困難があっても果敢に乗り越えようとする強い意志と逞しさを備え、主体的かつ責任をもって創造的に問題解決をはかることのできる人間。そのために異なる文化や価値観、立場の人々とも相互に理解し合い、協働することのできる能力や行動特性・感性を持った地球市民

(2)アジア太平洋地域に位置する大学として、アジアの言語や多文化を理解し、アジアを中心とした多文化社会の中で協働してイノベーションや創造性を発揮する人間

2. 大学ビジョン

(1)世界の多様な国・地域、日本の全国各地から、多様な年齢層と個性と能力を持った学生、教職員が、お互いに学び合い、高め合う中で、多様性（ダイバーシティ）から創造性とイノベーションを創出する大学を目指す。

(2)本学で学ぶ全ての学生が、学ぶことの喜びを実感し、主体的・能動的に学ぶ力を身に付け、高い志やチャレンジ精神を持ち、将来「多様な人々と協働しながら、解のない問題を主体的、創造的に解決することのできる」人間として成長していく大学を目指す。

(3)アジア太平洋地域に位置する私立総合大学として、本学は人類と地球の持続可能で平和な未来をつくるために、社会が提示する新しい課題に柔軟に応える学術研究、教育、諸活動に取組、幅広い領域において、アジアを中心に世界の未来創造に貢献する大学を目指す。

3. 立命館グローバル・イニシアティブ推進を軸とした 8 つの基本戦略

上記ビジョンを実現するため、①立命館グローバル・イニシアティブ推進、②「学びの立命館モデル」構築、③大学院改革の推進、④既存学部・研究科の改革と新たな教学展開、⑤特色あふれるグローバル研究大学、⑥大学学齢期以外を対象とした教育の本格展開、⑦新たな一貫教育モデル、⑧諸課題を支えるキャンパス・コンセプト創造の 8 つの基本戦略を定めている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 法人の日常の意思決定機関である常任理事会をつうじた大学と法人の円滑な意思疎通や、大学と法人の役職の兼務（学長が法人の総長、副学長や学部長が理事）と日常の意思決定における教学組織責任者の関与を体制的に保証することで、大学と法人の連携・協力関係を構築してきた。
2. 平成 20 年度以降、大学の校務事項に関する権限を規定した学則や関連諸規程の改正（平成 21 年度）、常任理事会の審議事項を明確にする寄附行為等の改正（平成 23 年度）等により、大学と法人の権限を明確化してきた。
3. 全学的な機構改革によって、学長の意思決定を支える審議体制に関して、①大学全体の教学の基本方針を審議する大学協議会、②学部・研究科の共通事項を審議・調整する各委員会、③各学部・研究科や各組織の運営に関する事項を審議する教授会やセンター等の会議の三層に再編する明確化・合理化を図った（平成 24 年度）。
4. 本学では、法人の意思決定機関である常任理事会を毎週定例開催しており、また立命館大学の意思決定機関である大学協議会については隔週で開催しているため、法人と大学両方の迅速な意思決定が可能である。一方、重要な政策課題については、年に 2 回の常任理事会レビューや常任理事会の下に設置する課題別の全学委員会、常任理事懇談会の開催、総長報告による高等教育情勢の共有などを通じて、大きな方向性や課題認識の共有に努めているため、最終的な決定を迅速に行うことが可能となっている。

【本構想における取組】

全学的な機構改革を、平成 27 年度以降もさらに推進し、大学全体と大学を構成する各組織が自主性と自律性を向上しつつ、組織的な連携・協力体制を確保するとともに、学長を中心とした大学の執行部が、大学の置かれた社会的・国際的な状況を的確に把握し、人的・物的な資源、構成員の合意を踏まえて教学上の基本方針を策定・実行するために、次のような施策を具体化する。

1. 大学執行部体制の見直し（平成 27 年度）

円滑で統一性をもった大学運営を進めるうえで、大学執行部の体制を法人の役員体制とともに見直し、学長の職務を補佐する副学長の所掌、学長から委譲する権限の明確化と体制整備を行う。

また、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化するため、学長を支える副学長（理事）を 3 名体制（教学・大学院、学生・入試・一貫教育、研究・学術・国際連携）とし、副学長（理事）を支える副学長（理事補佐）3 名を配置して大学執行部体制を強化する。

2. 意思決定・運営体制の整備（平成 27 年度以降）

教学改革を不断に実行する意思決定を行ううえで、大学協議会を中心に教学運営の整備を進め、あわせて審議体制や規定を整える。

- (1) 大学協議会は、大学全体の教学上の基本方針を策定し、具体化するととの任務や権限、位置づけを明確化する。
- (2) 各委員会は、学部・研究科に共通する事項の円滑な運営に資することを目的に、大学協議会からの各領域の日常運営の権限委譲関係を明確化する。

3. 大規模総合私立大学におけるガバナンスのモデル創造

大規模な総合大学では、機動性や柔軟性、スピードなど管理運営に困難を伴うことが多いが、本学ではグローバル化を通じた大学改革と教育・研究の質向上をいっそう促進するために、総合大学におけるガバナンスのモデル創造に取り組む。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 本学ではこれまでも国籍にかかわらず、多くの外国人教員が法人、大学、学部、機関等の執行部に入っており、また、教授会等においては、情報共有や意思疎通を図るため、それぞれの機関において必要な環境整備に努めてきた。英語のみで卒業できるコースを設置した国際関係学部では、教授会等の会議運営や諸文書を日英二言語化し、外国人教員の意思決定への参画を促す取組を実施している。
2. 本学における大学レベルの意思決定機関としては、大学協議会、教学委員会、研究委員会、学生生活会議がある。これらの会議および委員会には国籍を問わず参画することがこれまでも行われている。また特定事項を検討する全学的な委員会においても外国人の教職員が参加してきた。更に教育、研究、学生の支援等を担当する組織においても外国人教員が重要な役割を担ってきた。
3. 本学は、これまで海外大学との間で共同した教育課程を運営する経験を重ねてきた。ハノイ工科大学（ベトナム）や大連理工大学（中国）と教育課程を共同運営する際には、両大学から責任者が参画する組織を設置して運営にあたってきた。
4. 私立の学校法人としては、法人と大学の統一的な運営が不可欠であるが、法人役員として外国人が参加していること、総長（立命館大学学長）を補佐する総長特別補佐として外国人が参画している。

【本構想における取組】

1. 本学の意思決定機関への外国人の参画方針はこれまで通り、国籍を問わず人物本位で意思決定組織に参画することを前提とするが、国際水準の大学づくりを進める観点から外国大学等で大学運営に参画した実績のある人材を積極的に登用することを検討する。
2. 国際水準の大学づくりを進める上で外部評価の重要性は増すものと考えられる。本学では大学認証評価機関によるもの以外に分野別の外部評価の受審を進めているが、分野の特性に応じて外国人および海外大学や研究機関での経験と実績が豊かな方に評価を依頼することを積極的に進める。
3. 本構想においては、①東アジア、②ASEAN、③英語圏、④インド・中東等を重点戦略地域としてハイレベルな戦略的パートナーシップを構築すること、また海外大学との共同学士課程の創設およびダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムの創設に取り組むが、相手方大学等との共同運営を前提となる。この共同運営の取り組みを通して、海外大学の教育研究水準・方法・制度を可能な限り取り込み、本学のグローバル化を推進する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教育研究面では、調査統計業務をつうじて、機関統計情報の学内外への日常的・定期的な提供を行っている。学生の入学・在籍・卒業状況等の教務事務情報は事務情報システム等から抽出され、学生支援・指導等に利用されている。さらに全学的な教育改善を推進する教育開発推進機構には担当する専任の教職員を配置し、平成 21 年度より同機構がすべての学部を対象にして学生の学修状況を把握する調査を実施している。加えて、研究者学術情報データベースでの教員の教育研究活動・業績の集約・公開や、科学研究費等の指標・数値の向上に向けた実態把握・分析を行っている。
2. 組織運営面では、中期計画や毎年度の事業計画・報告、自己点検・評価において経営や教育研究等の情報を収集して計画・点検を進めると同時に、各媒体をつうじて社会に情報を公開している。
3. 以上のような取組を継続的に進めているが、大学全体として見た場合、情報群・諸情報が統合的かつ効果的に収集され、意思決定に資するようには十分に活用されていない。

【本構想における取組】

国内外の教育研究環境や社会動向の変化に対応する有用で正確な情報の収集・分析、大学内外に対する迅速かつ的確な提供をつうじて、教学上の基本方針の策定を支援し、もって教育研究水準の維持・向上を図るため、学長のもとに、IR (Institutional Research) に関する機能を包括・統合した「IRセンター (仮称)」を設置し、次のように全学的な意思決定を補佐する体制を段階的に整備し、活動を進める (平成 27 年度以降)。

1. 職務内容

- (1) 機関統計情報の収集、調査研究の立案および分析
- (2) 機関統計情報の学内外への提供
- (3) 機関統計情報の横断的調整

2. 活動内容

- (1) 機関統計情報の条件整備 (第 1 段階)
諸情報の属性や基準、管理責任の規定と情報の精度向上、計画的収集、報告業務の合理化
- (2) 情報群の統合 (リレーショナルデータベース) (第 2 段階)
機関統計情報を基盤にした情報群の連携による調査研究・分析業務の充実
- (3) 意思決定に資する情報の提供 (第 3 段階)
大学執行部等への方針策定や大学運営、学生実態に関する情報提供による意思決定の支援

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、「学習者中心の教育」「学生の主体的な参加による学びのコミュニティの確立」を目指し、平成 22 年に R2020 基本計画を策定した。また、学士課程教育の質保証を目的として平成 22 年に「教学改革ガイドライン」（一貫した小集団教育体系に位置づける科目の明確化、初年次教育の充実、回生毎のコアとなる科目および基礎的科目の明確化とクラス規模の適正化、卒業時の質保証を行う手立ての具体化、科目精選、必修科目の明確化等）を策定し、平成 24 年に具体的な執行条件（各課程における開設科目数、専任担当比率向上、学生の実質的学びの時間確保の取り組み、FD 等教育の質向上の取り組みの充実）を確認のうえ、教学改革および毎年度の開講をすすめてきた。

今後、教育の体系性・順次性を明確化させるために、初年次教育の充実、コア科等専門基礎教育の充実等の施策を確認し、平成 27 年度にその到達点の確認と次期計画を協議する予定である。同時に、学生の実質的な学びの時間保障が重要な課題として認識されてきた。

平成 25 年度より、学生の実質的学びの時間確保にかかわり、全授業で活用可能な学修支援ツール（manaba+R）を導入した。本ツールは、授業内での双方向性の確保、予復習での活用、学生と教員との時間外での交流等有効に活用され、平成 25 年度は年間 32,000 人（約 70%）の学生が利用した。学生の協議の場でも、manaba+R の有効活用事例（Good Practice）が示され、学部における FD 懇談会等でも事例報告等を行った。なお従来から本学のシラバスでは、全授業で「時間外学習の指示」を行っている。個別学部の取り組みとしても、スポーツ健康科学部、理工学部、情報理工学部等では独自のポートフォリオを活用した学修のふりかえりや学習・学修支援の取り組みを実施しており、授業内外での学生の能動的・主体的な学びの時間確保に取り組んでいる。これらの効果は、授業アンケート、各学部における「学びの実態調査」等で毎年度定量的・定性的把握・分析し、教学改革に反映させている。

【本構想における取組】

本学が、本構想の実現を目指すうえでは、様々な教学諸制度の整備を進めテイク必要があるが、その中で学生の実質的な学びの時間の保障は、国際的な「学修時間数」を基準とした単位互換制度に実質的に対応すること、更には学生の学力と本学教育の質を担保する上で重要な課題である。これらの具体化にあたっては、学生の学習時間を担保する教育の仕組みづくり、またPBL等の充実による学生の能動的・主体的取り組みや授業時間外での学習の実質化を促進・支援する体制、しくみづくりが不可欠となる。

具体的には、学生の学修を促進する環境・基盤整備（学年暦改革、科目のナンバリング、授業外学習の実質化、教育へのICT活用の高度化等）による国際通用性のある学びやすいしくみづくりをすすめ、それらを通して、各学部における人材育成目標の達成と学位にふさわしい教育課程の体系性・順次性の双方を実質化させる。また、学生の実質的学びの時間の確保のためには、教職員の教育力、教育の質向上につながる研究力の高度化が求められることから、国際FD・国際SD、国際協力事業を通じた取り組みをすすめる。これらの効果は、各学部における「学びの実態調査」等定量的・定性的把握・分析を継続し、さらに卒業生調査等によって、社会でどのように活かされているかについて検証することを検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	7,891 科目	9,000 科目	10,000 科目	12,527 科目
うち学部(B)	7,366 科目	8,200 科目	9,000 科目	11,327 科目
うち大学院(C)	525 科目	800 科目	1,000 科目	1,200 科目
全授業科目数(D)	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目	14,572 科目
うち学部(E)	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目	11,327 科目
うち大学院(F)	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目	3,245 科目
割合(A/D)	54.2 %	61.8 %	68.6 %	86.0 %
割合(B/E)	65.0 %	72.4 %	79.5 %	100.0 %
割合(C/F)	16.2 %	24.7 %	30.8 %	37.0 %

【これまでの取組】

本学では、「学習者中心の教育」「学生の主体的な参加による学びのコミュニティの確立」を目指し、学生・大学院生の参加による教学改革・授業改善に計画的に取り組んでいる。

組織的取り組みとしては、各レベルで教職員と学生代表との協議の場を持っている。それは、各学部・大学院における協議（五者懇談会、研究科懇談会等）、教学機関等における協議（教学部懇談会）、全学における協議（全学協議会、大学院懇談会等）等、多彩に展開され、毎年度その到達状況と課題を協議し改善に活かしている。

個々の授業の改善に関わる組織的取り組みとしては、学部では授業アンケートを実施しており、演習科目等を除けば90%を超える実施率となっている。アンケート結果は、シラバスとともに前年度データとして公表している。大学院においては、少人数での演習型授業が中心となるため、授業アンケートの他、教学改善アンケート（セメスター各1回程度）、更に別途意見を聴取する懇談会、大学院生参加によるFD活動等、学生の授業理解度や要望を汲み取る方法を多様に行っている。

各授業では、コミュニケーションペーパーや学修支援ツール（manaba+R）を活用して、授業担当教員と学生相互の意見交換や授業改善の取り組みが日常的に行われている。

上記の取り組みは、毎年度実施する学部・大学院教学総括において取り組みの到達点と課題、今後の改善方向等として記され、全学部・研究科で共有している。また、全学的にも、教育開発推進機構において、FD活動や日常の授業実践における取り組みを共有化させるためのFD懇談会、FD研修会、教育実践フォーラムなど、学生・大学院生も参加した取り組みを実施している。

【本構想における取組】

今後の本学が一層の国際化を進める上では、これら本学が歴史的に積み重ねてきた学生・大学院生の主体的参加と大学運営への反映を一層促進させていくことが不可欠である。定量的・定性的諸取り組み、学生・大学院生との協議を通じた改善ための方策を発展、今後しくみとしてもより明確化させる。

本構想を通じて、全ての学生・大学院生の意見が尊重され、教職員や構成員と意見交換・協議し、授業や学部・研究科づくり、大学づくりに参加できる機会の創出に取り組む。

定量的には、学部においては、引き続き授業アンケートは全授業実施をめざし、大学院においては全研究科で大学院生の参加による教学改革に資する取り組みの強化をはかる。定性的には、学生・大学院生・教職員との協働したFD活動等をグローバルな環境のもとで実施し、学生自身が何を学び得たかについての到達点の確認は、現在、複数の学部で活用しているポートフォリオ機能等の有効性を確認しつつ、活用を検討する。なお、同様のプログラムに採択された他大学における成果との比較検討等のあり方について、検討をすすめる。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成4年からTA制度を発足させ、現在では毎年度、大学院生の約30%がTAとして授業や教学活動のサポートにあたっている。本学におけるTA制度は、大学院生が教員とともに大学教育を補佐および援助することを通じて本学の教育の向上に資すること、大学院学生がTAとしての経験を通じて自らの教育力を高めることで、自身のキャリア形成の一助とすることを目的として進められてきた。

制度的にも、平成19年度に「ティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン」を策定し、明確なルールに沿った運用に向けて取り組みを開始した。また、平成20年度からは、TA制度の理解と基礎的知識の習得(TAの目的と役割、ハラスメントや学習に困難を有する学生への対応等)を目的としたTA対象の全体研修会を実施し、初めてTAに就く全ての大学院生を対象として Semester 毎に実施している。その他、TA経験の交流、よりよい制度にむけた情報共有等を目的としたワークショップも実施している。毎年TAと教員を対象にアンケートを実施しており、TA制度の改善に役立てるなど、本学の教学の向上を支えるTA活動の推進のため、全学的に取り組んでいる。

授業アンケートにおいては、TAを配置して授業内のコミュニケーションを図ることにより、受講生の授業理解度の向上に役立っている等の結果が表れており、TAが教学面で大きな役割を果たしていることもうかがえる。また、TAアンケート結果からは、約50%がアカデミック・キャリアを見据えた教育活動への参加、授業への関心、自らの専門能力の確認・定着、コミュニケーション・調整力の向上等がTA応募目的と回答し、約90%がTA活動に満足したと回答している。また、TAを活用した教員からは、授業の理解度を深め授業の円滑な運営に資したとの回答を得ている。

【本構想における取組】

TAの一層の活用と活性化は、本学の教育の質の向上にとり非常に重要な課題であり、同時に大学院学生自身のキャリア形成にとっても重要な機会を提供するものである。本構想における様々な国際化プログラムを学士課程において経験した学生が、学士課程、大学院修士課程等でTAとして経験を還元し、さらに自らの能力を高める本学の伝統である「循環・発展型」ピア・ラーニング、ピア・エデュケーションを継承・発展させるものであり、本学が本構想を通じて目指す「アジア共生マインドを持つ、科学技術高度化の担い手(アジア高度人材)」ならびに「アジア共生マインドを持ち、社会の在り方を変える担い手(アジア・イノベティブ人材)」の軸となる取り組みである。

本構想により、授業は、従来の講義スタイルにとどまらず、能動的・主体的学修への転換と日本人学生のオンキャンパスでの国際化、海外体験の促進などアクティブ・ラーニングをさらにすすめるものとなる。したがって、本構想を通じて、本学が取り組んできたTA制度および研修・効果検証のしくみをさらに充実・発展させる。授業等におけるTA活動を通じて必要とされる諸能力・獲得を目指す諸能力とその育成のための研修体系を整備し、TAアドバイザー等体制強化をはかるとともに、授業担当教員を協働したFD活動を充実させる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	1,237 人	1,638 人	4,342 人	4,954 人
全入学定員数 (B)	7,017 人	7,077 人	7,077 人	7,077 人
割合 (A/B)	17.6 %	23.1 %	61.4 %	70.0 %

【これまでの取組】

本学の学部一般入試では英語の出題は全学部共通で実施し、長文理解と大意の把握、会話表現、文法・慣用句の語法、英語での表現能力等、英語コミュニケーション能力を総合的、かつ適切に評価するため、本学が独自に作問・採点を行っている。

他方、上記平成 25 年度実績の通り、現在全入学定員数の 2 割弱が英語による学位取得コースを含む 9 学部の入学試験において、既に TOEFL 等の外部試験を活用している。

【本構想における取組】

本学の入学試験における国際通用性、開放性を高め、外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、以下の通り段階的に TOEFL 等の外部試験を学部一般入試への活用を行い、さらに A0 入試、推薦入試においても積極的に活用する取組を進める。

また、本学の大学間協定に基づく海外派遣学生数は 2013 年度実績で 1,623 名の規模となっており、以下のような TOEFL 等外部試験活用の取組により、さらなる派遣学生数の拡大を図っていく。

1. 平成 27 年度入試～平成 29 年度入試

(1) 活用方法：TOEFL 等の外部試験結果を本学独自試験の点数に加点する。

(2) 対象とする入試方式：英語総合型入試 (2 月実施)

2 教科型入試 (3 月実施)

2 教科型+センター試験入試 (3 月実施)

また、上記一般入試以外に推薦入試においても、現在本学が推薦依頼を行っている高等学校を対象に TOEFL 等の外部試験を活用する。

2. 平成 30 年度入試～平成 32 年度入試

(1) 活用方法：TOEFL 等の外部試験結果を本学独自試験の点数に加点する。

TOEFL 等の外部試験結果を本学独自試験の特定の点数に換算する。

(2) 対象とする入試方式：上記に加えて、3 教科型全学統一方式 (2 月実施) および

3 教科型学部個別配点方式 (2 月実施)

3. 平成 33 年度入試～平成 36 年度入試 (達成度テストの導入を前提とする)

この時期においてはセンター試験が廃止され、新たに達成度テストが開始されていることを想定すると、これまでセンター試験の結果を活用してきた入試方式に代わり、上記「1.」「2.」に加えて、一般入試において TOEFL 等外部試験と達成度テストの試験結果により入学者を選抜する入試方式を新たに設置する。

【新規】全学統一方式：達成度テスト (発展レベル) 結果+TOEFL 等の外部試験結果にて、入学者を選抜する。

* 以上により、本事業の最終年度においては、一般入試、A0 入試、推薦入試を合わせると、全入学定員数の 70%において、TOEFL 等の外部試験を活用することとなる。

* なお平成 33 年度入試～平成 36 年度入試では、英語外部試験結果だけでなく、中国語、フランス語等の外部試験についても英語外部試験に準じた活用を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学はこれまで確かな学力を基礎としつつ様々な個性を持つ学生を受入れるべく、A0 入試において多様な入学者選抜を実施してきている。

平成 11 年度にアドミッションズオフィスを設置し、多面的な選抜を行う事務局体制を整え、以降 A0 入試として、課外活動、ボランティア活動、国際交流活動、資格取得、コンテスト入賞などを多面的に評価する入学試験を行ってきた。また、上記受験生個人の活動を評価する以外に、「セミナー」「プレゼンテーション」「フィールドワーク」などを活用した A0 入試を実施している。

さらには高大連携の取組として、平成 16 年度から遠隔講義受講、レポート作成、スクーリングなどを経て出願する推薦入学試験を導入し、知識の活用力、思考力、判断力等を総合的に評価する入学者選抜も実施している。

【本構想における取組】

本学の入学試験における開放性を高め、アドミッションポリシーに基づいた入学志願者の能力、意欲、適性や活動歴などを多面的・総合的に評価・判定する観点から、インターンシップやボランティア活動、海外留学・研修等の評価を入学者選抜にさらなる活用を図り、最終的には A0 入試および推薦入試全体の約 50% が本観点の入試を活用し入学する取組を進める。

1. 平成 27 年度入試～平成 29 年度入試

(1) 課外活動、ボランティア活動、国際交流経験等をはじめとする様々な活動を評価する現行の A0 入試の拡大と充実を図る。

(2) 現在各学部が独自に実施している A0 入試に加え、A0 入試実施経験の到達点を踏まえて、様々な活動を多面的・総合的に評価する「A0 全学統一入試（仮称）」を新規に設置する。

選抜方法としては、学力水準の達成度の判定を行うとともに、活動実績証明書類およびエッセイを書類審査したうえで、面接を実施し、入学者を選抜する。

2. 平成 30 年度入試～平成 32 年度入試

(1) 入学後のプログラムに連動した新たな A0 入試の設置

選抜方法としては、学力水準の達成度の判定を行うとともに、長期海外留学プログラムへの参加を前提として、TOEFL 等の外部試験結果、あるいは海外経験の実績等、およびエッセイを書類審査したうえで、面接を実施し、入学者を選抜する。

(2) ギャップイヤー制度を活用した A0 入試との連動

A0 入試方式等で合格した者について、入学までの期間「ギャップイヤー活動（ボランティア活動、企業インターンシップ等）」を義務付ける。

(3) 海外の高校・機関等と教育的な連携を行い、主に日本人学生を対象として、同高校・機関との新たな海外推薦入試を実施する。

3. 平成 33 年度入試～平成 36 年度入試

上記に加え、A0 入試において専門知識を有するアドミッションオフィサーによる多面的な入学選考「+R “Beyond Borders” 入試（仮称）」を年間通じて実施する。

具体的には、課外活動、ボランティア活動、国際交流活動、資格取得、コンテスト入賞などの活動実績や国際バカロレア、TOEFL 等の外部試験、達成度テストなどを総合的に評価し、必要に応じて面接を経て、入学者を選抜する。

* 上記の成績優秀者に対する奨学金制度を新たに設置する。

* 上記入試による A0 入試および推薦入試に占める割合

平成 29 年度入試 … 約 15%

平成 32 年度入試 … 約 30%

平成 36 年度入試 … 約 50%

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学則第 49 条、大学院学則第 62 条、学籍に関する規程第 4 章（転籍）にもとづき、定員の範囲内で転籍制度を運用している。毎年度、学部長会議において 5 月 1 日現在の在学学生をもとに転学部可能人数を確認し、要項を作成のうえ、送り出し・受け入れ学部において学力・諸能力、各学部の人材育成目標、入学・教育課程編成・学位授与方針にそって、学力・諸能力を審査し、転学部を許可している。すでに英語基準および転籍基準（2 年次・3 年次）を満たしている国際関係学部においては、上記基準に加え、英語運用能力基準を設け、受け入れを行っている。平成 25 年度は全学で 17 名が転学部を行った。平成 25 年 9 月より英語基準学生の受け入れを開始した政策科学部においても年次進行に伴い、転学科・転学部を実施する予定である。転学科については、各学部において要項を定め、各学科における教育課程・卒業/修了ポリシーに基づき、学力・諸能力を審査し、柔軟に対応している。

また、本学においては、入学後（2 年次）にコース等選択を行う学部が 4（全 13）学部ある。コース選択に際しては、学部 1 年次の後期 Semester において授業内、ガイダンス等で各コース等における教育内容や進路等について教員が説明を行っている。また、1 回生支援を行う先輩学生（オリター等）が独自に各コース等 4 年間を通じて何を学ぶのか等の説明や相談に応じるなどピア・サポート活動等も積極的に行っている。

アカデミック・アドバイス等については、各学部の人材育成目標、入学・教育課程編成・学位授与方針にそって、上記諸制度を円滑に運用するため、リメディアル教育、学修支援（学修ドクター制度、「駆け込み寺」）、アカデミックアドバイザー制度、ライティング・アドバイザー、学生相互のピア・ラーニング等の支援制度を実施している。

【本構想における取組】

本構想では、「開放性」を高める取り組みとして、英語で卒業できるコースの拡充及び英語による科目の拡充、短期留学生の受け入れ拡充、日本型ファウンデーション・コース「立命館カレッジ（仮称）」の創設（言語、日本文化、理系基礎学力など）、日本字学生の学びのステージに応じた海外派遣プログラムの体系化と抜本的な拡充、留学生との交流、学び合い、多文化学習の機会拡充、日本人学生が「英語で学ぶ」しくみ、英語力抜本強化、アジア言語の習得、専門の学びと連動した国際プログラム（海外共同演習、国際PBL、海外インターンシップ）英語、日本語、アジア言語をはじめとする初修外国語運用能力の強化、立命館アジア太平洋大学（APU）との連携・交流をはかる。

上記のいずれかを経験した学生が、自らの学修計画を主体的につくりあげ、進路目標を実現するために、英語コース等を有する学部・学科への転籍、大学院進学との接続をはかるしくみを構築する。また、上記を円滑にすすめるためにはアカデミック・アドバイス機能の充実が不可欠である。現在、常任理事会のもとに「学びの立命館モデル」具体化委員会がおかれ、各学部における実施している教育課程を通じたアカデミック・アドバイスとともに、全学の教育資源を活用した包括的な「学習・学修支援」政策の具体化検討をすすめている。

本構想を通じて、学士課程において、学生が様々な学修機会を有効に活用するためのスキル獲得のための支援枠組みの構築、学修計画等へのアドバイス機能の充実のための体制強化、TA教育や学生相互のピア・ラーニングの充実をはかり、上記の目標値、学部・大学院の接続、学生の学びと成長実感等定量的・定性的指標に基づく効果検証を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学則 54 条 2 項において「薬学部を除き本大学に 3 年以上在学したものが、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと教授会が認める場合には、前項の規定にかかわらず、学長が卒業を認定することができる。」と既定しており、早期卒業制度を運用している。学部則において早期卒業を既定しているのは、2 (全 13) 学部であり、平成 25 年度は、5 名 (法学部 3 名、国際関係学部 2 名<2 名とも英語基準学生>) が早期卒業し、大学院進学、企業への就職 (実務経験を積んだ後、大学院を目指す) を果たした。

また、大学院学則第 29 条において「(前略)。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた業績を上げた者については、現に在籍している課程に 1 年以上在学すれば足りる。」と既定しており、大学院則において早期修了要件を有している大学院は、前期課程では 8 (全 20)、後期課程では 9 (全 21) あり、平成 25 年度は、前期課程 13 名が早期修了し、高度専門職、研究職についた。

上記により、本学では、学部、大学院ともに、各学位基準にふさわしい学力と研究力、諸能力を有する学生を社会に輩出するしくみをすでに有している。

学士課程と大学院博士課程前期課程および後期課程までの 5 年一貫した指導については、本学では国際関係学部・国際関係研究科のみが有しており、学位の質保証の観点から各課程で必要な教育を実施している。

【本構想における取組】

本構想では、私立総合大学として建学の精神、教学理念に基づき、各学部・大学院の人材育成目標、入学・教育課程編成・卒業/修了ポリシーで目指す諸能力を身につけて国際社会で活躍しうる人間の育成を目指している。そのなかで、「国際通用性」を高める取り組みとして、海外トップ大学との共同性の高いプログラムを構築し、多文化環境のもとで切磋琢磨し国際社会で活躍できる諸能力の育成をはかる。

学士課程の早期卒業と博士課程前期課程進学を組み合わせた教育や、博士課程前期課程の 1 年修了を組みこんだ教育体系は、すでに有している規程において実施可能であり、留学生の受け入れにおける国際通用性・流動性を高めるしくみとともに、教育課程の体系性・順次性を保ちつつ、各学位を授与するにふさわしい教育の質保証を伴った教育プログラムを構築する。

博士課程後期課程までを含む一貫制課程等のあり方については、本学の修了生が国際的に通用する学位を有し、優れた研究能力を身につけて、国内外の企業・教育研究機関等で活躍することが求められる。本構想を通じて、本学においてすでに有している制度枠組みを活用し、各課程において必要な学力、研究能力を獲得させるための教育・研究機会の創出をはかることは可能である。

これらを実現するためには、特色あふれるグローバル研究、アジア研究・日本研究の拠点創設、大学院教育と研究活動の連携が不可欠である。本構想では、海外大学との協働を通じた大学教員・研究者・大学院生を含む共同研究・交流機会の創出を通じて、大学院生の国際的発表の機会を拡充し、国際協力事業を通じた教育・研究・業務の高度化 (国際開発PJ、国際PBL、国際OJT) に大学院生参加を促進し、上記の取り組みを通じて定量的な成果と効果検証をすすめる。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、すでに教育情報の徹底した公表を実施している。本学のホームページのトップメニューに「情報公開」欄を設け、その中で次の情報を公表している。

1. **大学評価に関する情報**：自己点検評価報告書、大学データ集、外部評価結果報告書、第三者評価報告書
2. **データで見る立命館**：立命館学園の構成、構成員、教育・研究、国際交流、入試、学生支援、進路・就職、学費、施設設備
3. **学園財政**：過年度の予算書・決算書
4. **立命館の財政運営の考え方**：現在の財政状況、R2020 前半期の財政運営基本方針、学費決定の仕組み、平成 27 年度までの学費政策、財政公開
5. **地球環境委員会の取組**：環境に関するデータ、環境に関する取組

また、教育情報については、①教員組織、②教育内容・方法（専任・兼任比率、単位互換、卒業判定、学位授与、就職・大学院進学、国家試験合格率、公開講座、地域交流・地域貢献、課外自主活動団体による地域連携・地域貢献、学生の国別国際交流、教員・研究者の国際学術研究交流）、③学生の受入（学部・学科の退学者数）、④学生支援（奨学金、学生相談室）、⑤教育研究等環境などを公表している。

【本構想における取組】

すでにあらゆる教育情報、財政に関する情報、キャンパスの施設・設備等に関する情報、大学評価に関する情報を公表しているため、本構想においてもこれまでの取組を継続実施する。

なお、国際的な大学評価活動の視点から大学における教育情報の積極的な国際発信を進める。

1. 国際的に発信する情報

- (1) **教育活動の規模や内容**：学生に関する基本情報、教育方針と水準、教員情報、研究水準
- (2) **教育の国際連携の状況**：協定大学、国際的実績に関する指標、国際的ネットワーク参加状況
- (3) **大学の戦略**：大学ビジョン、中期計画、グローバル戦略など
- (4) **留学生への対応**：受入数、入学要件、卒業要件、入試、奨学金、宿舎、支援体制等
- (5) **大学評価情報**：自己点検評価結果、外部評価結果、各種データ集

2. 本構想の取組と成果の公表

本構想における取組については、取組内容とともに、その成果を積極的に国内外に発信し、その成果の普及・拡大に努めることとする。公表は、報告書等の文書によるもののほか、シンポジウムやセミナー、研修会などを通じて行う。また、「共通観点 1」で述べた「グローバル・アジア情報発信センター（仮称）」においても、積極的に大学の取組を海外に発信し、本学のプレゼンス向上とブランド力強化をはかることとしている。

3. 情報公表の体制

大学情報を収集し、大学自己点検・評価活動に活用する事務局を担当する総合企画部事業計画課、教学関連のデータを教学改善に活用する教学 IR セクション、ホームページでの情報発信を担当する総務部広報課と国際部、総合企画部国際連携課などが連携し、本構想に関する成果等についての情報公表を積極的に行うものとする。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
1. 高い志、チャレンジ精神を育む取組				
■学生チャレンジ・プロジェクト（自主的・集団的海外調査、海外インターンシップ、国際 NGO 活動）	99 人	200 人	300 人	400 人
■トップ・アスリート・クリエーター育成	30 人	40 人	50 人	60 人
■グローバル・キャリアマインド形成（グローバル・キャリア開発プログラム人数）	56 人	90 人	120 人	150 人
2. イノベティブ・マインド、創造性を育む取組				
■グローバル・ピア・ラーニング活動（参加人数）	1,500 人	2,000 人	2,500 人	3,000 人
■グローバル・リサーチ（海外サテライト・海外共同ラボ等でのリサーチ PBL 活動など）（参加大学院学生数）	4,585 人(延)	5,200 人(延)	5,900 人(延)	6,500 人(延)
3. アジア共生マインド、多文化協働力を育む取組				
■グローバル・クラブ・アクティビティズ（海外大学・機関との交流/団体数）	16 団体	20 団体	25 団体	30 団体
■多文化協働・異文化体験プログラム（参加人数） ※休学による海外体験含む	699 人	1,100 人	1,500 人	1,800 人

<定性的>

学生は正課授業のみならず、正課と連続した正課外の学び (Co-Curricular Activities) や課外・自主活動など、キャンパス・ライフのあらゆる場面で交流し、学び、成長する。そこで、「共通観点 1」に記載した「学生諸活動の“Beyond Borders”」を促進し、正課外活動や学術・芸術・スポーツ活動など、学生のモチベーションを基盤とした様々な自主的諸活動を活性化し、高めていくことを通じて、本学が目指す人間像の実現をめざす。このため、「定性的」な成果指標と達成目標、主な検証項目を次の通り設定する。

1. 「平和と民主主義」の教学理念を実践する「高い志とチャレンジ精神」【目標：全学生】

- (1) アジアに共通する諸課題を理解し、その解決に対する意欲や志が育まれたか。
- (2) 自分なりの社会像やビジョン、自らの人生設計やキャリア・プランのビジョンを描けているか。
- (3) 学生生活を通じて、目標を設定し、新たな取組や課題に挑戦したか。 など

2. 地球市民として新たな時代を切り拓く「イノベティブ・マインドと創造性」【目標：全学生】

- (1) 新たな取組や仕組みを作り出すことに意欲を持つようになったか。
- (2) 従来の方法を踏襲するだけでなく、常に在り方を見直し、刷新することを意識しているか。
- (3) 他の学生等との交流から違う視点を見出し、自らの考えに反映することに取り組んだか。 など

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

3. 「アジアをく知る」ための知恵・知性（アジア・リテラシー）にもとづく、 「アジア共生マインドと多文化協働力」【目標：全学生】

- (1) アジアの歴史的、文化的、社会的、宗教的な背景についての基礎的な知識を持ち、共通する課題を理解しているか。
- (2) 異文化との衝突や摩擦の経験を有し、それを乗り越えたり、自分なりに理解をして解決した経験を有しているか。
- (3) 他の国・地域の人との議論や協力を通じて、一つの方向性や答えを見出した経験を有しているか。その経験から自分なりに学んだことがあるか。 など

4. 定性評価項目の効果検証

上記の定性評価項目について、学生実態アンケート調査や卒業時アンケート、卒業生アンケート等を活用し、学生（卒業生）の自己評価を通じて、上記の項目が学生時代に伸びたか、またどのような活動によってそれが伸びたかについての検証を行う。また、学生自身が自己省察を行い、次の目標や課題設定ができるように支援を行う。大学全体としての達成状況についても検証する。

【これまでの取組】

1. 「高い志とチャレンジ精神」を育む取組

(1) 学生の正課外活動や学術・研究、文化・芸術、スポーツ活動等海外活動・国際交流活動支援

- ① +R 個人奨励奨学金（年間 20 万円／100 名）約 30%が国際的活動
- ② 学びのコミュニティ集団形成助成金（1 グループ年間 50 万円上限）約 30%が国際的活動

(2) オリンピック、海外学会、海外で活躍できるアスリートやクリエイターを目指す学生支援

- ① アスリート・クリエイター育成奨学金（1 人 100 万円／10 名、1 人 50 万円／左記含み 40 名）
平成 25 年度実績では受給学生の約 70%が世界大会等での入賞実績

(3) グローバル人材養成プログラム（キャリアセンター）

- ① 産学連携によるグローバルリーダーの育成（平成 22 年度～平成 25 年度の 4 年間で 8 カ国：日本、中国、台湾、韓国、マレーシア、タイ、ベトナム、イギリス、合計 183 名が参加。

2. 「イノベティブ・マインドと創造性」を育む取組

(1) 大学院キャリアパス形成支援

- ① 留学奨学金、学会補助、研究実践活動補助、研究会活動支援、ベーススキル向上（TOEIC 等）、研究奨励奨学金、国際的研究活動促進費、グローバル COE 奨励奨学金等
- ② 博士人材リーダー養成プログラム
- ③ ライスボウルセミナー（研究報告会等）

(2) 多文化環境における学生同士の学び合い支援

- ① 国際寮における RA、留学生チューター、バディ
- ② 本学独自の学生のピア・ラーニング活動（新入生支援、1 回生小集団学修支援、各種学生スタッフ活動）

3. 「アジア共生マインドと多文化協働力」を育む取組

(1) 学生の正課外活動や学術・研究、文化・芸術、スポーツ活動等海外活動・国際交流活動支援

- ① 立命館大学と立命館アジア太平洋大学との平和交流プログラム、学園祭交流、合同活動等
- ② 海外大学との課外自主活動分野の独自の協定等学術、文化・芸術、スポーツ活動交流
UBC（カナダ）、ピッツバーグ大学（アメリカ）、慶熙大学、韓国体育大学（韓国）、
北京航空航天大学（中国）、淡江大学（台湾）など
- ③ 正課外活動活性化・高度化助成金（海外強化合宿、調査等への一部助成）
- ④ 研究・ものづくり活動助成金（理系等プロジェクト団体への助成 1 グループ 100 万円上限）
- ⑤ 情報理工学部プロジェクト団体世界大会優勝等

(2) 国際連携事業および国内外での留学生や海外地域の人々と共同した災害復興支援活動

- ① 国際連携による人材育成研修受入、コンサルティング活動
- ② インドネシア津波災害支援（学校建設）、中国四川大地震支援
- ③ 東日本大震災支援（留学生を含む現地支援活動、調査活動）

【本構想における取組】

1. 「高い志とチャレンジ精神」を育む取組

<Student Initiative 2025>

- ①3万6千人の学生・大学院生のすべてが卒業までに、キャンパス内において多文化環境の中で交流する経験、海外で学習・活動経験をするためのプログラム、しゅみを準備する。
- ②世界水準を目指す学生の育成をはかるための支援プログラムを実施する。
- ③ものづくり（理系・文系ともに）を通じた学生どうしの交流、大学院生と学生との交流を促進し、アジアを軸に新たな科学技術・文化の創出を支援する。
- ④正課外、課外自主活動における海外での活動や国際交流活動、国内における多文化共生の取組を“Student-Initiative Program”として中長期のインターンシップ等（休学条件の緩和など）を促進する。
- ⑤グローバル人材養成プログラムの実施の到達点をふまえ、上記および学部・大学院で取り組む国際通用性、開放性、交流性を有するプログラムとキャリアセンターが行ってきたプログラムを有機的につなげ、人材養成プログラムを進化・発展させる。

【主な取組】

- 学生チャレンジ・プロジェクト：学生の自主的・集団的海外プロジェクト等の支援
- トップ・アスリート・クリエイター育成プログラム：
- グローバル・キャリアマインド育成プログラム など

2. 「イノベティブ・マインドと創造性」を育む取組

<Innovative Learning Community 2025>

- ①本学の基盤となる地域の国際化・多文化共生社会の実現にむけて、英語で卒業できるコースやジョイント・ディグリーの導入を進め、多文化環境で学生同士が学び合える学びのコミュニティを形成する。
- ②関西地域を拠点に共通する課題（例：定住外国人への支援、琵琶湖・鴨川・淀川など環境問題への取組をアジア地域と共同で展開）に教育・研究両面から貢献する正課・正課外の活動をすすめる。
- ③大学院におけるこれまでの研究科教学とキャリア形成支援を強化・高度化させ、留学生とのキャンパス内での研究交流、短期海外調査等への送り出しをすすめる。

【主な取組】

- グローバル・ピアラーニング・プロジェクト
- グローバル・リサーチ・プロジェクト、リサーチ PBL など

3. 「アジア共生マインドと多文化協働力」を育む取組

<Asian Cooperation Strategies 2025>

- ①海外拠点、海外駐在 OB・OG のネットワークを強化し、本学学生の育成、アジア・グローバルネットワーク・コミュニティの形成を担う人材育成のためのプログラムを重点地域において構築する。
- ②課外・自主活動における国際交流、アジア交流を促進する。私立総合大学の特長を活かした正課・正課外を超える個人、グループ、クラブ・サークル等様々な学生の海外での活動や国際交流活動、国内での多文化共生の取組を支援する。

【主な取組】

- 「+R グローバル・キャリア・ネットワーク」の構築
- グローバル・クラブ・アクティビティズ
- 多文化協働・異文化体験プログラム など

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**1. 本構想の全学推進体制****(1) 立命館大学グローバル・イニシアティブ推進本部（仮称）**

2013年11月に総長を委員長とする「立命館大学グローバル・イニシアティブ構想具体化委員会」を発足させ、2020年以降を視野に入れた学園ビジョンと全学をあげたグローバル化の戦略的展開について具体化を進めてきた。同事業の採択後は、「立命館大学グローバル・イニシアティブ推進本部」を設置し、全学をあげて本構想の実現を推進する体制を整備する。本部長は総長・学長、副本部長は副総長（国際戦略担当）・国際連携室長、委員は各学部長・研究科長等とする。同委員会の事務局は、国際連携室・国際部・教学部の共同主管とし、取組課題に応じて、各学部・研究科、各センター、各部と連携する。取組は、全ての学部・研究科ならびに部課に関連するため、必要に応じて毎週定例開催している常任理事会・部次長会議において課題や取組を共有しながら進めるものとする。

(2) 国際部

本学は長年にわたって大学教育の国際化に積極的に取り組んできたが、その推進を担当しているのが「国際部」である。国際教育センター及び日本語教育センターと連携して、海外大学との協定や学生交換、多彩な全学国際プログラムの開発・運営とともに、留学生受入のための各種支援や留学生寮の管理運営を担当している。

(3) 国際連携室

本構想の実現・各事業の実施にあたっては、海外大学との戦略的パートナーシップの構築や海外拠点の開発、新たな連携プログラムの開発が必要である。このため、平成26年4月に「国際連携室」（室長1名、副室長2名）を発足させるとともに、その主管事務局を担うため、総合企画部に国際連携課を設置した。事務局は国際部等との共同主管としている。

(4) グローバル化推進事務局体制

全学で主としてグローバル化推進にかかわる事務局として、国際部、国際連携課、国際入学課等のみで、教員役職者12名、職員92名という体制を整備している。また、10年後には全ての部課がグローバル化対応力を持つ組織となるよう、事務体制の強化や職員グローバル化研修を進める。

2. 本構想の推進にかかる既存組織と主な役割**(1) 各学部・研究科**

本構想の推進にあたり、学生の教育プログラムを担当する各学部・研究科におけるグローバル教育展開が重要である。このため、上記推進本部や各部と連携しつつ、各学部・研究科において、国際カリキュラムや専門教育と連動した海外プログラム、DD、JDの新設等を具体化する。

(2) 各センター

【国際教育センター】 学生の学びのステージに応じた多彩な国際教育プログラム開発など、日本人学生の海外派遣の大幅な拡充と留学生の受入・支援を担当。

【日本語教育センター】 留学生の大幅な増加や短期留学生受入強化に伴う日本語教育の充実・強化を担当。

【言語教育センター】 日本人学生の英語力抜本強化や英語到達度検証、初修言語等を担当する。

【キャリアセンター】 留学生・日本人の双方向型のグローバル・キャリア開発を担当する。また、企業と連携したグローバル・キャリア・プログラムや卒業生を活用したキャリア支援を行う。

【入学センター】 各学部等と連携して、TOEFL入試やIB入試、海外入試、留学生募集などを担当。

【各研究所・研究センター】 カutting・エッジな研究活動を通じて、世界の一流研究者を招聘して院生・学生との交流を活発に行うとともに、研究センター等で行われる研究プロジェクトを院生のリサーチPBLの場として活用し、研究の高度化と教育の質向上を一体的に推進する。

【大学行政研究・研修センター】 職員の高度な政策立案能力を形成し、教職協働を通じて大学改

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

革推進に寄与するため、高等教育政策に関する知識の習得とともに、海外大学調査や職員のグローバル化に関する実践的研修を行う。

3. 本構想における新規の取組

(1) アジア科学技術創造活用センター（仮称）

アジア共通課題や各国が抱える諸問題、企業等の課題を理系の科学技術力を創造的に活用して海外大学とも共同で解決する仕組みをつくる。その場を院生・学生の実践的なアジア PBL の場として活用する（国際展開力×研究力×教育力の融合）。あわせて産学官地の連携（インターンシップ、PBL 等）を推進する。

(2) アジア・リテラシーセンター（仮称）

アジア教養科目、アジア多文化協働 PBL、アジア・インターンシップ、アジア言語、アジア短期留学、文系・理系学生のアジア PBL 等を全学に提供する。

(3) アジア・日本研究センター（仮称）

「共生」、「共創」、「共和」の3つのバリューにもとづくグローバル視点でのアジア研究・日本研究を推進する研究センター。「アジア・リテラシー」概念の探究と確立及び世界への発信を行う。国内外のアジア研究、日本研究の拠点とも強力なネットワークを構築し、東アジアにおけるグローバル・アジア研究のトップレベルの研究拠点を形成する。

(4) グローバル・アジア情報発信センター（仮称）

海外への情報発信強化を通じて立命館大学のプレゼンスとブランド力向上をはかるため、本学の教育コンテンツ、研究成果、学生諸活動の成果を海外発信する体制を整備する。MOOC での教育コンテンツ発信や研究成果の翻訳支援、海外出版社等と連携したパブリッシング支援、国内外メディアとの連携をはかる。また、学生スタッフを活用し、正課外の国際 PBL に位置づける。

4. 本構想の評価体制

(1) 立命館大学グローバル・イニシアティブ外部評価委員会（仮称）

本構想の達成度や成果について学外有識者による客観的な評価を行うため、「立命館大学グローバル・イニシアティブ外部評価委員会（仮称）」を設け、毎年度、書類と面接による外部評価、本学役職者との意見交換会を実施する。外部評価は、国際的な観点から行う必要があることから、大学のグローバル化に造詣の深い国内有識者とともに、海外大学からの委員（欧米及びアジアから）や産業界等からの委員によって外部評価委員会を編成する。

(2) 全学自己評価委員会、「教学総括」の活用

各学部・研究科や各部での詳細の取組については、全学自己評価委員会活動の中で実施される自己評価や教学委員会で毎年実施される各学部等の「教学総括」の中に位置づけて行う。

(3) アウトカム・アセスメント

本構想において育成を目指す人間像がどの程度達成されたかについてアウトカム・アセスメントを行うため、卒業時アンケート調査や卒業生調査を実施する。

5. 本構想の成果の普及・促進の推進体制

グローバル・アジア情報発信センター（仮称）を中心に、取組実施学部・研究科や各部が協力・連携して、本構想の成果の普及・促進に努め、他大学におけるグローバル化に貢献する。また、グローバル職員研修等は他大学職員にも開放する。

6. 事業終了後の継続体制

本学では 1980 年代の後半以降、一貫して国際化・グローバル化の取組を全学的に進めている。本構想は、スーパーグローバル大学創成支援の有無にかかわらず、本学が平成 32 年以降の大学ビジョンを実現するため、大学改革を総合的に推し進めるための重点戦略として取り組むものであり、事業終了後においても引き続き体制を維持し、取組を継続・発展させていく。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

<学内での準備状況>

- 平成 25 年 7 月常任理事会・集中討議において「立命館グローバル・イニシアティブ戦略」を議論。
- 平成 25 年 9 月京都キャンパス、平成 26 年 1 月大阪いばらきキャンパス国際教育寮設置方針を決定。
- 平成 25 年 11 月「立命館グローバル・イニシアティブ構想具体化委員会」設置（委員長：学長）委員会の下に各種 WG を置いて、全学・各学部・研究科等のグローバル展開の具体化を推進。
- 平成 26 年 4 月「立命館国際連携室」（室長：副総長・国際戦略担当）を設置。

<対外的な協議状況>

- 平成 25 年 8 月モナシュ大学、モナシュ・カレッジ等を学長が訪問・協議。2014 年 1 月に国際部副部长が再度訪問・協議し、理工学研究科との JD 開発や短期留学受入等について協議。
- 平成 25 年 9 月、平成 26 年 2 月慶熙大学等と東アジア・グローバルリーダー育成プログラム開発協議。
- 平成 25 年 12 月、平成 26 年 3 月アメリカン大学等と JD 開発について協議。
- 平成 26 年 2 月 UAE アブダビ訪問。日系企業等とアブダビ・ビジネス・プログラム開発協議。
- 平成 26 年 2 月学長がインド訪問。インド工科大学ハイデラバード校と協定締結。
- 平成 26 年 3 月キャンパス・アジアの JD 発展について、東西大学、広東外語外貿易大学と協議。
- 平成 26 年 3 月、4 月、5 月にオーストラリア国立大学とグローバル・アジア共同学士課程開発の協議。4 月学長がオーストラリア大使と懇談(同構想について全面的サポートの意向受ける)。
- 平成 26 年 4 月コロンビア大学・東アジア研究所と共同の研究拠点形成について協議。 など

【平成 26 年度】

構想の各取組の具体化及び実施準備、海外大学等との協議
 MOOC でのオンライン講座提供（平成 27 年度以降は毎年 2 講座程度増）
 課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
 グローバル人材養成プログラムの開発
 外国人向けキャリアサポート
 ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年 1～2 学部・研究科増）
 国際 F D ・国際 S D の強化・継続

【平成 27 年度】

立命館大学グローバル・イニシアティブ外部評価委員会（仮）の委員委嘱
 海外大学との共同ラボ設置（毎年 2 拠点程度増）
 国際的シンポジウム等の開催（毎年 1～2 回）
 立命館アジア・日本研究センター（仮）
 TOEFL 等外部試験の学部入試への活用
 入試における国際バカロレアの活用
 産学連携アジアリテラシー・プログラムの開発
 ガバナンス改革（副学長制）
 グローバル・アジア情報発信センター設置
 大阪いばらきキャンパス（OIC）開設
 OIC 図書館・セミナーハウス（グローバル対応）
 混住型国際教育寮（京都 200 室、多文化共同スペース）
 ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年 1～2 学部・研究科増）
 課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
 職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣

【平成28年度】

アジア科学技術創造活用センター設置
アジア・リテラシーセンター設置
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
東アジア・グローバルリーダー育成プログラム
アブダビ・ビジネス・コンピテンシー形成プログラム開設
学年暦改革
混住型国際教育寮（大阪 約120室、多文化共同スペース）
衣笠新図書館（海外研究者ブース）
+R グローバルキャリア・ネットワーク構築
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣

【平成29年度】

グローバル・アジア共同学士課程
海外サテライトキャンパス
海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外派遣・海外事務所派遣
科目ナンバリング

【平成30年度】

海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
日本型ファウンデーション・コース（「立命館カレッジ」）
立命館サマースクール、企業グローバル研修
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

【平成31年度】

海外サテライトキャンパス
混住型国際教育寮（BKC）
グローバル・アジアビレッジ（BKC）
海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流

職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

【平成32年度】

混住型国際教育寮（KIC）
グローバル・アジアビレッジ（KIC）
海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

【平成33年度】

海外サテライトキャンパス
混住型国際教育寮（OIC）
グローバル・アジアビレッジ（OIC）
海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

【平成34年度】

海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

【平成35年度】

海外サテライトキャンパス
海外大学との共同ラボ設置（毎年2拠点程度増）
国際的シンポジウム等の開催（毎年1～2回）
英語コース拡充（毎年1～2学部・研究科増）
ジョイント・ディグリー新設（毎年1～2学部・研究科増）
学部・研究科の国際プログラム展開
ダブル・ディグリー発展・拡充（毎年1～2学部・研究科増）
課外・スポーツ・自主活動でのアジア交流
職員の海外大学院派遣・海外事務所派遣
教学諸制度のグローバル化

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

1. 基本的な考え方について

新規のプログラム開発や実施準備など、スタートアップ及びプログラムが安定的に運営できるまでの期間については財政支援を活用し、その後は、基本的に既存の体制及び予算の中に位置づけて、継続実施する。したがって、財政支援期間終了後は、それぞれの事業を継続・発展させる。

2. 本構想における新規取組について

本構想において、複数の組織の整備やジョイント・ディグリー・プログラムの開発、ダブル・ディグリー・プログラムの拡充、英語コースの新設、新たな学生派遣プログラムの開発などを計画している。

これらの取組実施にあたっては、①当面は財政支援を活用して体制整備をはかるが、中長期的には既存組織の再編を含めて、大学全体の予算の中で体制整備の原資を確保する、②センター等の新たな組織の責任体制については、現行と同様に教職員の全学役職任命をもって構築する、③教員の新規任用が必要なものについては、当面は財政支援を受けながら任期制教員等の確保をはかるが、財政支援期間終了後は、既存の体制の中に位置づけて実施する、④事務局体制については、当面は財政支援を活用して有期雇用の職員を配置するが、財政支援終了後は、既存の事務体制の中に位置づけて実施する、⑤独自の収入政策や外部資金確保などを追求する等によって、それぞれ取組が継続・自立できるようにする。

3. グローバル・アジア共同学士課程（仮称）や新たな国際プログラムについて

現在、グローバル・アジアに関する世界水準の教育・研究展開をはかるため、オーストラリア国立大学（ANU）との間で共同学士課程の創設に向けた協議を進めている。共同学士課程の具体化にあたっては、今次の財政支援を活用して ANU との協議やプログラム開発に必要となる調査活動等を行うが、共同学士課程開設後は、新規の学生を確保し、その学費収入をベースとして教職員体制や施設設備、教育研究にかかる経費等を賄う計画であり、完成年度後は財政的に自立した事業として展開する。また、その他の新たな国際プログラムについても、財政支援を活用してプログラム開発を進めるが、プログラム開設後は学生から費用に見合うプログラム費を徴収する等して、プログラム運営が自立的にまわるようにプログラムをデザインする。

4. 本構想を通じた収入政策や外部資金確保

私立大学としては、新たな取組を実施する際には、単純に予算増額で対応することはできないため、①既存事業の見直しを行って全体予算の範囲内で取組を実施する、②または、取組を通じた収入政策の視点を積極的に取り入れて実施する、ものとする。

たとえば、海外サテライト・キャンパスについては、海外での日本語教育・日本文化プログラム等の開発・実施など、一定の収入確保に結びつく取組を進める。また、学生派遣の拡大に伴う学生支援のための奨学金等は、国の奨学金や民間企業等による奨学金など、外部資金確保の努力を行う。留学生受入の増加についても、奨学金を要しない留学生確保や学外の奨学金確保等を追求する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

（立命館大学におけるグローバル化の歩み）

1980 年(昭和 55 年)代より大学改革の柱に「国際化」を掲げ、本格的な国際化の歩みを始めた。昭和 63 年に西日本初となる**国際関係学部**を創設し、同学部を核として世界に学生の学びのフィールドを広げるため、多彩な国際プログラムを導入してきた。平成 3 年にはカナダのブリティッシュ・コロンビア大学(UBC)との提携で毎年 100 名の学生を 9 か月間の長期留学に派遣する立命館 UBC ジョイント・プログラムを開始した。UBC キャンパス内に立命館 UBC ハウスという 200 名規模の混住型国際教育寮を建設し、多文化環境の中で学生同士が学び合う教育環境を実現した。これまでに 2200 名を超える学生がこのプログラムを修了し、世界で活躍している。また、平成 6 年には単位互換の仕組みを利用して 4 年間で 2 つの学位を取得できるアメリカン大学との共同学位プログラムを創設し、今日の高等教育の国際化に先鞭をつけた。これまでに 282 名が 2 つの学位を取得して卒業した。また、UBC にはこれまでに延べ 49 名(教員 26 名、職員 23 名)を通算 23 年間派遣している。こうした経験の上に、平成 12 年には大分県別府市に立命館アジア太平洋大学が開学し、1 法人 2 大学を擁することとなった。

（各学部・研究科の国際教学の発展と先導的なグローバル化の推進）

平成 12 年には衣笠キャンパスの 5 学部が共同して「国際インスティテュート」をつくり、それぞれの教育資源を共同化させることで高い水準の国際教学を実現し、今では他大学でもこれをモデルとした取組が進められている。1990 年(平成 2 年)代までは、全学プログラムによって全学のグローバル化を先導してきたが、2000 年(平成 12 年)に入って以降、各学部・研究科の専門の学びとリンクしたグローバル化を促進し、各学部・研究科独自のグローバル・プログラムが大きく発展してきた。

現在では、海外派遣の全学プログラムとして、イニシエーション型(12 カ国・地域、16 プログラム)、モチベーション向上型(5 カ国・地域、14 プログラム)、アドバンスト型(交換留学/世界 26 カ国・地域、119 大学、共同学位 3 大学、UBC 国際リーダー養成プログラム)を実施。また、学部独自の海外派遣プログラムは、13 学部で 68 プログラムを実施しており、その中から特色ある先導的なプログラムもうまれている。**情報理工学部**では、ベトナム・ハノイ工科大学での「ベトナム IT 高等教育人材育成プログラム」を開発・運営してきた経験にもとづき、中国の大連理工大学との間で大連理工大・立命館大国際情報ソフトウェア共同運営学部を中国政府の認可の下に設立した。平成 26 年度より情報理工学部の 3 年次に転入生を受け入れることとなっている。

（グローバル化に関わる文部科学省補助事業等への採択実績）

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(G30)(平成 21 年度～平成 25 年度)
- 文学部**(平成 23 年度～):世界展開力強化事業(キャンパスアジア) ※中間 S 評価
- 情報理工学部**(平成 24 年度～):グローバル人材育成推進事業(GGJ)
- 政策科学部、経済学部、経営学部、国際関係学部、文学部**(平成 25 年度～):世界展開力強化事業(AIMS)
- 情報理工学研究科、生命科学研究科、国際関係研究科**:国費留学生優先配置特別プログラム

（海外ネットワークの構築）

本学では全学的な国際化の進展を通じて、世界 61 カ国・地域、414 大学・機関との包括協定、27 カ国・地域、123 大学と学生交換協定を締結し、交換留学や研究交流などを実施している。また国際的なネットワークとして、INU(International Network of Universities)、日米研究インスティテュート、APSIA(Association of Professional Schools of International Affairs:国際関係大学院協会)、RENKEI(Japan-UK Research and Education Network for Knowledge Economy Initiatives)などに加盟・参加し、国際的な連携・共同の取組を推進している。

（国際協力事業の展開）

2000 年(平成 12 年)代に入ってから、本学の教育・研究の蓄積を国際的な社会貢献として活かすため、多彩な国際協力事業を展開し、今では政府間合意プロジェクト等においても先導的な役割を果たすことが期待されるようになっている。これまでに①中国の大学管理運営幹部特別研修、②中国国

家教育行政学院特別研修、③ベトナム大学管理運営幹部特別研修、④湖州市新農村建設發展管理研修、⑤環境技術教育特別研修貴州・江西省、⑥インドネシア公共政策立案研修、⑦インドネシア政府防災研修、⑧集団研修「歴史都市の保全・防災と文化観光への活用」、⑨ベトナム障がい児教育支援事業、⑩世界銀行「短期日本研究プログラム」、⑪大連理工大学ソフトウェア学部日本語教師研修、⑫エジプト日本科学技術大学運営体制強化のための幹部研修、⑬大連市港湾・口岸局口岸通関管理幹部研修、⑭UAE 高校生短期訪日研修、⑮マレーシア日本国際工科院整備プロジェクト大学運営研修、⑯中国の研究者受入、⑰アブダビ王立科学高校での日本語教育などに取り組んだ。これまでに 47 カ国・地域、408 大学、195 省庁・機関、1516 名の研修受入を行った。今後、修了生とのネットワークを活用する。

【本構想における取組】

1. 本学の特性

【総合性】 3大キャンパス（京都、滋賀、大阪）に、人文科学系・社会科学系・自然科学系あわせて13学部、20研究科、4研究機構・8研究所・27研究センターを設置している。

【スケール】 全国各地と海外から全国第3位の約3万5千人の学生を擁し、約8千人が理系学生、約1万2千人が女子学生、約3千人が大学院学生である。留学生は本構想では4500人の受入、日本人学生の海外留学は年間3200人を目標としている。

【一貫教育】 4つの附属高校、4つの附属中学校、1附属小学校を擁し、約7000人の生徒・児童が学ぶ総合学園として、一貫教育のモデルをつくってきた。

【卒業生】 世界と日本のあらゆる地域で活躍する全国34万人の卒業生（校友）を擁し、卒業生との強いつながりを形成している。海外24都市に「海外校友会」が設置されており、世界中に本学の人的ネットワークが構築されている。

【グローバル展開力】 1980年代から本格的な国際化の取組を進め、先駆的な国際プログラム開発とともに、上述のグローバル・ネットワークを形成。留学生（在留資格「留学」のみ）は46カ国・地域から学んでいる。

【産学官連携力・研究力】 大学初のリゾンオフィスを設置するなど、大学における産学官連携の高い峰を築いてきた。産学官連携戦略本部を設置し、国内外における産学連携活動を推進。「民間企業からの受託研究実施件数」（文部科学省調査）において、平成25年度全国第1位（235件）を獲得（早稲田大219件、東京大136件、慶応義塾大134件、京都大70件）。文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点」にも私立大学で唯一、本学から2件が採択された。

【国際貢献力】 大学における国際協力事業を切り拓き、上述の実績を積み上げてきた。また数多くの政府間合意プロジェクトで先導的役割を果たしている。近年は、民間企業等による海外の大規模日系工業団地・タウンシップ開発プロジェクトへのコンサルティングを依頼されるようになった。

2. 特性を踏まえた特徴ある取組

(1) 「グローバル展開力」を活かし、世界水準の徹底した学びを保证する国際プログラム開発

①海外トップ大学との共同性の高いプログラム構築

- a) 情報理工学部：大連理工大・立命館大国際情報ソフトウェア共同運営学部（中国）（実施中）
- b) グローバル・アジア共同学士課程の創設【オーストラリア国立大と開発協議中】

②ダブル・ディグリー（DD）の実施・発展

- a) 学部：アメリカン大、サフォーク大、アルバータ大、淑明女子大、対外経済貿易大
- b) 大学院：アメリカン大、ランカスター大、ヨーク大、ロンドン大ロイヤルハロウェイ校、The Institute of Social Studies (ISS)、広東外語外貿大、高麗大、慶熙大、中央大、東西大、南台科技大

③ジョイント・ディグリー（JD）の新規実施 【各大学と開発協議中】

- a) 理工学部、理工学研究科 ⇒ モナシュ大（オーストラリア）、北京航空航天大学（中国）、ホーチミン市工科大（ベトナム）とのJD
- b) 国際関係学部、国際関係研究科 ⇒ アメリカン大、SOAS等とのJD

（大学名：立命館大学）（申請区分：タイプB）

c) **文学部** ⇒ キャンパスアジア (日中韓) をベースに東西大 (韓国)、広東外語外貿大 (中国) との JD、アルバータ大 (カナダ) との JD

(2) 「総合性」を活かした全キャンパス・学部・研究科の総合的グローバル化推進

<衣笠キャンパス、朱雀キャンパス> **京都**

【コンセプト】 歴史と文化の都市・京都から、日本の魅力と先進性・創造性を世界に発信する「伝統と創生の人文社系キャンパス」

【強み】 衣笠キャンパスには、立命館大学の国際化を先導してきた**国際関係学部**があり、また立命館大学国際平和ミュージアム、京都国連寄託図書館、立命館大学国際協力資料センター、ヨーロッパ審議会資料コーナー、立命館孔子学院などの国際関連の機関が集積している。**文学部**では**キャンパスアジア事業を展開している**。**映像学部**では、日本の持つ優れた映像文化やポップカルチャー、ゲーム文化等のクールジャパン・コンテンツを活かした国際交流を実施している。京都キャンパスでは、「京都」を軸とする日本の魅力と先進性・創造性の世界発信を軸にグローバル化を推進する。

【具体的な取組】

- **法学部**：「アセアン・スタディ」「法政海外フィールドスタディ」など
- **産業社会学部**：「インターナショナル・メディア・スタディーズ・キャンプ(IMSC)」(韓国ソウルの西江大学コミュニケーション学部との共同)、「グローバル・フォーカス」など
- **国際関係学部**：英語で卒業できるコース(GS専攻)、大学院での新たな英語コース(Global and Japanese Perspectives Program)、「韓国語と東アジア政治(英語による授業)」の遠隔授業(韓国・淑明女子大学)、教授会等の会議運営や文書の日英2言語化(学部ガバナンスの国際化)など
- **文学部**：**キャンパスアジア(世界展開力)**、エリアスタディ(中国、韓国、北米、イタリア)など
- **映像学部**：「近代ハリウッド映画におけるCG発展の歴史」(ハリウッド研修)、南台科技大学デジタルメディア学部での映像制作ワークショップ、「日本のゲームカルチャー」(アルバータ大)、映像制作論(正課作品)のアジア・コンテンツマーケットへの出品など
- **言語教育情報研究科**：TESOLプログラム(英語基準コース)、全学日本語教育への院生活用、マコーリー大学との大学院共同学位、中国や台湾の大学との学術交流(脳言語科学とコーパス領域)など
- **人間発達・教育系分野**：IB教員養成を含む国際教育の展開

<びわこ・くさつキャンパス(BKC)> **滋賀**

【コンセプト】 自然科学系と社会科学系が連携・融合した「世界標準の教育・研究、知見、技術を創出し、世界・地域に発信するイノベティブ・キャンパス」

【強み】 BKCには、**理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、経済学部、スポーツ健康科学部**が設置されている。西日本最大の8千人を超す理系学生が学ぶとともに、文理融合の視点での教育・研究を展開してきた。また最先端の研究施設や産学官連携施設が整備されている。こうした強みを活かし、国際水準の研究活動や大学院、理系分野のグローバル化を推し進めていく。

【具体的な取組】

- **理工学部**：学部・大学院での JD、英語コース、「えいごむら」、学部1回・院1回の海外派遣など
- **情報理工学部**：Tomsk TUSUR(ロシア)との DD、「**グローバルIT人材育成リーディングプログラム：みらい塾**」、大連理工・RU国際情報ソフトウェア共同運営学部など
- **生命科学部**：博士課程リーディングプログラム(国際企業人養成プログラム)、「発信型英語プログラム」(プロジェクト+スキルワークショップ)
- **薬学部**：創薬科学科(4年制新学科)での海外大学との交流プログラム、「発信型英語プログラム」(プロジェクト+スキルワークショップ)など
- **スポーツ健康科学部**：「グローバル・アスレティックトレーナー・プログラム(GAT)」、アメリカNFLとの連携講義、プロジェクト発信型英語プログラム、海外インターンシップなど
- **経済学部・研究科**：大学院英語コース(MPED)、海外アカデミック・プログラム(オーストラリア、カナダ、NZ、中国、ハンガリー)、海外フィールドワーク(タイ、ラオス)、オナーズプログラム等

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

○グローバル「食」分野：国際食文化研究センターでの研究成果を活かし、文理融合の視点でグローバルな「食」分野の教育・研究を展開。

<大阪いばらきキャンパス (OIC) > **大阪**

【コンセプト】 「都市共創、地域・社会連携、アジアのゲートウェイ」をアカデミック・コンセプトとし、「理論体系と実践事例の共鳴による問題解決志向のキャンパス」

【強み】 平成 27 年 4 月に新たに「大阪いばらきキャンパス (OIC)」を開設する。**経営学部・研究科、政策科学部・研究科、経営管理研究科(MBA)、テクノロジー・マネジメント研究科(MOT)**の他、**総合心理学部**の新設を予定(平成 28 年 4 月)。キャンパス全体をラーニング・プレイスとして最先端の学びの拠点を創造。学生同士の徹底した学び合い、学生と教職員との豊かなコミュニケーション、アジアと世界から人と知が集積する「ゲートウェイ」として機能するグローバル・キャンパス。

【具体的な取組】

○**経営学部**：グローバル・アントレプレナーシップ教育、アジア・中国ビジネスプログラム、BSA : Business Studies Abroad (アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、NZ、中国、タイ) など

○**政策科学部**：英語で卒業できるコース (CRPS)、AIMS 大学との連携・共同による「国際 PBL によるイノベータ養成プログラム」(世界展開力)、アジア・ヨーロッパでの海外調査プロジェクト、英語で学ぶ Language for Global Actions (LGA)、アジア言語 (中・韓・タイ・インドネシア・ベトナム) など

○**総合心理学部 (予定)**：学部独自の海外留学プログラム、プロジェクト発信型英語プログラムなど

○**グローバル・アジア分野**：グローバル・アジアに関する教育・研究展開

(3) 「産学官連携力・研究力」を活かしたグローバル教育展開

○研究プロジェクト (PJ)への院生参加：多数の先端的な研究拠点をグローバルな教育プログラムに活かす仕組みを構築する。具体的には、産学官によるプロジェクトや研究所・研究センターが推進する研究プロジェクトに大学院学生を参加させて、実践的な PBL や研究指導の場にしていく。こうした場合は、留学生にとっても魅力的なものであり、研究 PJ を多文化協働の場として活用する。

○**カッティング・エッジな拠点例**：分野横断型・課題解決型の先端的な研究に取り組む「立命館グローバル・イノベーション研究機構 (R-GIRO)」、大英博物館と共同プロジェクトを進める「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」(アトリス・センター)、芸術・文化の保全や災害対策を研究する「歴史都市防災研究所」、地質学的な年代測定の世界標準に認定された福井県水月湖の湖底に蓄積される地層「年縞」の研究を進める「古気候学研究センター」、世界の食文化を学際的に研究する「国際食文化研究センター」や「アジア・日本研究センター (仮称)」等と連携したりサーチ PBL 実施。

(4) 「国際貢献力」を活かしたグローバル教育・研究展開と職員グローバル化

○「国際貢献力」を活かし、国際協力の「現場」を学生にとっての国際 PBL の場、教員にとっての研究成果発信の場として活用するとともに、職員業務のグローバル化に活用していく。

(5) 「一貫教育」を通じたグローバルに活躍できる人間の育成

○本学附属校である立命館高校と立命館宇治高校はいずれも文部科学省のスーパー・グローバル・ハイスクールに指定された。また、立命館宇治高校では、国際バカロレア・ディプロマプログラム校の認定を受け、優れた成果を創出している。これらの附属校との新たな一貫教育モデルを構築し、高大連携によって世界に羽ばたける人間を多数輩出する。また、IB 教員養成の課題にも取り組む。

(6) 「卒業生」(34 万人校友) と連携したグローバル教育展開

○グローバルに活躍する卒業生との連携を強化するため「+R グローバル・キャリア・ネットワーク (仮称)」を立ち上げ、卒業生を活用したグローバル・キャリア開発プログラムを実施する。また、卒業生によるキャリア・アドバイザー (3000 人) によって在学生のキャリア支援を行う。

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプ B)

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

1. 国際化拠点整備事業費補助金による取組**(1) 大学の世界展開力強化事業****① キャンパス・アジア中核拠点形成支援（平成 23 年度採択）**

- a) 取組名称：「東アジア次世代人文学リーダー養成のための、日中韓共同運営トライアングルキャンパス」
- b) 取組概要：東西大学校（韓国）、広東外語外貿大学（中国）との間で、日中韓連携ゼミ・ショートステイに加え、総計2年間の移動キャンパスをプログラム化し、日中韓の言語・文化・文学・歴史等を修得する。
- c) 申請構想との関係：本取組は、今次のスーパーグローバル大学創成支援（以下、SGU という。）の構想の一部として、引き続き実施する。大学の世界展開力強化事業による補助期間中は、補助金の執行が SGU と重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部 SGU の支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。

② 海外との戦略的高等教育連携支援～AIMS プログラム（平成 25 年度採択）

- a) 取組名称：「国際 PBL によるイノベーション育成プログラム」
- b) 取組概要：インドネシア及びタイの協定大学と連携し、シミュレーション&ゲーミングの手法を用いて国際 PBL を実施することにより、思考ミックスの能力を形成する。
- c) 申請構想との関係：本取組は、今次の SGU 構想の一部として、引き続き実施する。大学の世界展開力強化事業による補助期間中は、補助金の執行が SGU と重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部 SGU の支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。

(2) グローバル人材育成推進事業**① 情報理工学部におけるグローバル人材育成推進（平成 24 年度採択）**

- a) 取組概要：情報科学技術に関する専門的知識を基盤として、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チームワーク力などの社会人基礎力と、それらを英語によって活用・運用できる力を備え、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
- b) 申請構想との関係：本取組は、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」として、今次 SGU 事業の中で展開されることとなった。したがって、本取組は、SGU 構想の一部として、引き続き実施する。補助期間終了後は、一部 SGU の支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。

(3) 新規の申請予定

現在、「平成 26 年度大学の世界展開力強化事業」（ロシア、インド等との大学間交流形成支援）への申請を検討中であるが、取組名称等の詳細は未定である。申請・実施する場合は、補助金の重複に留意しつつ、SGU の全体構想の中に位置づけて実施する予定である。

2. その他

上記の他、補助金等の経費措置を受けて実施している（する）類似の取組はない。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	15,230		15,230	
	①設備備品費	5,100		5,100	
	・TV会議システム	2,000		2,000	様式2 2(8)①2行
	・入試実施に伴う備品	3,100		3,100	様式3 1(6)③25行
	②消耗品費	10,130		10,130	
	・事務用品	100		100	様式2、様式6B
	・図書費(留学関係・社会人基礎力関係資料)	30		30	様式2 2(7)③
	・海外データベース等	10,000		10,000	様式2 2(7)③
	【人件費・謝金】	14,764	1,500	16,264	
	①人件費	13,200	1,500	14,700	
	・GGJ任期制教員雇用 2人×@5,600千円	11,200		11,200	様式6B 31行
	・GGJ契約職員(専門職)雇用 1人×@2,000千円	2,000		2,000	様式6B 31行
	・SGU契約職員(事務職)雇用 1人×@1,500千円		1,500	1,500	様式2、様式6B
	②謝金	1,564		1,564	
	・GGJ外部評価委員 謝金 6人×@20千円	120		120	様式5 4(1)
	・各種講座 講師謝金 22回×@30千円	660		660	様式2 2(6)⑤
	・国際シポジウム・講演会等謝金 2人×@100千円	200		200	様式3 4(1)2 2行
	・入試面接謝金 80名×@7千円	560		560	様式3 1(6)③22行
	・TA雇用 8時間×@1.5千円	12		12	様式3 3(1)③
	・ES雇用 15時間×@0.8千円	12		12	様式4 2(2)②
	【旅費】	30,140		30,140	
	・新規プログラム等調査 45人×@300千円	13,500		13,500	様式6B 2(1)
	・留学・支援プログラム等引率 15人×@300千円	4,500		4,500	様式4 1-3
	・国外FD&SD研修派遣 9人×@300千円	2,700		2,700	様式3 2(1)④
	・国外高校訪問 2名×5校×@300千円	3,000		3,000	様式3 1(6)③29行
	・現地入試執行(韓国、モンゴル)	1,050		1,050	様式3 1(6)③25行
	・国内FD&SD研修派遣 5人×@35千円	175		175	様式3 2(1)④
	・国内高校訪問 56校×@50千円	2,800		2,800	様式3 3(2)①7行
	・協定高校校長招聘・滞在費	2,250		2,250	様式3 1(6)③29行
	・外部評価委員会委員招聘 6人×@7.5千円	45		45	様式5 4(1)
	・各種講座講師旅費 15講座×8回×@1千円	120		120	様式2 2(6)⑤
	【その他】	19,344		19,344	
	①外注費	11,600		11,600	
	・GGJ各種講座 運営委託費	8,600		8,600	様式6B 2(2)34行
	・現地入試等協力要員委託	2,500		2,500	様式3 1(6)③25行
	・システム保守料・サーバ保守料等	500		500	様式3 1(6)⑥1
	②印刷製本費	200		200	
	・各種プログラム紹介パンフレット等印刷費	200		200	様式3 1(6)⑧2
	③会議費	650		650	
	・グローバル人材キャリアセミナー 看板等	50		50	様式6B 2(2)34行
	・研究会等	600		600	様式3 1(6)②8行
	④通信運搬費	300		300	
	・郵送料	100		100	様式2 2(1)③
	・現地入試レンタル携帯電話通信費	200		200	様式3 1(6)③25行
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	6,594		6,594	
	・派遣職員(支援スタッフ(時間雇用))	1,794		1,794	様式6B 31行
	・海外IT研修プログラム費(オーストラリア)	1,000		1,000	様式6B 31行
	・広告宣伝費	1,800		1,800	様式3 1(6)③23行
	・入試会場費(韓国・モンゴル)	2,000		2,000	様式3 1(6)③25行
平成26年度	合計	79,478	1,500	80,978	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,250	72,000	78,250	
①設備備品費			22,000	22,000	
・各種センター等の機器備品費			15,000	15,000	様式2 2(1) (5)
・設備備品費(オンライン講座関連)			7,000	7,000	様式2 2(8)①2行
②消耗品費		6,250	50,000	56,250	
・事務用品		1,250		1,250	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1) (2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		55,815	22,300	78,115	
①人件費		36,300	22,300	58,600	
・任期制教員雇用 3人×@12,000千円		24,000	12,000	36,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職)雇用 2人×@4,300千円		4,300	4,300	8,600	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
・海外拠点オフィス契約職員 1人×@8,000千円		8,000		8,000	様式3 1(6)⑥
②謝金		19,515		19,515	
・外部評価委員謝金 11人×@20千円		220		220	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座講師謝金 50人×8回×@30千円		12,000		12,000	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 1650時間(55科目×15回)×@1.5千円		2,475		2,475	様式3 3(1)③
・ES雇用 3150時間(105科目×15回)×@0.8千円		2,520		2,520	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		115,315		115,315	
・新規プログラム等調査 200人×@300千円		60,000		60,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 50人×@300千円		15,000		15,000	様式4 1-3
・国際FD&SD研修等派遣 35人×@300千円		10,500		10,500	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 10人×@35千円		350		350	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 2拠点×@1,000千円		2,000		2,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 18講座×8回×@35千円		5,040		5,040	様式2 2(6)⑤
[その他]		109,900		109,900	
①外注費		78,800		78,800	
・GGJ各種講座・研修プログラム 運営委託費		38,500		38,500	様式6B 2(2)34行
・海外拠点関連委託費		15,000		15,000	様式3 1(6)⑥1
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
・動画配信・オンライン講座関連委託費		10,000		10,000	様式2 2(8)①2行
・FD教材開発委託費		300		300	様式3 2(1)④6行
②印刷製本費		2,000		2,000	
・パンフレット等 印刷費 2,600部×@0.5千円		1,300		1,300	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 700部×2×@0.5千円		700		700	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レセプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		4,500		4,500	
・郵送料(海外拠点含む) 10回×@200千円		2,000		2,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		400		400	
・海外拠点事務所光熱水料 2拠点×@200千円		400		400	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		20,200		20,200	
・オンライン講座制作委託費(2講座×@1,500千円)		3,000		3,000	様式2 2(8)①2行
・海外拠点賃借料等運営費		9,000		9,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,800		1,800	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,300		1,300	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成27年度	合計	287,280	94,300	381,580	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	6,250	62,000	68,250	
	①設備備品費		12,000	12,000	
	・各種センター等の機器備品費		5,000	5,000	様式2 2(1)(5)
	・設備備品費(オンライン講座関連)		7,000	7,000	様式2 2(8)①2行
	②消耗品費	6,250	50,000	56,250	
	・事務用品	1,250		1,250	様式2、様式6B
	・消耗品費(海外留学プログラム準備等)	5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
	・図書費・海外データベース等		50,000	50,000	様式2 2(7)③
	[人件費・謝金]	72,940	38,600	111,540	
	①人件費	52,600	38,600	91,200	
	・任期制教員雇用 5人×@12,000千円	36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
	・契約職員(専門職)雇用 4人×@4,300千円	8,600	8,600	17,200	様式6B 2(1)③
	・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円		6,000	6,000	様式2、様式6B
	・海外拠点オフィス契約職員 1人×@8,000千円	8,000		8,000	様式3 1(6)⑥
	②謝金	20,340		20,340	
	・外部評価委員謝金 11人×@20千円	220		220	様式5 4(1)
	・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円	600		600	様式2 2(6)①
	・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円	500		500	様式3 4(1)2 2行
	・各種講座講師謝金 50人×8回×@30千円	12,000		12,000	様式2 2(6)⑤
	・TA雇用 1800時間(60科目×15回)×@1.5千円	2,700		2,700	様式3 3(1)③
	・ES雇用 3900時間(130科目×15回)×@0.8千円	3,120		3,120	様式4 2(2)②
	・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円	1,200		1,200	様式4 2(2)②
	[旅費]	105,475		105,475	
	・新規プログラム等調査 180人×@300千円	54,000		54,000	様式6B 2(1)
	・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円	12,000		12,000	様式4 1-3
	・国際FD&SD研修等派遣 35人×@300千円	10,500		10,500	様式3 2(1)④
	・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円	6,000		6,000	様式6B 1 19行
	・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円	13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
	・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円	300		300	様式5 4(1)
	・外部評価委員招聘(国内) 10人×@35千円	350		350	様式5 4(1)
	・海外拠点 現地活動費 2拠点×@1,000千円	2,000		2,000	様式3 1(6)⑥1
	・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円	525		525	様式3 2(1)④
	・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円	1,050		1,050	様式6B 2(3)
	・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円	1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
	・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円	4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
	[その他]	114,400		114,400	
	①外注費	78,800		78,800	
	・GGJ各種講座・研修プログラム 運営委託費	38,500		38,500	様式6B 2(2)34行
	・海外拠点関連委託費	15,000		15,000	様式3 1(6)⑥1
	・システム保守料・サーバ保守料等	10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
	・通訳・翻訳費	5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
	・動画配信・オンライン講座関連委託費	10,000		10,000	様式2 2(8)①2行
	・FD教材開発委託費	300		300	様式3 2(1)④6行
	②印刷製本費	2,500		2,500	
	・パンフレット等 印刷費 2,600部×@0.5千円	1,300		1,300	様式3 1(6)⑧2
	・各種報告書 印刷費 1200部×2×@0.5千円	1,200		1,200	様式3 4(1)2 2行
	③会議費	4,000		4,000	
	・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	・レセプション等飲食費 10回×@200千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	④通信運搬費	4,500		4,500	
	・郵送料(海外拠点含む) 10回×@200千円	2,000		2,000	様式2 2(1)③
	・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)	2,500		2,500	様式2 2(1)③
	⑤光熱水料	400		400	
	・海外拠点事務所光熱水料 2拠点×@200千円	400		400	様式3 1(6)⑥1
	⑥その他(諸経費)	24,200		24,200	
	・複合機等リース料	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
	・オンライン講座制作委託費(4講座×@1,500千円)	6,000		6,000	様式2 2(8)①2行
	・海外拠点賃借料等運営費	9,000		9,000	様式3 1(6)⑥1
	・広報費	5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
	・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用	1,800		1,800	様式2 2(8)①2行
	・国際会議等参加費・年会費等	1,300		1,300	様式6B 34行
	・手数料等	100		100	様式3 1(6)⑥1
平成28年度	合計	299,065	100,600	399,665	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	6,000	63,000	69,000	
	①設備備品費		13,000	13,000	
	・機器備品費(各種センター、海外拠点等)		8,000	8,000	様式2 2(1)(5)
	・海外サテライト・キャンパス TV会議システム		5,000	5,000	様式2 2(8)①2行
	②消耗品費	6,000	50,000	56,000	
	・事務用品	1,000		1,000	様式2、様式6B
	・消耗品費(海外留学プログラム準備等)	5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
	・図書費・海外データベース等		50,000	50,000	様式2 2(7)③
	[人件費・謝金]	60,820	38,600	99,420	
	①人件費	40,600	38,600	79,200	
	・任期制教員雇用 4人×@12,000千円	24,000	24,000	48,000	様式6B 2(1)③
	・契約職員(専門職) 4人×@4,300千円	8,600	8,600	17,200	様式6B 2(1)③
	・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円		6,000	6,000	様式2、様式6B
	・海外拠点オフィス契約職員 1×@8,000千円	8,000		8,000	様式3 1(6)⑥
	②謝金	20,220		20,220	
	・外部評価委員謝金 5人×@20千円	100		100	様式5 4(1)
	・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円	600		600	様式2 2(6)①
	・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円	500		500	様式3 4(1)2 2行
	・各種講座 講師謝金 50人×8回×@30千円	12,000		12,000	様式2 2(6)⑤
	・TA雇用 1800時間(60科目×15回)×@1.5千円	2,700		2,700	様式3 3(1)③
	・ES雇用 3900時間(130科目×15回)×@0.8千円	3,120		3,120	様式4 2(2)②
	・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円	1,200		1,200	様式4 2(2)②
	[旅費]	116,765		116,765	
	・新規プログラム等調査 220人×@300千円	66,000		66,000	様式6B 2(1)
	・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円	12,000		12,000	様式4 1-3
	・国際FD&SD研修等派遣 30人×@300千円	9,000		9,000	様式3 2(1)④
	・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円	6,000		6,000	様式6B 1 19行
	・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円	13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
	・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円	300		300	様式5 4(1)
	・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円	140		140	様式5 4(1)
	・海外拠点 現地活動費 3拠点×@1,000千円	3,000		3,000	様式3 1(6)⑥1
	・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円	525		525	様式3 2(1)④
	・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円	1,050		1,050	様式6B 2(3)
	・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円	1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
	・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円	4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
	[その他]	86,500		86,500	
	①外注費	39,300		39,300	
	・海外拠点関連委託費 2拠点×@12,000千円	24,000		24,000	様式3 1(6)⑥1
	・システム保守料・サーバ保守料等	10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
	・通訳・翻訳費	5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
	・FD教材開発委託費	300		300	様式3 2(1)④6行
	②印刷製本費	1,500		1,500	
	・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
	・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円	500		500	様式3 4(1)2 2行
	③会議費	4,000		4,000	
	・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	・レセプション等飲食費 10回×@200千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	④通信運搬費	5,500		5,500	
	・郵送料(海外拠点含む) 15回×@200千円	3,000		3,000	様式2 2(1)③
	・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)	2,500		2,500	様式2 2(1)③
	⑤光熱水料	600		600	
	・海外拠点事務所光熱水料 3拠点×@200千円	600		600	様式3 1(6)⑥1
	⑥その他(諸経費)	35,600		35,600	
	・複合機等リース料	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
	・オンライン講座制作委託費(6講座×@1,500千円)	9,000		9,000	様式2 2(8)①2行
	・海外拠点賃借料等運営費 2拠点×@9,000千円	18,000		18,000	様式3 1(6)⑥1
	・広報費	5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
	・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用	1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
	・国際会議等参加費・年会費等	1,500		1,500	様式6B 34行
	・手数料等	100		100	様式3 1(6)⑥1
平成29年度	合計	270,085	101,600	371,685	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,000	55,000	61,000	
①設備備品費			5,000	5,000	
・各種切符等の機器備品費		5,000		5,000	様式2 2(1)(5)
②消耗品費		6,000	50,000	56,000	
・事務用品		1,000		1,000	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		69,120	38,600	107,720	
①人件費		48,900	38,600	87,500	
・任期制教員雇用 5人×@12,000千円		36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円		12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
②謝金		20,220		20,220	
・外部評価委員謝金 5人×@20千円		100		100	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座 講師謝金 50人×8回×@30千円		12,000		12,000	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 1800時間(60科目×15回)×@1.5千円		2,700		2,700	様式3 3(1)③
・ES雇用 3900時間(130科目×15回)×@0.8千円		3,120		3,120	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		104,765		104,765	
・新規プログラム等調査 180人×@300千円		54,000		54,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円		12,000		12,000	様式4 1-3
・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円		9,000		9,000	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円		140		140	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 3拠点×@1,000千円		3,000		3,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円		4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
[その他]		113,500		113,500	
①外注費		39,300		39,300	
・海外拠点関連委託費 2拠点×@12,000千円		24,000		24,000	様式3 1(6)⑥1
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
・FD教材開発委託費		300		300	様式3 2(1)④6行
②印刷製本費		1,500		1,500	
・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		5,500		5,500	
・郵送料(海外拠点含む) 15回×@200千円		3,000		3,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		600		600	
・海外拠点事務所光熱水料 3拠点×@200千円		600		600	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		62,600		62,600	
・立命館カレッジ委託費		15,000		15,000	様式2 2(4)
・オンライン講座制作委託費(8講座×@1,500千円)		12,000		12,000	様式2 2(8)①2行
・複合機等リース料		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
・海外拠点賃借料等運営費 3拠点×@9,000千円		27,000		27,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,500		1,500	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成30年度	合計	293,385	93,600	386,985	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,000	63,000	69,000	
①設備備品費			13,000	13,000	
・機器備品費(各種センター、海外拠点等)			8,000	8,000	様式2 2(1)(5)
・海外サテライト・キャンパス TV会議システム			5,000	5,000	様式2 2(8)①2行
②消耗品費		6,000	50,000	56,000	
・事務用品		1,000		1,000	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		71,010	38,600	109,610	
①人件費		48,900	38,600	87,500	
・任期制教員雇用 5人×@12,000千円		36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円		12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
②謝金		22,110		22,110	
・外部評価委員謝金 5人×@20千円		100		100	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座 講師謝金 55人×8回×@30千円		13,200		13,200	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 2100時間(70科目×15回)×@1.5千円		3,150		3,150	様式3 3(1)③
・ES雇用 4200時間(140科目×15回)×@0.8千円		3,360		3,360	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		105,765		105,765	
・新規プログラム等調査 180人×@300千円		54,000		54,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円		12,000		12,000	様式4 1-3
・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円		9,000		9,000	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円		140		140	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 4拠点×@1,000千円		4,000		4,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円		4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
[その他]		114,600		114,600	
①外注費		27,000		27,000	
・海外拠点関連委託費 1拠点×@12,000千円		12,000		12,000	様式3 1(6)⑥1
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
②印刷製本費		1,500		1,500	
・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		6,500		6,500	
・郵送料(海外拠点含む) 20回×@200千円		4,000		4,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		800		800	
・海外拠点事務所光熱水料 4拠点×@200千円		800		800	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		74,800		74,800	
・立命館カレッジ委託費		15,000		15,000	様式2 2(4)
・オンライン講座制作委託費(10講座×@1,500千円)		15,000		15,000	様式2 2(8)①2行
・複合機等リース料		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
・海外拠点賃借料等運営費 4拠点×@9,000千円		36,000		36,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,700		1,700	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成31年度	合計	297,375	101,600	398,975	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,000	55,000	61,000	
①設備備品費			5,000	5,000	
・各種切符等の機器備品費		5,000		5,000	様式2 2(1)(5)
②消耗品費		6,000	50,000	56,000	
・事務用品		1,000		1,000	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		71,010	38,600	109,610	
①人件費		48,900	38,600	87,500	
・任期制教員雇用 5人×@12,000千円		36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円		12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
②謝金		22,110		22,110	
・外部評価委員謝金 5人×@20千円		100		100	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座 講師謝金 55人×8回×@30千円		13,200		13,200	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 2100時間(70科目×15回)×@1.5千円		3,150		3,150	様式3 3(1)③
・ES雇用 4200時間(140科目×15回)×@0.8千円		3,360		3,360	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		105,765		105,765	
・新規プログラム等調査 180人×@300千円		54,000		54,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円		12,000		12,000	様式4 1-3
・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円		9,000		9,000	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円		140		140	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 4拠点×@1,000千円		4,000		4,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円		4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
[その他]		105,600		105,600	
①外注費		15,000		15,000	
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
②印刷製本費		1,500		1,500	
・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レセプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		6,500		6,500	
・郵送料(海外拠点含む) 20回×@200千円		4,000		4,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		800		800	
・海外拠点事務所光熱水料 4拠点×@200千円		800		800	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		77,800		77,800	
・立命館カレッジ委託費		15,000		15,000	様式2 2(4)
・オンライン講座制作委託費(12講座×@1,500千円)		18,000		18,000	様式2 2(8)①2行
・複合機等リース料		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
・海外拠点賃借料等運営費 4拠点×@9,000千円		36,000		36,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,700		1,700	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成32年度	合計	288,375	93,600	381,975	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,000	63,000	69,000	
①設備備品費			13,000	13,000	
・機器備品費(各種センター、海外拠点等)			8,000	8,000	様式2 2(1)(5)
・海外サテライト・キャンパス TV会議システム			5,000	5,000	様式2 2(8)①2行
②消耗品費		6,000	50,000	56,000	
・事務用品		1,000		1,000	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		71,010	38,600	109,610	
①人件費		48,900	38,600	87,500	
・任期制教員雇用 5人×@12,000千円		36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円		12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
②謝金		22,110		22,110	
・外部評価委員謝金 5人×@20千円		100		100	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座 講師謝金 55人×8回×@30千円		13,200		13,200	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 2100時間(70科目×15回)×@1.5千円		3,150		3,150	様式3 3(1)③
・ES雇用 4200時間(140科目×15回)×@0.8千円		3,360		3,360	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		103,765		103,765	
・新規プログラム等調査 170人×@300千円		51,000		51,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円		12,000		12,000	様式4 1-3
・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円		9,000		9,000	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円		140		140	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 5拠点×@1,000千円		5,000		5,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円		4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
[その他]		111,000		111,000	
①外注費		15,000		15,000	
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
②印刷製本費		1,500		1,500	
・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		7,500		7,500	
・郵送料(海外拠点含む) 25回×@200千円		5,000		5,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		1,000		1,000	
・海外拠点事務所光熱水料 5拠点×@200千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		82,000		82,000	
・立命館カレッジ委託費		7,000		7,000	様式2 2(4)
・オンライン講座制作委託費(14講座×@1,500千円)		21,000		21,000	様式2 2(8)①2行
・複合機等リース料		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
・海外拠点賃借料等運営費 5拠点×@9,000千円		45,000		45,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,900		1,900	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成33年度	合計	291,775	101,600	393,375	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,000	55,000	61,000	
①設備備品費			5,000	5,000	
・各種切符等の機器備品費			5,000	5,000	様式2 2(1)(5)
②消耗品費		6,000	50,000	56,000	
・事務用品		1,000		1,000	様式2、様式6B
・消耗品費(海外留学プログラム準備等)		5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
・図書費・海外データベース等			50,000	50,000	様式2 2(7)③
[人件費・謝金]		72,210	38,600	110,810	
①人件費		48,900	38,600	87,500	
・任期制教員雇用 5人×@12,000千円		36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円		12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円			6,000	6,000	様式2、様式6B
②謝金		23,310		23,310	
・外部評価委員謝金 5人×@20千円		100		100	様式5 4(1)
・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円		600		600	様式2 2(6)①
・シンポジウム・講演会等謝金 5人×@100千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
・各種講座 講師謝金 60人×8回×@30千円		14,400		14,400	様式2 2(6)⑤
・TA雇用 2100時間(70科目×15回)×@1.5千円		3,150		3,150	様式3 3(1)③
・TA雇用 4200時間(140科目×15回)×@0.8千円		3,360		3,360	様式4 2(2)②
・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円		1,200		1,200	様式4 2(2)②
[旅費]		103,765		103,765	
・新規プログラム等調査 170人×@300千円		51,000		51,000	様式6B 2(1)
・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円		12,000		12,000	様式4 1-3
・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円		9,000		9,000	様式3 2(1)④
・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円		6,000		6,000	様式6B 1 19行
・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円		13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円		300		300	様式5 4(1)
・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円		140		140	様式5 4(1)
・海外拠点 現地活動費 5拠点×@1,000千円		5,000		5,000	様式3 1(6)⑥1
・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円		525		525	様式3 2(1)④
・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円		1,050		1,050	様式6B 2(3)
・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円		1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円		4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
[その他]		112,000		112,000	
①外注費		15,000		15,000	
・システム保守料・サーバ保守料等		10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
・通訳・翻訳費		5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
②印刷製本費		1,500		1,500	
・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円		500		500	様式3 4(1)2 2行
③会議費		4,000		4,000	
・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
・レプション等飲食費 10回×@200千円		2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
④通信運搬費		7,500		7,500	
・郵送料(海外拠点含む) 25回×@200千円		5,000		5,000	様式2 2(1)③
・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)		2,500		2,500	様式2 2(1)③
⑤光熱水料		1,000		1,000	
・海外拠点事務所光熱水料 5拠点×@200千円		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
⑥その他(諸経費)		83,000		83,000	
・立命館カレッジ委託費		5,000		5,000	様式2 2(4)
・オンライン講座制作委託費(16講座×@1,500千円)		24,000		24,000	様式2 2(8)①2行
・複合機等リース料		1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
・海外拠点賃借料等運営費 5拠点×@9,000千円		45,000		45,000	様式3 1(6)⑥1
・広報費		5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用		1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
・国際会議等参加費・年会費等		1,900		1,900	様式6B 34行
・手数料等		100		100	様式3 1(6)⑥1
平成34年度	合計	293,975	93,600	387,575	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	6,000	63,000	69,000	
	①設備備品費		13,000	13,000	
	・機器備品費(各種センター、海外拠点等)	8,000		8,000	様式2 2(1)(5)
	・海外サテライト・キャンパス TV会議システム	5,000		5,000	様式2 2(8)①2行
	②消耗品費	6,000	50,000	56,000	
	・事務用品	1,000		1,000	様式2、様式6B
	・消耗品費(海外留学プログラム準備等)	5,000		5,000	様式6B 2(1)(2)
	・図書費・海外データベース等		50,000	50,000	様式2 2(7)③
	[人件費・謝金]	73,140	38,600	111,740	
	①人件費	48,900	38,600	87,500	
	・任期制教員雇用 5人×@12,000千円	36,000	24,000	60,000	様式6B 2(1)③
	・契約職員(専門職) 5人×@4,300千円	12,900	8,600	21,500	様式6B 2(1)③
	・契約職員(事務職)雇用 2人×@3,000千円		6,000	6,000	様式2、様式6B
	②謝金	24,240		24,240	
	・外部評価委員謝金 5人×@20千円	100		100	様式5 4(1)
	・講師謝金(支援プログラム他) 20人×@30千円	600		600	様式2 2(6)①
	・シンポジウム・講演会等謝金 5人×100千円	500		500	様式3 4(1)2 2行
	・各種講座 講師謝金 60人×8回×@30千円	14,400		14,400	様式2 2(6)⑤
	・TA雇用 2400時間(80科目×15回)×@1.5千円	3,600		3,600	様式3 3(1)③
	・ES雇用 4800時間(160科目×15回)×@0.8千円	3,840		3,840	様式4 2(2)②
	・学生謝金(支援スタッフ)500人×3時間×@0.8千円	1,200		1,200	様式4 2(2)②
	[旅費]	100,265		100,265	
	・新規プログラム等調査 155人×@300千円	46,500		46,500	様式6B 2(1)
	・留学・交流プログラム等引率 40人×@300千円	12,000		12,000	様式4 1-3
	・国外FD&SD研修等派遣 30人×@300千円	9,000		9,000	様式3 2(1)④
	・国際協力事業等による派遣 20人×@300千円	6,000		6,000	様式6B 1 19行
	・国際シンポジウム等 講師招聘 45人×@300千円	13,500		13,500	様式3 4(1)2 2行
	・外部評価委員招聘(海外) 1人×@300千円	300		300	様式5 4(1)
	・外部評価委員招聘(国内) 4人×@35千円	140		140	様式5 4(1)
	・海外拠点 現地活動費 6拠点×@1,000千円	6,000		6,000	様式3 1(6)⑥1
	・国内FD&SD研修等派遣 15人×@35千円	525		525	様式3 2(1)④
	・留学フェア・産学官連携等参加 30人×@35千円	1,050		1,050	様式6B 2(3)
	・企業等へのプログラム開発調査 30回×@35千円	1,050		1,050	様式2 2(4)①5行
	・各種講座講師旅費 15講座×8回×@35千円	4,200		4,200	様式2 2(6)⑤
	[その他]	120,400		120,400	
	①外注費	15,000		15,000	
	・システム保守料・サーバ保守料等	10,000		10,000	様式3 1(6)⑥1
	・通訳・翻訳費	5,000		5,000	様式3 1(6)⑧5(2)
	②印刷製本費	1,500		1,500	
	・パンフレット等 印刷費 2,000部×@0.5千円	1,000		1,000	様式3 1(6)⑧2
	・各種報告書 印刷費 500部×2×@0.5千円	500		500	様式3 4(1)2 2行
	③会議費	4,000		4,000	
	・シンポジウム・講演会等会場借料 5回×@400千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	・レプション等飲食費 10回×@200千円	2,000		2,000	様式3 4(1)2 2行
	④通信運搬費	8,500		8,500	
	・郵送料(海外拠点含む) 30回×@200千円	6,000		6,000	様式2 2(1)③
	・その他通信運搬費一式(データ通信料を含む)	2,500		2,500	様式2 2(1)③
	⑤光熱水料	1,200		1,200	
	・海外拠点事務所光熱水料 6拠点×200千円	1,200		1,200	様式3 1(6)⑥1
	⑥その他(諸経費)	90,200		90,200	
	・オンライン講座制作委託費(18講座×@1,500千円)	27,000		27,000	様式2 2(8)①2行
	・複合機等リース料	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥1
	・海外拠点賃借料等運営費 6拠点×@9,000千円	54,000		54,000	様式3 1(6)⑥1
	・広報費	5,000		5,000	様式3 1(6)③23行
	・ソフトウェアライセンス料・管理ツール費用	1,000		1,000	様式2 2(8)①2行
	・国際会議等参加費・年会費等	2,100		2,100	様式6B 34行
	・手数料等	100		100	様式3 1(6)⑥1
平成35年度	合計	299,805	101,600	401,405	

(大学名：立命館大学) (申請区分：タイプB)